

# 財 政 白 書

わかりやすい流山市の財政

（令和3年度決算版）

令和5年6月

流山市



## ◇ 初めに

市民の皆様には流山市の財政状況をお知らせするために、「財政白書（令和3年度決算版）」を作成しました。

この白書では、従来の決算数値のほかに、新たな公会計制度に基づき「発生主義」や「複式簿記」の考え方を取り入れて作成した財務諸表（「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」）についても解説しています。

こうした情報公開を通じて、市民の皆様に対して市の財政状況を分かりやすく説明し、従来よりも説明責任を高めることを目指しました。また、財務諸表は単に作って終わりということではなく、自治体経営のためのインフラとして、今後も整備を進めていく予定です。

また、平成29年12月には、流山市自治基本条例第23条の規定に基づき、財政運営の健全化、公開性及び効率性を推進する持続可能な制度の構築を図るため、財政運営上の基本理念及び基本原則を明確にすることにより、将来にわたる健全で規律ある市の財政運営に資することを目的として、「流山市健全財政維持条例」を制定しました。

今後の市の行財政運営のあるべき姿と行財政改革の必要性や方向性について、市民の皆様が議論する際に、「財政白書」を活用していただきたいと思います。

なお、本文中では専門用語の使用をなるべく避けるようにしましたが、固有名詞である専門用語については財政白書の性格上やむなく使用しています。このため、随所に解説を書き添えたほか、巻末に財政用語の説明を掲載しています。本書をお読みになる際の一助として、ぜひ御活用ください。



## ◇ 目次

---

### 第1部 市の財政ってどんなもの？

#### 1 総論～財政ってどんなもの？～

|                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 市の財政とは「入るを量って出るを制す」..... | 8  |
| (2) 予算と決算「1年間の計画と結果」.....    | 9  |
| ① 予算とは.....                  | 9  |
| ② 補正予算とは.....                | 10 |
| ③ 決算とは.....                  | 10 |
| (3) 一般会計と特別会計「二つの財布」.....    | 11 |

#### 2 財政の概況

|                                              |    |
|----------------------------------------------|----|
| (1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手？.....             | 12 |
| (2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～お金は足りているの？.... | 14 |
| (3) 健全財政維持に向けた主な取組.....                      | 17 |

#### 3 令和3年度の決算 「収入と支出の結果はどんなの？」

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 決算の概況.....                | 18 |
| ① 一般会計の収支結果.....              | 18 |
| ② 全会計の収支結果.....               | 19 |
| (2) 歳入「どんな収入があるの？」.....       | 20 |
| ① 歳入にはどんなものがあるの？.....         | 20 |
| ② 令和3年度決算の特徴.....             | 21 |
| ③ 市税の状況.....                  | 23 |
| ④ 地方交付税の状況.....               | 26 |
| ⑤ 市債の状況.....                  | 28 |
| (3) 目的別歳出「どんな目的に使っているの？」..... | 30 |
| ① 歳出の区分の仕方.....               | 30 |
| ② どんな目的に使っているの？.....          | 31 |
| ③ 令和3年度決算の特徴.....             | 32 |
| ④ 目的別歳出の推移.....               | 33 |
| (4) 性質別歳出「どんなことに使っているの？」..... | 34 |
| ① どんなことに使っているの？.....          | 34 |
| ② 令和3年度決算の特徴.....             | 35 |
| ③ 性質別歳出の推移.....               | 36 |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (5) 人件費について.....                   | 38 |
| ① 職員数と人件費の推移（一般会計）.....            | 38 |
| ② 人件費と賃金の推移（一般会計）.....             | 39 |
| (6) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」..... | 40 |
| ① 一般会計基金の内訳・残高の推移.....             | 40 |
| ② 一般会計市債の内訳・残高の推移.....             | 41 |
| ③ 一般会計基金残高と市債残高.....               | 41 |
| ④ 特別会計等の市債の内訳と市債残高.....            | 42 |
| (7) 市民一人当たりに換算すると？～近隣市との比較～.....   | 44 |
| ① 市民一人当たりの歳入.....                  | 44 |
| ② 市民一人当たりの目的別歳出.....               | 45 |
| ③ 市民一人当たりの性質別歳出.....               | 46 |
| ④ 市民一人当たりの市債残高.....                | 47 |
| ⑤ 市民一人当たりの財政調整積立基金残高.....          | 48 |
| (8) 主な財政指標～近隣市との比較～.....           | 49 |
| ① 財政力指数.....                       | 49 |
| ② 経常収支比率.....                      | 50 |
| ③ 公債費負担比率.....                     | 51 |
| ④ 人口千人当たりの職員数.....                 | 52 |
| ⑤ 市税に占める人件費の割合.....                | 53 |
| ⑥ 地方債の償還能力.....                    | 54 |
| <br>4 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～    |    |
| (1) 財政健全化法.....                    | 55 |
| ① イエローカードとレッドカード.....              | 55 |
| ② 健全化判断比率.....                     | 56 |
| (2) 流山市の状況.....                    | 57 |
| ① 実質赤字比率.....                      | 57 |
| ② 連結実質赤字比率.....                    | 57 |
| ③ 実質公債費比率.....                     | 58 |
| ④ 将来負担比率.....                      | 59 |
| ⑤ 資金不足比率.....                      | 60 |

## 第2部 地方公会計制度による財政分析

### 1 地方公会計制度

|                      |     |
|----------------------|-----|
| (1) 地方公会計制度について..... | 6 2 |
| (2) 官庁会計との違い.....    | 6 2 |
| ① 発生主義と現金主義.....     | 6 3 |
| ② 単式簿記と複式簿記.....     | 6 4 |

### 2 地方公会計の財務書類

|                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) 貸借対照表 (BS).....    | 6 6 |
| (2) 行政コスト計算書 (PL)..... | 6 7 |
| (3) 純資産変動計算書 (NW)..... | 6 8 |
| (4) 資金収支計算書 (CF).....  | 6 9 |

### 3 連結財務書類

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 財務書類の作成範囲.....       | 7 0 |
| (2) 貸借対照表.....           | 7 2 |
| ① 貸借対照表の概要.....          | 7 2 |
| ② 貸借対照表の中身を見てみよう.....    | 7 3 |
| ③ 前年度との比較.....           | 7 4 |
| (3) 行政コスト計算書.....        | 7 5 |
| ① 行政コスト計算書の概要.....       | 7 5 |
| ② 行政コスト計算書の中身を見てみよう..... | 7 6 |
| ③ 前年度との比較.....           | 7 7 |
| (4) 純資産変動計算書.....        | 7 8 |
| ① 純資産変動計算書の概要.....       | 7 8 |
| ② 純資産変動計算書の中身を見てみよう..... | 7 8 |
| ③ 前年度との比較.....           | 7 9 |
| (5) 資金収支計算書.....         | 8 0 |
| ① 資金収支計算書の概要.....        | 8 0 |
| ② 資金収支計算書の中身を見てみよう.....  | 8 0 |
| ③ 前年度との比較.....           | 8 1 |
| (6) 財務書類4表の相互関係.....     | 8 2 |

### 4 財務指標を用いた分析

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) 発生主義による財務指標分析について..... | 8 3 |
| (2) 資産形成度について.....         | 8 4 |
| 有形固定資産減価償却率.....           | 8 4 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (3) 世代間公平性について.....                 | 85 |
| 純資産比率.....                          | 85 |
| (4) 行政サービスの効率性について.....             | 87 |
| ① 市民一人当たり人件費.....                   | 87 |
| ② 市民一人当たり純行政コスト.....                | 87 |
| (5) 受益者負担の水準について.....               | 89 |
| 受益者負担率.....                         | 89 |
| (6) 有形固定資産減価償却率と将来負担比率の組合せについて..... | 90 |
| (7) まとめ.....                        | 91 |

## 資料編

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| ・令和3年度 流山市財務書類（統一モデル）～全体会計..... | 96  |
| ・令和3年度 流山市財務書類（統一モデル）～連結会計..... | 100 |
| ・主要な財政指標の算出式.....               | 104 |
| ・財政用語の説明.....                   | 106 |



## 第 1 部 市の財政ってどんなもの？

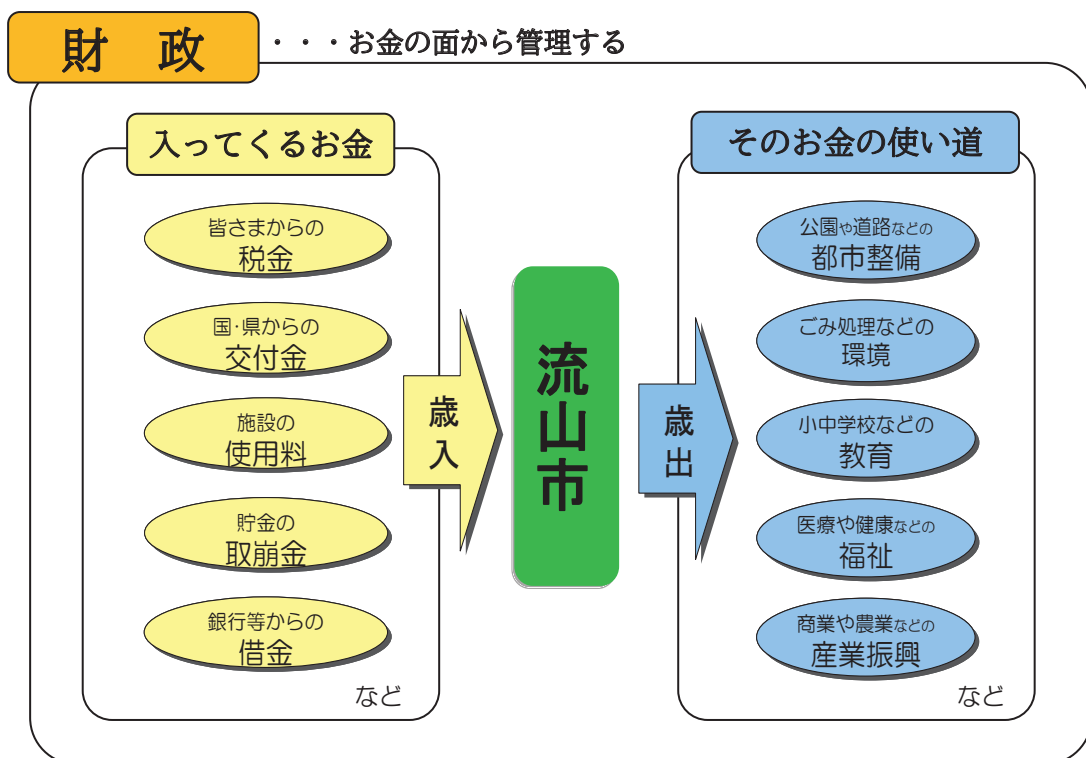
## 1 総論 ～財政ってどんなもの？～

### (1) 市の財政とは 「入るを量って出るを制す」

市では、皆様からお預かりした税金などの収入を、皆様の生活に欠かせない『都市基盤の整備』『環境』『教育』『福祉』『産業振興』などの様々な事業のために使っています。

一年間にわたる『収入』のことを『歳入』、『支出』のことを『歳出』といい、『歳入』や『歳出』をお金の面から管理することを『財政』といいます。

財政の大きな仕事の一つは、一般の家庭と同様に、入ってくるお金をしっかり踏まえて、使うお金を決めることといえます。



## (2) 予算と決算 「1年間の計画と結果」

### ① 予算とは・・・

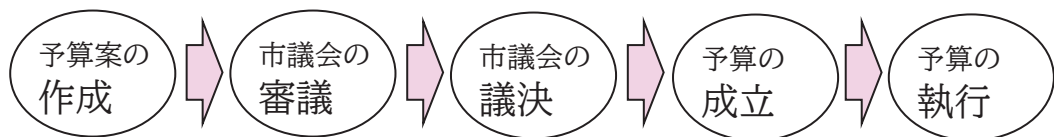
市役所では、1年間の「入ってくる予定のお金（歳入）」を予測して、「そのお金の使い道（歳出）」を決めています。このようなお金の『計画』を見積もったものを『予算』といいます。

市民の皆様により良い生活を送っていただくためにはどうしたら良いか、また、そのために必要なお金の確保と使い道をどうするか、市役所の様々な部署で検討します。その結果に『市長』が総合的な判断を加えて、予算の案を作ります。

予算は、歳入予算と歳出予算を同額として作成します。歳入予算を上回る歳出予算を作成することはできません。

この予算の案は、『市議会』に提出され、審議の結果、『市議会』の議決を受けて、初めて予算が決まります。

つまり、予算は皆様が選んだ『市長』と『市議会議員』が決めているということになります。



#### ポイント

- ・「予算」とは、1年間の計画です。
- ・「予算」は、皆様を選んだ「市長」と「市議会議員」が決めています。
- ・歳入予算＝歳出予算

#### 【参考】「基本計画と予算」

平成22年度から令和元年度の10年間を計画期間とした、『流山市総合計画・後期基本計画（後期基本計画）』の計画期間が終了したことから、令和元年度に新たな計画を策定し、令和2年度から10年間の基本計画に基づき、流山市の目指すまちの実現に向けて取り組んでいます。

予算は1年間の計画ですが、10年間の基本計画に基づいた内容になっています。

## ② 補正予算とは・・・

予算を執行していくにあたり、1年間の当初予算では予測できなかったことが起こることがあります。たとえば、台風などの災害といった、すぐに対応しなければならない場合、その事態に対応するために様々な支出を行うことが必要となるでしょう。

予算を変更する場合には、変更する予算案について市議会で審議が行われ、議決されることによって成立します。

このような予算のことを『補正予算』といいます。

補正予算を審議する議会は、定例で年4回（6月、9月、12月、3月）開会されますが、緊急時には臨時的に議会を開会し、審議を行います。

さらに、特に緊急を要するために議会を招集する時間的余裕がない場合は、市長が議会の議決を待たずに処理することができます。これを、『専決処分』といいます。

※専決処分をした場合には、地方自治法第179条により次の議会において報告し、承認を受けることになっています。

## ③ 決算とは・・・

予算とは、「入ってくる予定のお金（歳入）」と「そのお金の使い道（歳出）」を見積もったものでした。

その予算を使った結果を『決算』といいます。

決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。

決算は、市が1年間に予算の範囲内で行った行政サービスをあらわしたものと いえます。

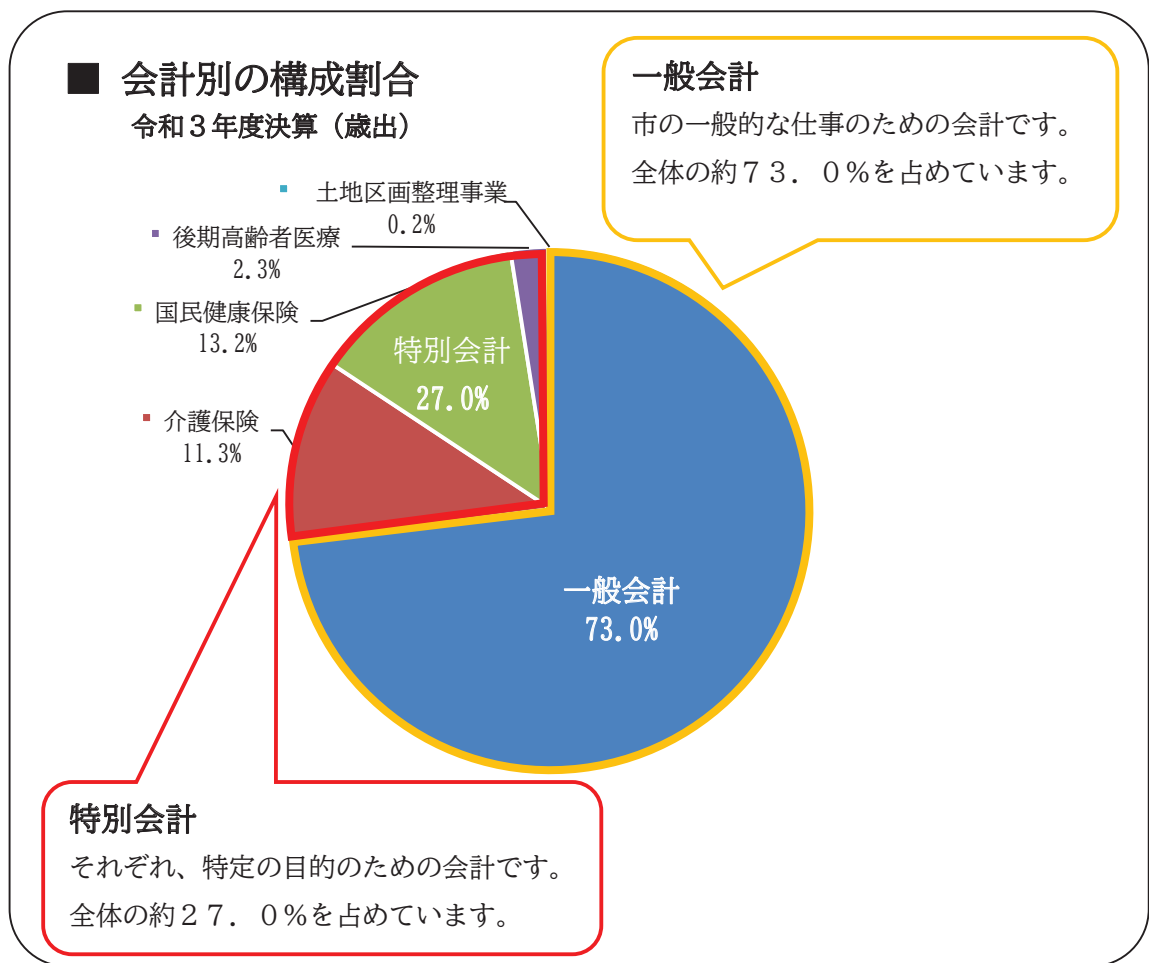
※決算書は、会計管理者が作り、市長が市議会の認定を受けることになります。

### 【参考】「予算書・決算書の書き方の決まり」

予算書や決算書での「歳入」や「歳出」の区分の仕方は、どこの市町村の予算書、決算書でも比較できるように、地方自治法施行規則によって全国一律に定められています。

### (3) 一般会計と特別会計 「二つの財布」

- ・どこの自治体にも、『一般会計』と『特別会計』の二種類の会計があります。
- ・『一般会計』は、市の一般的な仕事のための会計です。皆様から納付していただく税金や、国・県からの補助金などが主な財源です。
- ・『特別会計』は、特定の事業を行うための会計で、保険料や使用料などの特定の収入で賄われており、独立採算制が基本となっています。
- ・『特別会計』は、法律によって決められたものがほとんどです。流山市でも、土地区画整理事業特別会計は市の条例で設置していますが、それ以外は、法律で決められたものです。



- ・第1部では、特別にことわらない限り、一般会計の決算状況について説明します。

📖 平成19年度以降の決算書や行政報告書などの決算関係の資料は、流山市ホームページから御覧になれます。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008311/1008371/index.html>

流山市 決算



## 2 財政の概況

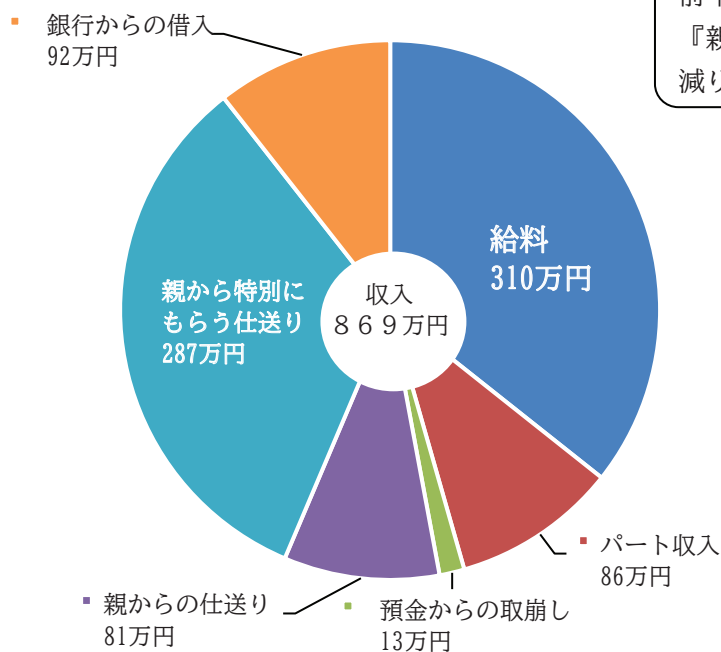
### (1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手?～

・流山市の財政を身近に感じていただくために、令和3年度と令和2年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

#### ■ 入ったお金 ⇒ 収入

| 入ったお金        | 令和3年度 | 令和2年度 | 対前年度比  | 増減率    |
|--------------|-------|-------|--------|--------|
| 給料           | 310万円 | 304万円 | 6万円    | 2.0%   |
| パート収入        | 86万円  | 67万円  | 19万円   | 28.4%  |
| 預金からの取崩し     | 13万円  | 7万円   | 6万円    | 85.7%  |
| 親からの仕送り      | 81万円  | 57万円  | 24万円   | 42.1%  |
| 親から特別にもらう仕送り | 287万円 | 420万円 | △133万円 | △31.7% |
| 銀行からの借入      | 92万円  | 63万円  | 29万円   | 46.0%  |
| 計            | 869万円 | 918万円 | △49万円  | △5.3%  |

#### ■ 令和3年度に入ったお金の内訳



前年度と比べて、『親から特別にもらう仕送り』の収入が減り、『給料』の収入が増えています。



『親から特別にもらう仕送り』の減額は、特別定額給付金事業の完了によるもの、『給料』の増額は、人口増加による市税収入の増加によるものが大きな要因となっています。

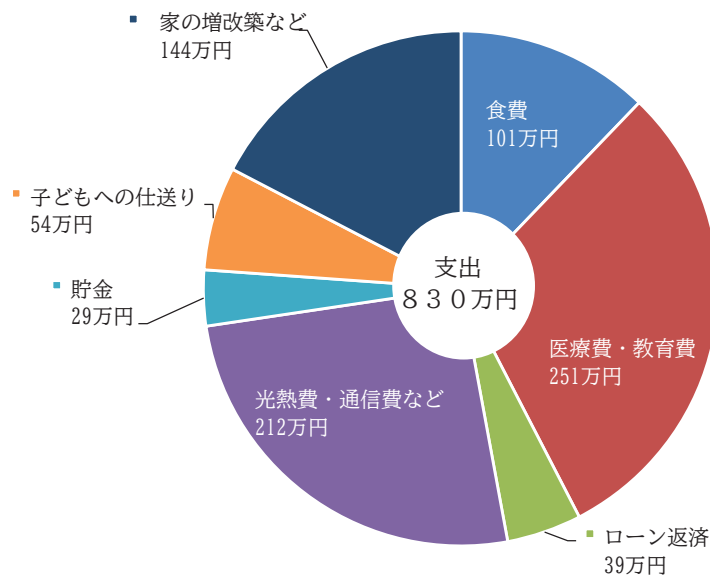
#### ■ 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（収入）

- 給料・・・市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。
- パート収入・・・分担金及び負担金／使用料及び手数料／繰越金等  
 分担金及び負担金：特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。（例：保育所の保育料）  
 使用料及び手数料：市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。  
 繰越金：前年度から繰り越したお金です。
- 預金からの取り崩し・・・繰入金：主に、基金（貯金）を取り崩すお金です。
- 親からの仕送り・・・地方交付税／地方譲与税・交付金など  
 地方交付税：自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。  
 地方譲与税・交付金など：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。
- 親から特別にもらう仕送り・・・国・県支出金：国や県を通じて流山市に入ってくる、使い道が決められたお金です。
- 銀行からの借入れ・・・市債：事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

## ■使ったお金 ⇒ 支出

| 使ったお金     | 令和3年度 | 令和2年度 | 対前年度比  | 増減率    |
|-----------|-------|-------|--------|--------|
| 食費        | 101万円 | 100万円 | 1万円    | 1.0%   |
| 医療費・教育費   | 251万円 | 193万円 | 58万円   | 30.1%  |
| ローン返済     | 39万円  | 36万円  | 3万円    | 8.3%   |
| 光熱費・通信費など | 212万円 | 383万円 | △171万円 | △44.6% |
| 貯金        | 29万円  | 4万円   | 25万円   | 625.0% |
| 子どもへの仕送り  | 54万円  | 54万円  | 0万円    | 0.0%   |
| 家の増改築など   | 144万円 | 113万円 | 31万円   | 27.4%  |
| 計         | 830万円 | 883万円 | △53万円  | △6.0%  |

### ■令和3年度に使ったお金の内訳



前年度と比べて、『光熱費・通信費など』の費用が減少し、『医療費・教育費』の費用が増加しています。



『光熱費・通信費など』の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策(特別定額給付金の給付など)の完了に伴う補助費の減少によるもの、『医療費・教育費』の増額は、児童一人あたり10万円を給付した子育て世帯への臨時特別給付金の増加が大きな要因です。

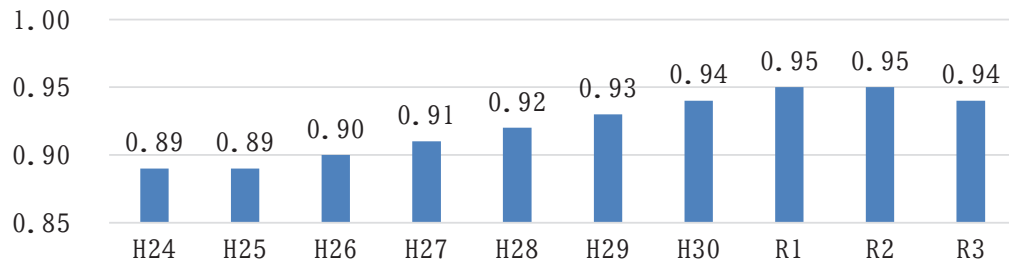
### ■家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？(支出)

- 食費・・・人件費**：特別職と職員の給与、会計年度任用職員の報酬、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。
- 医療費・教育費・・・扶助費**：高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金や子育て支援に要するお金です。
- ローン返済・・・公債費**：市債の元金や利子の返済に要するお金です。
- 光熱費・通信費など・・・物件費／補助費等**  
 物件費：委託料等のお金です。  
 補助費等：各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。
- 貯金・・・積立金**：基金へ積み立てるお金です。
- 子どもへの仕送り・・・繰出金**：各種団体への繰出金に要するお金です。
- 家の増改築など・・・投資的経費／維持補修費**  
 投資的経費：学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。  
 維持補修費：施設の修繕等に要するお金です。

## (2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～ お金は足りているの？

### ①財政力指数（収入と支出を、国の基準に基づいて比べたもの）

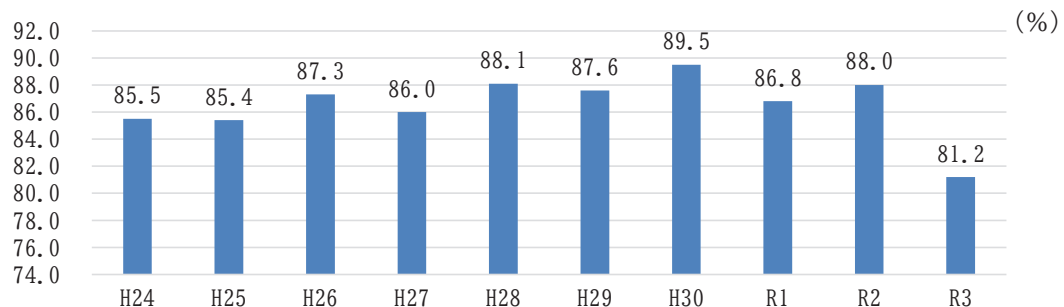
高いほど良い



- ・地方公共団体の『財政力』を示す指標で、標準的な収入の見込み（基準財政収入額）を、標準的な支出の見込み（基準財政需要額）で割って得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通地方交付税の不交付団体になります。

### ②経常収支比率（市税などの常に見込める収入と、公債費など支払義務のある支出を比べたもの）

低いほど良い

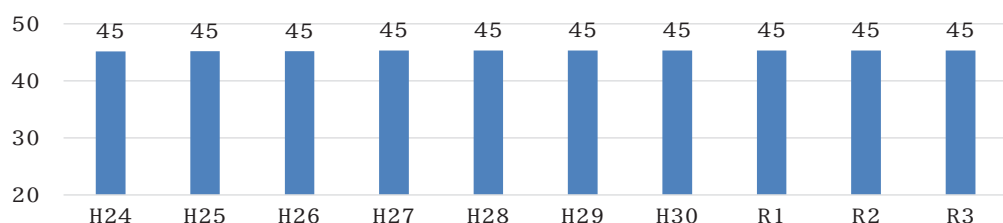


- ・この値が高いほど「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。
- ・千葉県内37市の平均は88.8%、人口規模や産業構造が類似している市である類似団体の平均は89.6%となっています。流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。

《比率の算出式は104ページを御覧ください》

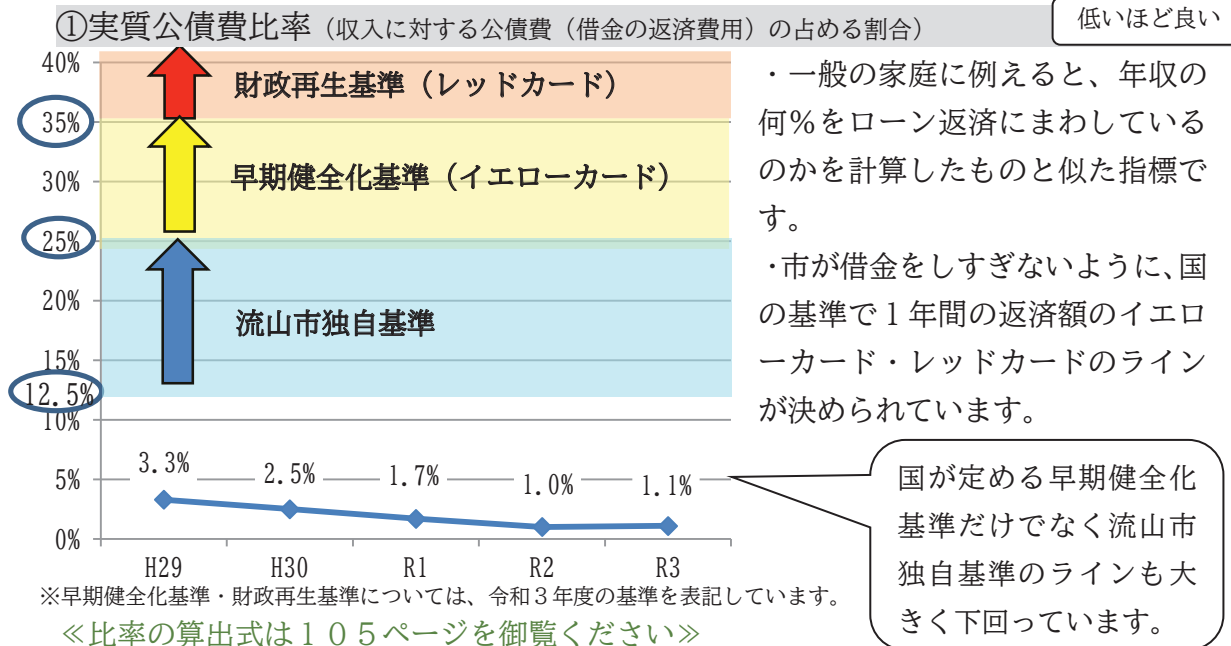
### ③財政調整積立基金（市の貯金）

（億円）



- ・急にお金が必要になったり、収入が落ち込んだりした時に対応できるように、市でも貯金をしています。これを『財政調整積立基金』といいます。
- ・今後も人口増加に対応するため、各種社会資本の整備が必要となることから、今後は減少していくことが予想されるので、計画的な財政運営に努め、標準財政規模の10%程度を確保していく考えです。

## ■借金をしすぎている？



## ②地方公会計制度の貸借対照表で見ると…

■貸借対照表 (億円)

| 【資産の部】                      | 連結<br>会計 | 【負債の部】     | 連結<br>会計 |
|-----------------------------|----------|------------|----------|
| 1. 有形固定資産                   |          |            |          |
| (1) 事業用資産                   | 1,060    | 流動負債・固定負債  | 1,372    |
| (2) インフラ資産                  | 1,411    | (市債や退職手当   |          |
| (3) 物品                      | 38       | 引当金など)     |          |
| 2. 無形固定資産・投資等<br>(出資金や基金など) | 291      | 【純資産の部】    | 連結<br>会計 |
| 3. 流動資産                     | 224      | 純資産合計      |          |
|                             |          | (資産と負債の差額) | 1,652    |
| 資産合計                        | 3,024    | 負債及び純資産合計  | 3,024    |

■インフラ資産を0円とした場合 (億円)

| 【資産の部】                      | 連結<br>会計 | 【負債の部】     | 連結<br>会計 |
|-----------------------------|----------|------------|----------|
| 1. 有形固定資産                   |          |            |          |
| (1) 事業用資産                   | 1,060    | 流動負債・固定負債  | 1,372    |
| (2) インフラ資産                  | 0        | (市債や退職手当   |          |
| (3) 物品                      | 38       | 引当金など)     |          |
| 2. 無形固定資産・投資等<br>(出資金や基金など) | 291      | 【純資産の部】    | 連結<br>会計 |
| 3. 流動資産                     | 224      | 純資産合計      |          |
|                             |          | (資産と負債の差額) | 241      |
| 資産合計                        | 1,613    | 負債及び純資産合計  | 1,613    |

※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

・流山市は、資産合計が負債合計（流動負債・固定負債）を上回っています。

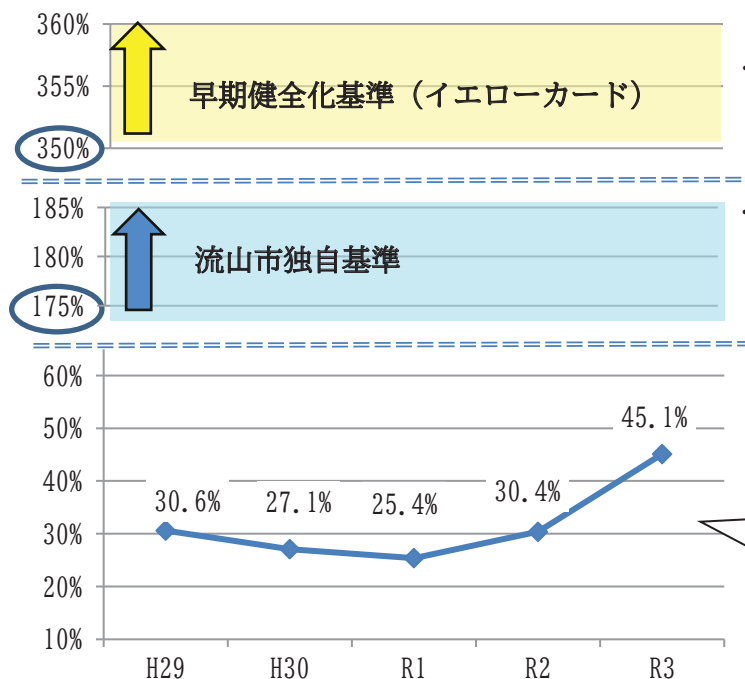
負債が資産より多くなると、仮に資産を全て売却してもまだ借金が残ってしまうことになります。現実的には考えにくいですが、仮に道路や学校などインフラ資産を売却し保有していなかったとしても、資産が負債を上回るため、健全な財政状況であるといえます。



## ■借金はちゃんと返せるの？

①将来負担比率（将来にわたって払う必要がある経費の総額を、1年間の収入総額で割ったもの）

低いほど良い



- ・一般の家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるかを計算したものと似た指標です。
- ・国の基準で一定以上になった場合は、借金削減の計画を立てなければなりません。

国が定める早期健全化基準だけでなく、流山市独自基準のラインも大きく下回っています。

※早期健全化基準については、令和3年度の基準を表記しています。

《比率の算出式は104ページを御覧ください》

実質公債費比率、将来負担比率ともに指標の数値は良好です。  
今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。



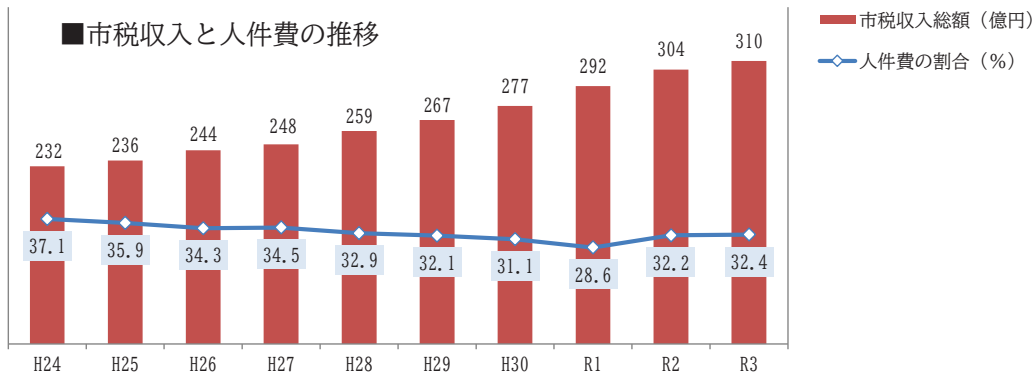
### 【参考】「流山市独自基準」

流山市では、流山市健全財政維持条例を制定し、実質公債費率及び将来負担比率について国が定める早期健全化基準の2分の1を流山市独自基準とし、これを上回らないように努めなければならないと定めています。

### (3) 健全財政維持に向けた主な取組

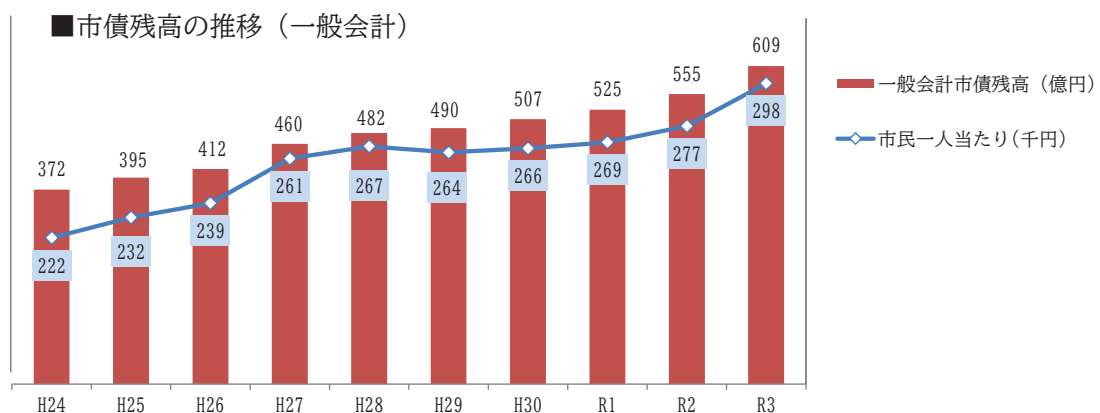
#### ①人件費の削減

- ・ 税収に占める人件費の割合を40%以内に抑えることを目標としています。
- ・ TX沿線整備に伴う人口増加により市税収入は増加しましたが、令和2年度から会計年度任用職員（臨時職員）の報酬等についても人件費に含めることとなったため人件費の割合が増加しました。



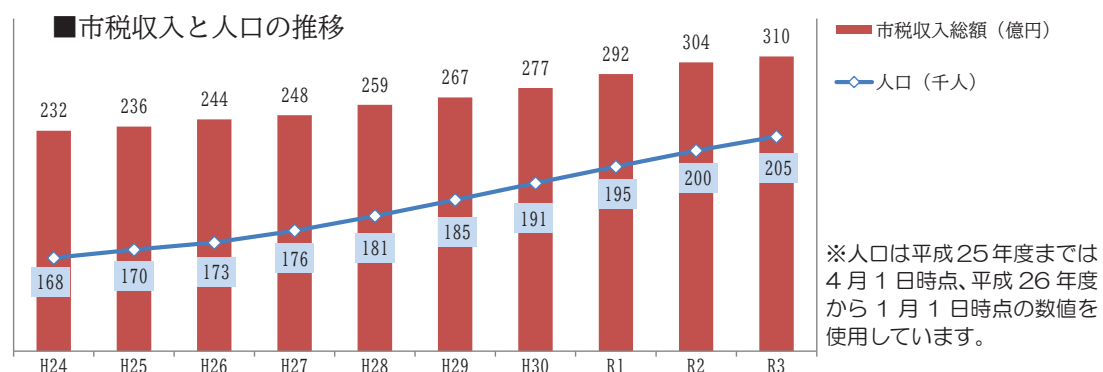
#### ②市債の計画的な発行

- ・ 各年度の市債残高は予算規模を超えないことを目標としています。
- ・ 公共施設建設のための借入額の増加により、市債残高は増加傾向となっています。



#### ③自主財源の確保

- ・ 流山市総合計画で掲げるまちづくりの実現に向け自主財源を増やすためには、住民誘致や企業誘致を積極的に進める必要があります。



### 3 令和3年度の決算 「収入と支出の結果はどうか？」

#### (1) 決算の概況

##### ①一般会計の収支結果

| 会計名  | 区分 | 令和3年度       | 令和2年度       | 対前年度比較      | 増減率   |
|------|----|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 歳入 | 868億6,506万円 | 917億8,596万円 | △49億2,090万円 | △5.4% |
|      | 歳出 | 829億5,758万円 | 882億6,766万円 | △53億1,008万円 | △6.0% |
|      | 差引 | 39億 748万円   | 35億1,830万円  | 3億8,918万円   | 11.1% |

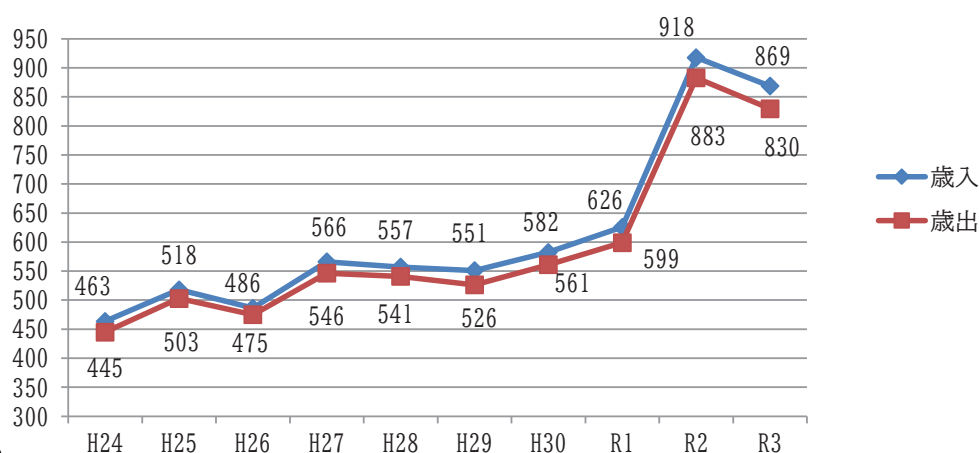
- ・令和3年度は、歳入も歳出も、令和2年度に比べて減少しています。
- ・それぞれどんな要因があったのかについては、後に説明があります。

歳入について・・・20ページから

歳出について・・・30ページから

#### ■ 一般会計の歳入・歳出総額の推移

(億円)



令和3年度は令和2年度に市民一人あたり10万円を支給した特別定額給付金の給付がなかったことから、歳入、歳出ともに前年度に比べ減少しています。



## ②全会計の収支結果

## ■一般会計・特別会計

| 会 計 名   |               | 区分 | 令和3年度         | 令和2年度         | 対前年度比較      | 増減率    |
|---------|---------------|----|---------------|---------------|-------------|--------|
| 一 般 会 計 |               | 歳入 | 868億6,506万円   | 917億8,596万円   | △49億2,090万円 | △5.4%  |
|         |               | 歳出 | 829億5,758万円   | 882億6,766万円   | △53億1,008万円 | △6.0%  |
|         |               | 差引 | 39億 748万円     | 35億1,830万円    | 3億8,918万円   | 11.1%  |
| 特別会計    | 介 護 保 険       | 歳入 | 132億1,745万円   | 126億3,646万円   | 5億8,099万円   | 4.6%   |
|         |               | 歳出 | 128億 658万円    | 123億 365万円    | 5億 293万円    | 4.1%   |
|         |               | 差引 | 4億1,087万円     | 3億3,281万円     | 7,806万円     | 23.5%  |
|         | 国 民 健 康 保 険   | 歳入 | 151億3,595万円   | 146億2,559万円   | 5億1,036万円   | 3.5%   |
|         |               | 歳出 | 149億5,743万円   | 144億3,975万円   | 5億1,768万円   | 3.6%   |
|         |               | 差引 | 1億7,852万円     | 1億8,584万円     | △732万円      | △3.9%  |
|         | 後 期 高 齢 者 医 療 | 歳入 | 26億2,183万円    | 26億6,786万円    | △4,603万円    | △1.7%  |
|         |               | 歳出 | 26億1,766万円    | 26億5,562万円    | △3,796万円    | △1.4%  |
|         |               | 差引 | 417万円         | 1,224万円       | △807万円      | △65.9% |
|         | 土地区画整理事業      | 歳入 | 3億2,602万円     | 7億2,855万円     | △4億 253万円   | △55.3% |
|         |               | 歳出 | 2億8,684万円     | 6億3,571万円     | △3億4,887万円  | △54.9% |
|         |               | 差引 | 3,918万円       | 9,284万円       | △5,366万円    | △57.8% |
|         | 小 計           | 歳入 | 313億 125万円    | 306億5,846万円   | 6億4,279万円   | 2.1%   |
|         |               | 歳出 | 306億6,851万円   | 300億3,473万円   | 6億3,378万円   | 2.1%   |
|         |               | 差引 | 6億3,274万円     | 6億2,373万円     | 901万円       | 1.4%   |
| 合 計     |               | 歳入 | 1,181億6,630万円 | 1,224億4,442万円 | △42億7,812万円 | △3.5%  |
|         |               | 歳出 | 1,136億2,607万円 | 1,183億 239万円  | △46億7,632万円 | △4.0%  |
|         |               | 差引 | 45億4,023万円    | 41億4,203万円    | 3億9,820万円   | 9.6%   |

※各会計ごとに端数調整をしているため、合計額と合わない場合があります。

- ・介護保険特別会計、国民健康保険特別会計は増加していますが、一般会計で大きく減少しているため全体では歳入、歳出ともに減少しています。

## ■公営企業会計(税抜き)

| 会 計 名   | 区 分         | 令和3年度      | 令和2年度      | 対前年度比較    | 増減率    |
|---------|-------------|------------|------------|-----------|--------|
| 水道事業会計  | 収 益 的 収 入   | 42億6,032万円 | 42億1,640万円 | 4,392万円   | 1.0%   |
|         | 収 益 的 支 出   | 31億2,213万円 | 31億1,640万円 | 573万円     | 0.2%   |
|         | 当 年 度 純 利 益 | 11億3,819万円 | 11億 円      | 3,819万円   | 3.5%   |
| 下水道事業会計 | 収 益 的 収 入   | 35億4,321万円 | 34億9,390万円 | 4,931万円   | 1.4%   |
|         | 収 益 的 支 出   | 33億6,313万円 | 32億2,478万円 | 1億3,835万円 | 4.3%   |
|         | 当 年 度 純 利 益 | 1億8,008万円  | 2億6,912万円  | △8,904万円  | △33.1% |

- ・水道事業会計、下水道事業会計ともに純利益を計上できました。
- ・水道事業会計における当年度純利益増加の主な要因は、給水区域内人口が増加したことによる給水収益の増加によるものです。
- ・下水道事業会計では、長期前受金戻入などの営業外収益の増加により、純利益を計上できましたが、流域下水道維持管理費や減価償却費などの増加により、当年度純利益は前年度と比べ減少しています。

## (2) 歳入 「どんな収入があるの？」

### ①歳入にはどんなものがあるの？

・『歳入』は次のようなものに分けられます。

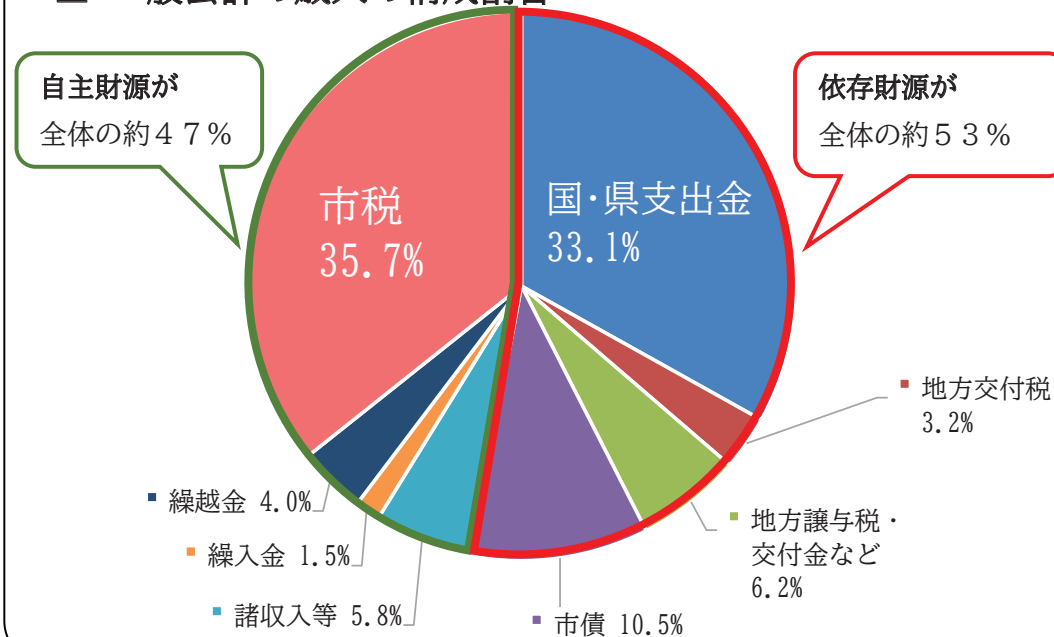
#### ■ 歳入の内訳

| 区 分  |             | 主 内 容                                                                                            | 決 算 額       |
|------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 自主財源 | 市 税         | 市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。                                                                    | 310億 711万円  |
|      | 繰 越 金       | 前年度の決算で余ったお金です。                                                                                  | 35億1,780万円  |
|      | 繰 入 金       | 主に、基金（貯金）を取り崩したお金です。                                                                             | 13億 494万円   |
|      | 諸 収 入 等     | 使用料・手数料（市の施設を利用する時に支払うお金）、財産収入（土地などの貸付収入）、寄附金、諸収入（貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの）                       | 50億6,469万円  |
|      | 小 計         |                                                                                                  | 408億9,454万円 |
| 依存財源 | 国・県支出金      | 皆様が国や県へ納めていただいた税金の一部です。国や県を通じて、流山市に入ってきます。これは、使い道が決められています。                                      | 287億2,958万円 |
|      | 地 方 交 付 税   | 皆様が国へ納めていただいた税金の一部です。自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。 | 27億4,327万円  |
|      | 地方譲与税・交付金など | 国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。                                                                    | 53億5,837万円  |
|      | 市 債         | 事業費に充てるため、銀行などからの借金です。                                                                           | 91億3,930万円  |
|      | 小 計         |                                                                                                  | 459億7,052万円 |
| 合 計  |             |                                                                                                  | 868億6,506万円 |

・歳入の中で一番大きいのが『市税』で、約35.7%を占めています。

・上の表を円グラフにすると、下のようになります。

#### ■ 一般会計の歳入の構成割合



## ②令和3年度決算の特徴 「全体で5.4%減」

### ■ 歳入の前年度比較

| 区分   |             | 令和3年度       | 令和2年度       | 対前年度比較       | 増減率    |
|------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 自主財源 | 市税          | 310億711万円   | 303億7,026万円 | 6億3,685万円    | 2.1%   |
|      | 繰越金         | 35億1,780万円  | 26億7,265万円  | 8億4,515万円    | 31.6%  |
|      | 繰入金         | 13億494万円    | 7億2,786万円   | 5億7,708万円    | 79.3%  |
|      | 諸収入等        | 50億6,469万円  | 40億6,884万円  | 9億9,585万円    | 24.5%  |
|      | 小計          | 408億9,454万円 | 378億3,961万円 | 30億5,493万円   | 8.1%   |
| 依存財源 | 国・県支出金      | 287億2,958万円 | 419億6,613万円 | △132億3,655万円 | △31.5% |
|      | 地方交付税       | 27億4,327万円  | 11億1,661万円  | 16億2,666万円   | 145.7% |
|      | 地方譲与税・交付金など | 53億5,837万円  | 45億4,101万円  | 8億1,736万円    | 18.0%  |
|      | 市債          | 91億3,930万円  | 63億2,260万円  | 28億1,670万円   | 44.5%  |
|      | 小計          | 459億7,052万円 | 539億4,635万円 | △79億7,583万円  | △14.8% |
| 合計   |             | 868億6,506万円 | 917億8,596万円 | △49億2,090万円  | △5.4%  |

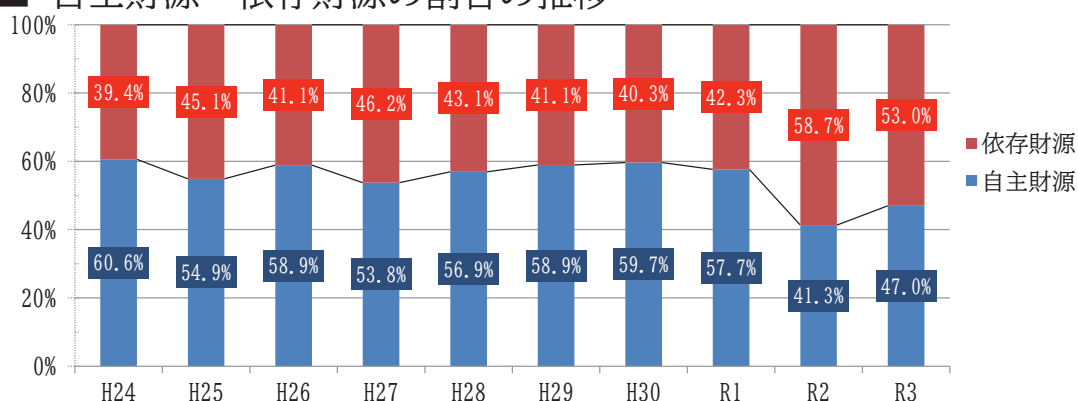
#### 【主な特徴】

- ・令和3年度と令和2年度を比較して、歳入の増加が大きいものは、「市債」の約28億円（44.5%）、「地方交付税」の約16億円（145.7%）です。
- ・「市債」の増加は、おおぐろの森小学校やおおぐろの森中学校などの建設のために市債を借入したことなどが主な要因です。
- ・「地方交付税」の増加は、国の補正予算に伴う臨時経済対策などが主な要因です。
- ・「国・県支出金」の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策として市民一人あたり10万円を支給した特別定額給付金がなかったことなどが主な要因です。
- ・『自主財源』は、市税や施設の使用料など、市が自主的に収入することのできる財源です。
- ・『依存財源』は、国や県的意思によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。
- ・『自主財源』の割合が高い方が、「歳入の自主性・安定性が高い」といえます。

基金からの繰入金（貯金の取崩し）や、前の年からの繰越金も収入に入ります。



# ■ 自主財源・依存財源の割合の推移



自主財源の割合は国の政策の影響でも変わります。



| 年 度    | 影 響 を 与 え た も の                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年度 | 個人総所得の増加やTX沿線開発に伴う納税義務者数の増加、市民総合体育館の建替完了による市債の発行額の減少等により自主財源が増加しました。       |
| 平成29年度 | 個人総所得の増加やTX沿線開発に伴う納税義務者数の増加、おたかの森小・中学校の建設完了による市債の発行額の減少等により自主財源の割合が増加しました。 |
| 平成30年度 | 個人総所得の増加やTX沿線開発に伴う納税義務者数の増加、繰入金や繰越金の増加等により自主財源の割合が増加しました。                  |
| 令和元年度  | 幼児教育・保育料の無償化に伴う国県支出金の増加により依存財源の割合が増加しました。                                  |
| 令和2年度  | 新型コロナウイルス感染症対策事業（特別定額給付金など）に係る国県支出金の増加により依存財源の割合が大きく増加しました。                |
| 令和3年度  | 特別定額給付金の支給がなかったことに伴う国県支出金の減少や、繰入金や繰越金の増加等により自主財源の割合が増加しました。                |

## 【参考】「自主財源を確保するために」

自主財源の多くの割合を占める市税の歳入を増やすため、市ではマーケティング課や誘致推進室を中心に市のPR等を行い、住民誘致や企業誘致を積極的に進めています。

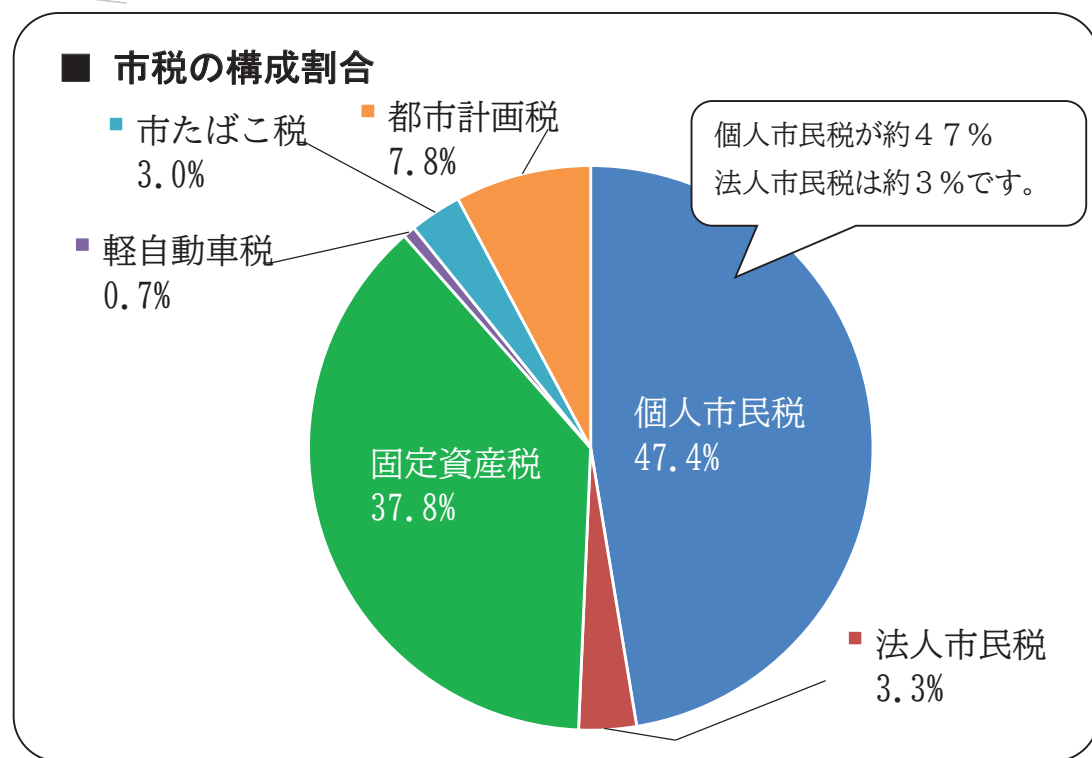
### ③市税の状況 「自主財源で一番大きな歳入です」

・市税には、次のようなものがあります。

#### ■ 市税の内訳

| 区分    | 主な内容                         | 令和3年度       |
|-------|------------------------------|-------------|
| 個人市民税 | 市内に住む人が所得に応じて納める税金です。        | 147億1,022万円 |
| 法人市民税 | 市内の会社が利益に応じて納める税金です。         | 10億1,986万円  |
| 固定資産税 | 市内に土地や家屋などを持っている人が納める税金です。   | 117億1,765万円 |
| 軽自動車税 | 軽自動車やオートバイを持っている人が納める税金です。   | 2億1,360万円   |
| 市たばこ税 | たばこを買ったときにかかる税金です。           | 9億2,535万円   |
| 都市計画税 | 市街化区域内に土地や家屋を持っている人が納める税金です。 | 24億2,043万円  |
| 合 計   |                              | 310億 711万円  |

- ・一番大きいのが、個人市民税です。
- ・上の表をグラフにすると、下のようになります。



【参考】「個人市・県民税の税率はどの自治体でも同じ」

市・県民税の税率は前年の所得の10%（市民税6%・県民税4%）と法律で決ま  
ているので、税率はどこの自治体でも同じです。

## ■ 市税の前年度比較

| 区分    | 令和3年度       | 令和2年度       | 対前年度比較    | 増減率   |
|-------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 個人市民税 | 147億1,022万円 | 147億8,379万円 | △7,357万円  | △0.5% |
| 法人市民税 | 10億1,986万円  | 8億7,250万円   | 1億4,736万円 | 16.9% |
| 固定資産税 | 117億1,765万円 | 112億7,146万円 | 4億4,619万円 | 4.0%  |
| 軽自動車税 | 2億1,360万円   | 2億 316万円    | 1,044万円   | 5.1%  |
| 市たばこ税 | 9億2,535万円   | 8億6,156万円   | 6,379万円   | 7.4%  |
| 都市計画税 | 24億2,043万円  | 23億7,779万円  | 4,264万円   | 1.8%  |
| 合 計   | 310億 711万円  | 303億7,026万円 | 6億3,685万円 | 2.1%  |

### 【主な特徴】

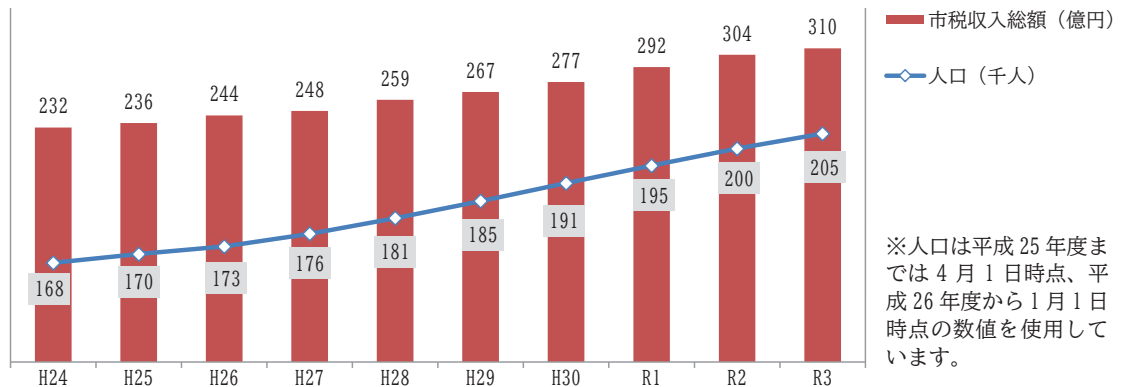
- ・『固定資産税』は、新築家屋の増加や、物流センターの新設などにより、約4億円（4.0%）増加しました。
- ・『法人市民税』は法人数の増加や法人の業績回復などから、約1億円（16.9%）増加しました。
- ・『市税』全体では、約6億円（2.1%）前年度を上回りました。

市税収入の増加率は近隣市の中で  
1番高いです。

## ■ 近隣市の市税の前年度比較

| 区分   | 令和3年度       | 令和2年度       | 対前年度比較     | 増減率   |
|------|-------------|-------------|------------|-------|
| 流山市  | 310億 711万円  | 303億7,026万円 | 6億3,685万円  | 2.1%  |
| 松戸市  | 699億4,126万円 | 704億3,357万円 | △4億9,231万円 | △0.7% |
| 柏市   | 690億5,791万円 | 692億1,863万円 | △1億6,072万円 | △0.2% |
| 我孫子市 | 170億8,306万円 | 172億4,129万円 | △1億5,823万円 | △0.9% |
| 野田市  | 225億9,511万円 | 229億5,137万円 | △3億5,626万円 | △1.6% |
| 鎌ヶ谷市 | 139億1,684万円 | 138億4,107万円 | 7,577万円    | 0.5%  |

### ■ 市税収入と人口の推移(再掲)



- ・TX沿線整備や、子育てにやさしいまちづくりによる生産人口の増加などによって、市税収入も年々増加しています。
- ・平成24年度と比較すると、市税収入は約34%伸びています。

#### 【参考】「国や県の税金」

税金には、国に納める「国税」と、県や市に納める「地方税」があります。

国税を大きく分けると、所得に対する税（所得税、法人税など）、消費に対する税（消費税、酒税、自動車重量税など）、資産等に対する税（相続税、贈与税など）があります。

「地方税」には「県税」と「市税」があり、「県税」には県民税、自動車税、地方消費税などがあります。

「市税」には前ページの表にあるように、個人市民税、法人市民税、固定資産税などがあります。

#### 【参考】「都市計画税の用途」

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした市税です。

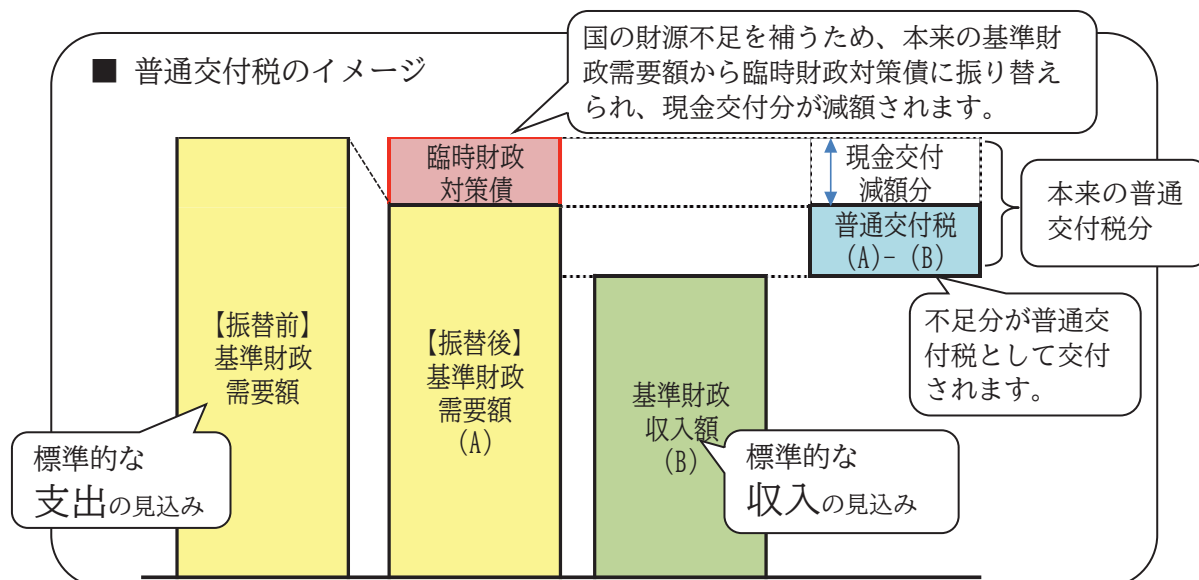
市街地開発事業、下水道事業、公園整備事業、街路整備事業などの都市計画事業や、これらのために借り入れた市債の償還に充てられています。

なお、都市計画税が充当される事業には、他に市税等の一般財源や国・県の支出金、地方債等も充てられています。

## ④地方交付税の状況

「どこに住んでも同じサービスが受けられるように」

- ・市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。
- ・地方交付税には、税収の不足を補う『普通交付税』と、災害などの特別の事情に対応するための『特別交付税』があります。



- ・普通交付税は、『基準財政需要額』が、『基準財政収入額』を上回る場合に交付されます。
- ・流山市は、普通交付税の交付を受けています。

| 区 分        | 平成29年度末    | 平成30年度末    | 令和元年度末     | 令和2年度末     | 令和3年度末     |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 普通交付税額     | 14億 424万円  | 13億4,105万円 | 11億1,646万円 | 9億 114万円   | 25億2,686万円 |
| 臨時財政対策債発行額 | 15億8,620万円 | 16億 20万円   | 11億1,370万円 | 8億8,100万円  | 25億6,830万円 |
| 合 計        | 29億9,044万円 | 29億4,125万円 | 22億3,016万円 | 17億8,214万円 | 50億9,516万円 |

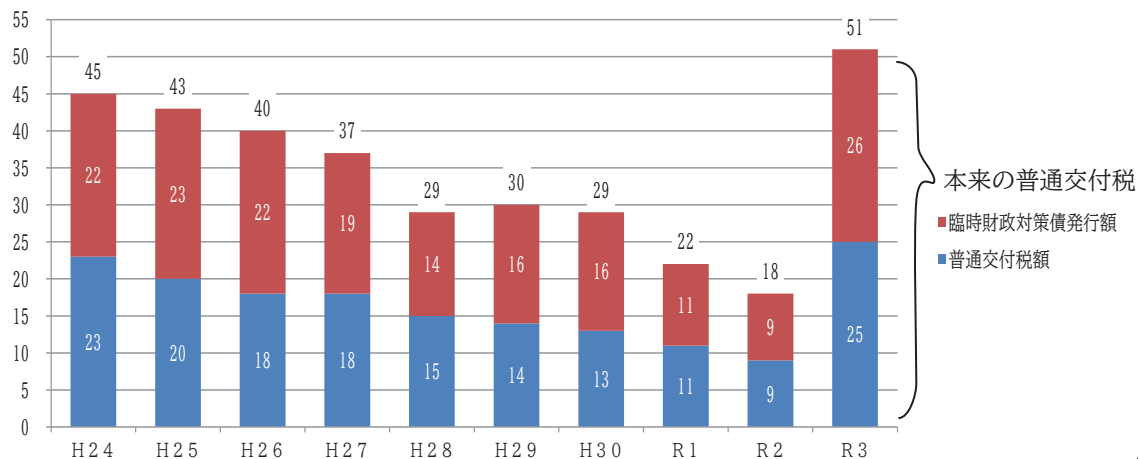
- ・令和3年度に限り、国の補正予算における臨時経済対策により、普通交付税に「臨時経済対策費」と「臨時財政対策債償還基金費」が創設され、国の基準に基づいて算出された金額が追加交付されたことにより、前年度と比べて普通交付税額は増加しています。

## 【参考】「臨時財政対策債」

臨時財政対策債は、平成13年度から国が地方に交付する地方交付税に代わる財源措置として制度化された市債で、国が地方に交付する普通交付税の交付に必要な財源が不足しているため国によって創設されました。投資的経費以外にも充てることができます。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において、基準財政需要額に全額算入されます。

## ■ 普通交付税の推移

(億円)



臨時財政対策債と普通交付税を  
足した額が、本来、普通交付税と  
して国からもらえる額です。



### 【参考】「普通交付税と臨時財政対策債」

地方税は、偏在性の極めて高い税です。地方税だけでは、必要な市民サービスを行えない地域もあります。普通交付税は、市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。

国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合及び地方法人税の全部を財源に、一定の算式によって地方に交付すると、法律によって定められています。国が地方に代わって徴収する地方税で、地方の固有財源といわれています。

国は、普通交付税と、臨時財政対策債を合わせた額が、本来の普通交付税額だと説明しています。

## ⑤市債の状況 「なぜ借金をするの？」

【なぜ借金をするの？（市債を活用する二つの側面）】

- ・一つ目は『資金繰り』です。小中学校やクリーンセンターなどの大規模施設整備は、用地費を含めて多額の資金が必要になります。その資金を1年間で賄うのはとても難しいので、資金繰りのために借金をします。
- ・二つ目は『平等性の確保』です。「将来の市民の皆様にも、受益に対して応分の負担をしていただく」という考え方から市債を発行しています。
- ・本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、ごみ処理施設や道路など将来にわたって使用するものは、将来それを使う市民にも負担していただくのが平等と考えられます。
- ・このように、市債を発行することにより、人口の増加している流山市においては、負担の平等を図ることができます。

### 令和3年度発行市債の内訳

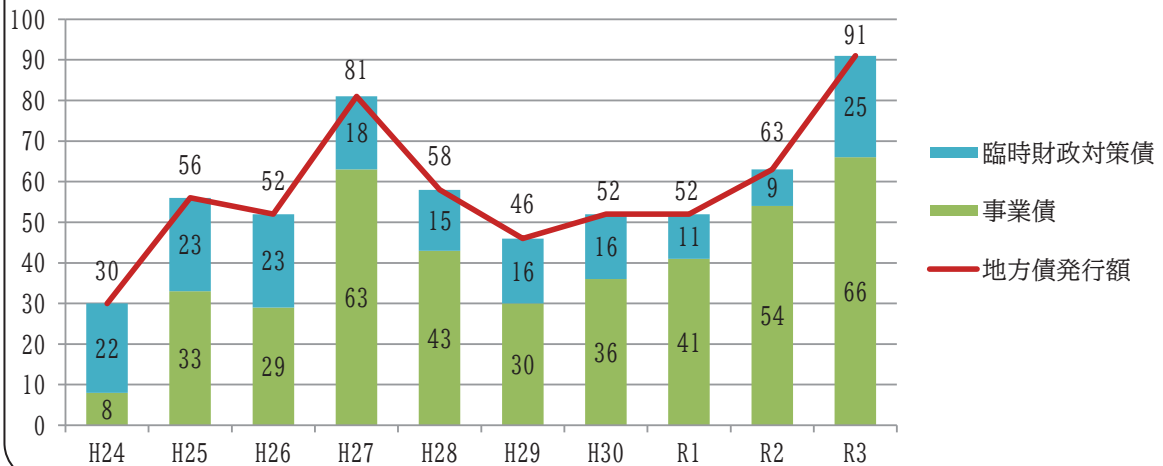
| 区 分           |                         | 借入額        | 構成比    |
|---------------|-------------------------|------------|--------|
| 事業債           | 新 設 中 学 校 建 設 事 業       | 31億2,570万円 | 34.2%  |
|               | 新 設 小 学 校 建 設 事 業       | 13億5,280万円 | 14.8%  |
|               | 運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業 | 4億 740万円   | 4.4%   |
|               | 木地区一体型特定土地区画整理負担事業      | 3億9,860万円  | 4.4%   |
|               | 八木北小学校校舎等建設事業           | 1億6,820万円  | 1.8%   |
|               | 給 食 室 等 改 修 事 業         | 1億4,280万円  | 1.6%   |
|               | そ の 他 の 事 業             | 9億7,550万円  | 10.7%  |
|               | 小 計                     | 65億7,100万円 | 71.9%  |
| 臨 時 財 政 対 策 債 |                         | 25億6,830万円 | 28.1%  |
| 減 収 補 填 債     |                         | 0万円        | 0.0%   |
| 合 計           |                         | 91億3,930万円 | 100.0% |

学校の建設に係る市債、土地区画整理事業債や臨時財政対策債の発行が大きな割合を占めています。  
臨時財政対策債の発行額は普通交付税と大きく関係しています。



## 市債の発行額の推移

(億円)



- ・流山市では、平成17年度以降、一般会計の各年度の市債の発行額を可能な限り各年度の償還元金以内に抑える方針に則って、計画的な市債の発行に努めてきました。
- ・しかし、平成23年度以降、本市の人口が増加していくなか、公共施設や社会インフラの整備などの市債による資金調達の需要が高まり、発行額は増加傾向となっています。
- ・国が地方に交付する普通交付税に必要な財源が不足しているため、臨時財政対策債という特別な市債を発行しており、大きな割合を占めています。
- ・市債（借金）と基金（貯金）の残高については、40ページへ。

### 【参考】【市の借金の特徴（三つの制限）】

市の借金には、「地方財政法」という法律によって、国よりも厳しい制限があります。その内容は、大きく分けて、次の三つです。

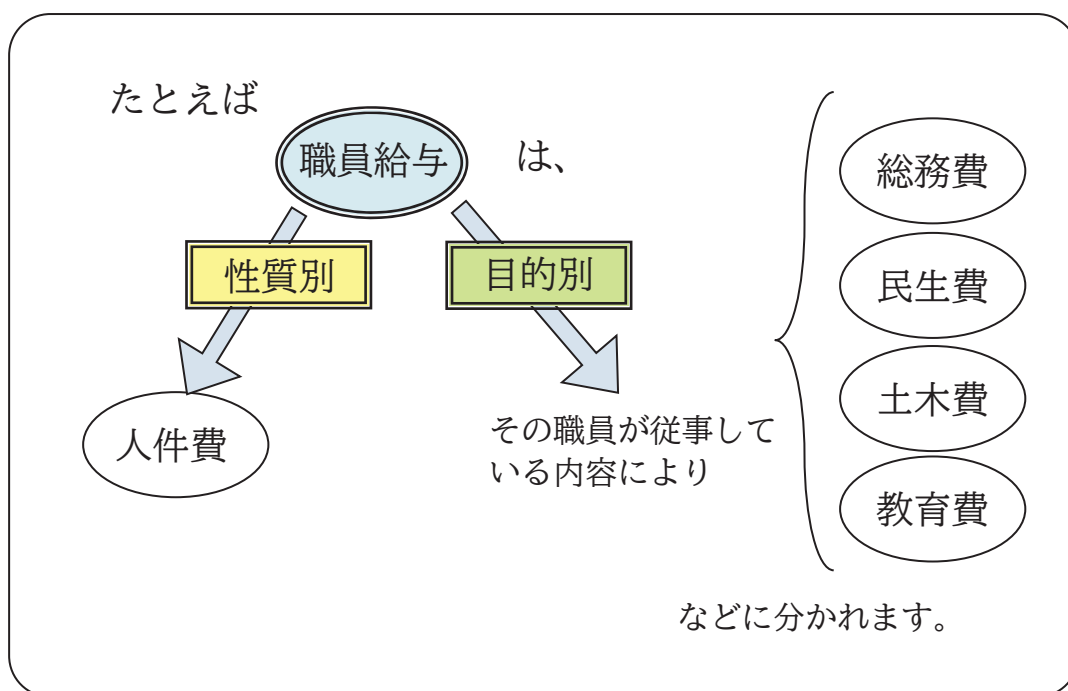
- ①国と違い、市は赤字の市債は発行できません。市は、公共又は公用施設の建設や用地の取得のためにしか借金ができないことになっています。
- ②借金の償還年限は、借入れ目的の施設の減価償却期間より、短く設定されています。固定資産の価値は、使用したり、時間の経過によって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分を減価償却費といいます。資産の価値がなくなるまでが減価償却の期間とすると、必ずそれよりも早く借金を返し終わることになります。
- ③市債の発行率は事業費に対して100%以内とされています。平均は90%ですが、国庫補助金等の特定財源を除くと、事業費に対しての発行率は50%程度になります。こうした制限によって、市が債務超過にならないようにしています。

### (3) 目的別歳出 「どんな目的に使っているの？」

#### ①歳出の区分の仕方

##### 【目的別歳出と性質別歳出】

- ・歳出には、『目的別』と『性質別』の二つの分け方があります。
- ・『目的別』では、お金が何のために使われたか（たとえば「福祉」や「教育」など）が分かるように区分します。
- ・『性質別』では、使うお金がこういった性質をもっているか（「人件費」や「建設」、「借金の返済」など）が分かるように区分します。



##### 【性質別歳出の分類】

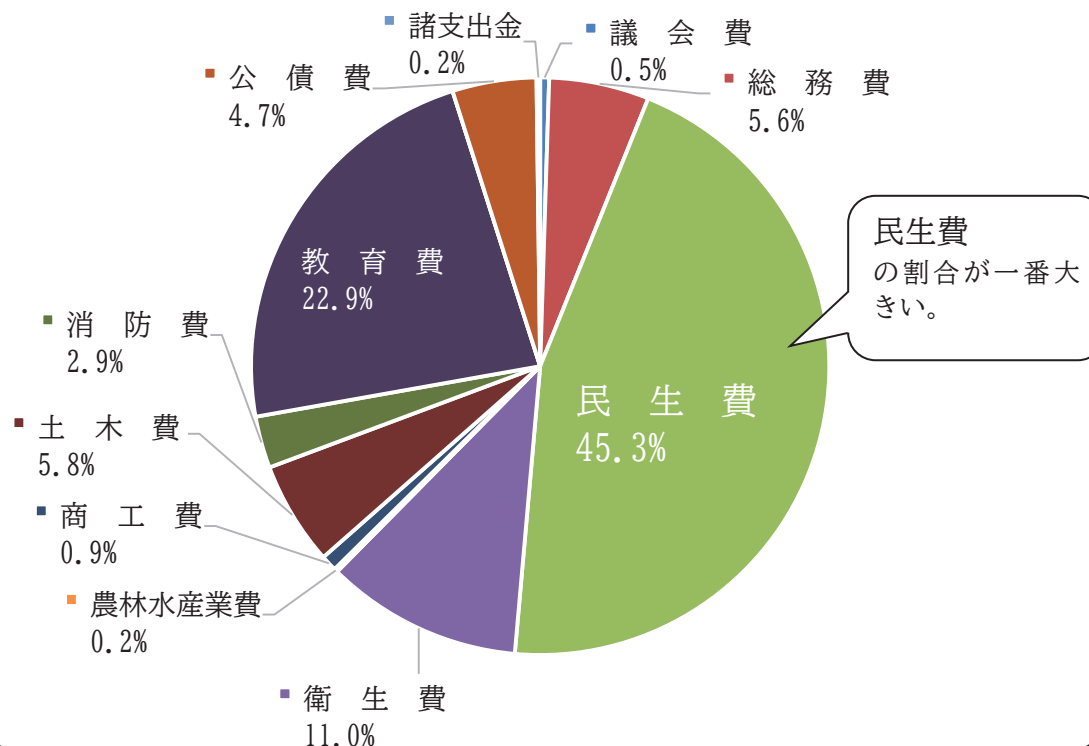
- ・性質別歳出の金額は、各地方公共団体の決算状況の分析を行うため、全国一律のルールに基づいて作成される「決算統計」の分類方法により算出しています。
- ・この「決算統計」のルールでは、「給料」という予算科目で支出されていても、その性質によっては「人件費」ではなく「投資的経費」や「扶助費」などに分類されるものもあります。
- ・ただし、38ページからの「(5) 人件費について」で用いている人件費については、職員数の増減などと比較するため、決算統計の人件費ではなく「給料・職員手当等・共済費」として支出されているものを人件費として扱っています。
- ・このため、34、35ページ（性質別集計）と38、39ページ（予算科目別集計）で示している人件費の額に差額が生じています。

## ②どんな目的に使っているの？「福祉のため、教育のため・・・」

## ■ 目的別歳出の内訳

| 区分     | 主な内容                          | 令和3年度       |
|--------|-------------------------------|-------------|
| 議会費    | 議会運営のために使われたお金です。             | 3億8,089万円   |
| 総務費    | 市役所の全般的な事務や、戸籍、徴税などに使われたお金です。 | 46億 305万円   |
| 民生費    | 幼児やお年寄り、体の不自由な人のために使われたお金です。  | 376億 571万円  |
| 衛生費    | 健康診断や各種健診事業、ごみ処理などに使われたお金です。  | 91億2,070万円  |
| 労働費    | 失業対策や労働者のための施設に使われたお金です。      | 2,008万円     |
| 農林水産業費 | 農業や土地改良のために使われたお金です。          | 1億8,761万円   |
| 商工費    | 商業や工業の発展のために使われたお金です。         | 7億6,147万円   |
| 土木費    | 道路や河川、公園などの土木工事に使われたお金です。     | 48億2,868万円  |
| 消防費    | 消防活動や災害を防ぐために使われたお金です。        | 23億6,362万円  |
| 教育費    | 小中学校の経費、生涯学習、スポーツ活動に使われたお金です。 | 190億1,794万円 |
| 公債費    | 借入金を返済するために使われたお金です。          | 39億1,738万円  |
| 諸支出金   | 公有財産の購入に使われるお金です。             | 1億5,045万円   |
| 合 計    |                               | 829億5,758万円 |

## ■ 目的別歳出の構成割合



## ③令和3年度決算の特徴 「民生費が27.1%減」

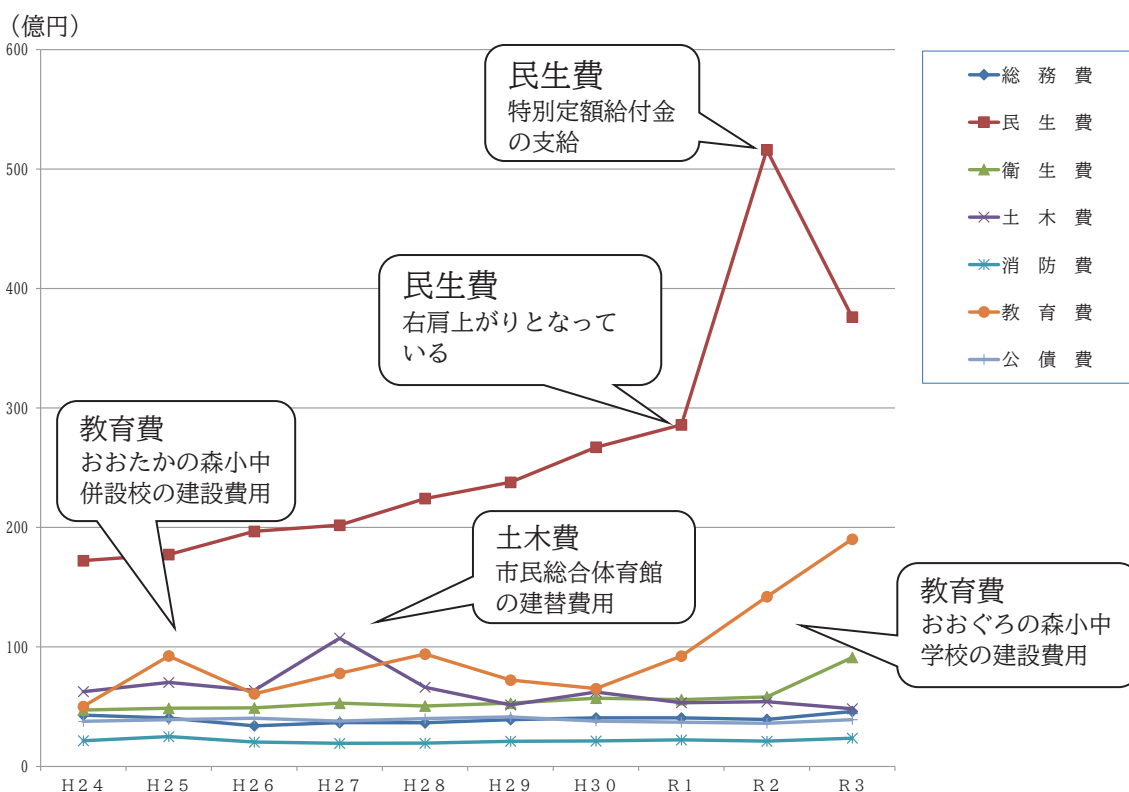
## ■ 目的別歳出の対前年度比較

| 区分     | 令和3年度       | 令和2年度       | 対前年度比較       | 増減率     |
|--------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 議会費    | 3億8,089万円   | 3億9,758万円   | △1,669万円     | △4.2%   |
| 総務費    | 46億 305万円   | 39億3,248万円  | 6億7,057万円    | 17.1%   |
| 民生費    | 376億 571万円  | 516億 233万円  | △139億9,662万円 | △27.1%  |
| 衛生費    | 91億2,070万円  | 58億1,606万円  | 33億 464万円    | 56.8%   |
| 労働費    | 2,008万円     | 1,485万円     | 523万円        | 35.2%   |
| 農林水産業費 | 1億8,761万円   | 1億8,921万円   | △160万円       | △0.8%   |
| 商工費    | 7億6,147万円   | 9億6,946万円   | △2億 799万円    | △21.5%  |
| 土木費    | 48億2,868万円  | 54億1,578万円  | △5億8,710万円   | △10.8%  |
| 消防費    | 23億6,362万円  | 21億1,087万円  | 2億5,275万円    | 12.0%   |
| 教育費    | 190億1,794万円 | 142億 197万円  | 48億1,597万円   | 33.9%   |
| 公債費    | 39億1,738万円  | 36億1,224万円  | 3億 514万円     | 8.4%    |
| 諸支出金   | 1億5,045万円   | 483万円       | 1億4,562万円    | 3015.7% |
| 合計     | 829億5,758万円 | 882億6,766万円 | △53億1,008万円  | △6.0%   |

- ・令和3年度と令和2年度を比較して最も大きな違いは、『民生費』の約140億円（27.1%）の減です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に限り、国の経済対策として市民一人あたり10万円の特別定額給付金を支給したことが主な要因です。
- ・『教育費』の約48億円（33.9%）の増は、小・中学校校舎等の建設工事やICT学習空間の整備のためのGIGAスクール構想業務委託料などが増加していることが主な要因です。

## ④目的別歳出の推移 「民生費（福祉関係）が増加傾向」

## ■ 目的別歳出の推移



- ・ 増加傾向にある民生費や、流山おおたかの森駅や南流山駅周辺での児童・生徒数の増加による教育費の増加などが懸念されますが、限りある財源の中で優先順位をしっかりと決めて事業を行っていく必要があります。
- ・ また、増え続ける社会保障費については、健康づくりによる医療費の削減や介護保険費用の抑制が必要となります。治療から予防への転換も大切なポイントになります。



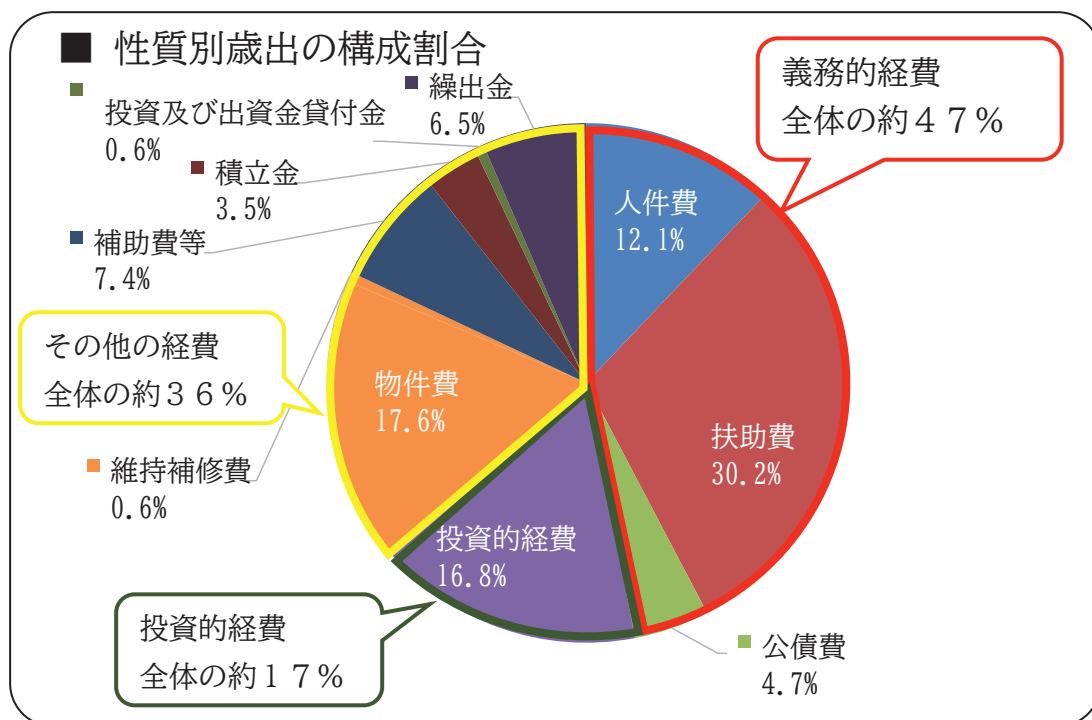
## (4) 性質別歳出 「どんなことに使っているの？」

## ①どんなことに使っているの？

## ■性質別歳出の内訳

| 区分     |            |   | 主な内容                                             | 令和3年度       |
|--------|------------|---|--------------------------------------------------|-------------|
| 義務的経費  | 人件費        | 費 | 特別職と職員の給与、議員報酬、会計年度任用職員の報酬や手当、審議会委員の報酬等に要するお金です。 | 100億5,791万円 |
|        | 扶助費        | 費 | 高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。                     | 250億5,911万円 |
|        | 公債費        | 費 | 市債の元金や利子の返済等に要するお金です。                            | 39億1,738万円  |
|        | 小計         |   |                                                  | 390億3,440万円 |
| 投資的経費  |            |   | 学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。                         | 139億1,967万円 |
| その他の経費 | 物件費        | 費 | 委託や備品購入等に要するお金です。                                | 145億8,669万円 |
|        | 維持補修費      | 費 | 施設の修繕等に要するお金です。                                  | 4億6,730万円   |
|        | 補助費等       | 費 | 各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。                          | 61億2,160万円  |
|        | 積立金        | 金 | 基金へ積み立てるお金です。                                    | 29億2,407万円  |
|        | 投資及び出資金貸付金 | 金 | 各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。                       | 4億8,882万円   |
|        | 繰出金        | 金 | 一般会計から他の会計へ支出するお金です。                             | 54億1,503万円  |
| 小計     |            |   |                                                  | 300億 351万円  |
| 合計     |            |   |                                                  | 829億5,758万円 |

- ・『義務的経費』の3つは、法律で支出が義務付けられているため、任意に削減することが難しい経費です。



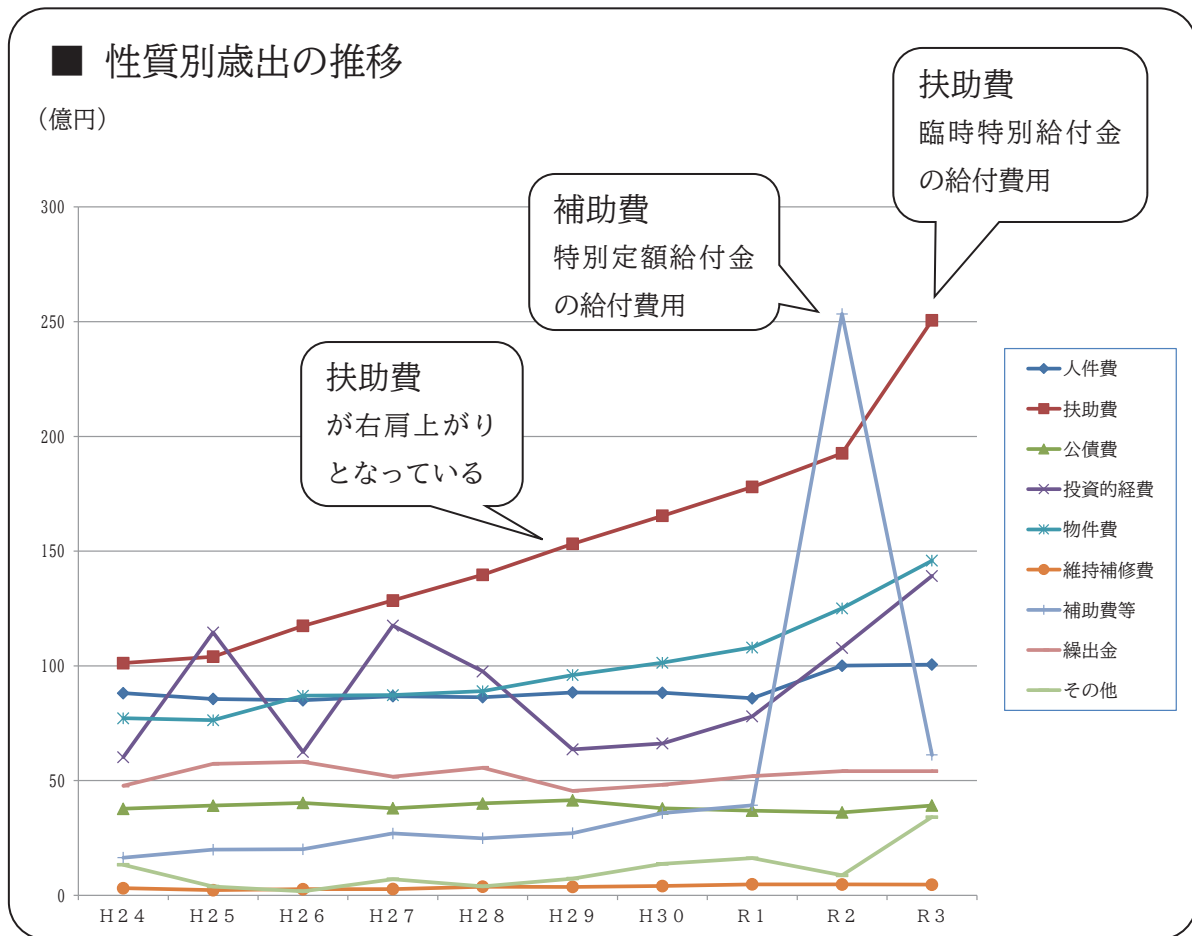
## ②令和3年度決算の特徴 「補助費等が75.8%減」

### ■ 性質別歳出の対前年度比較

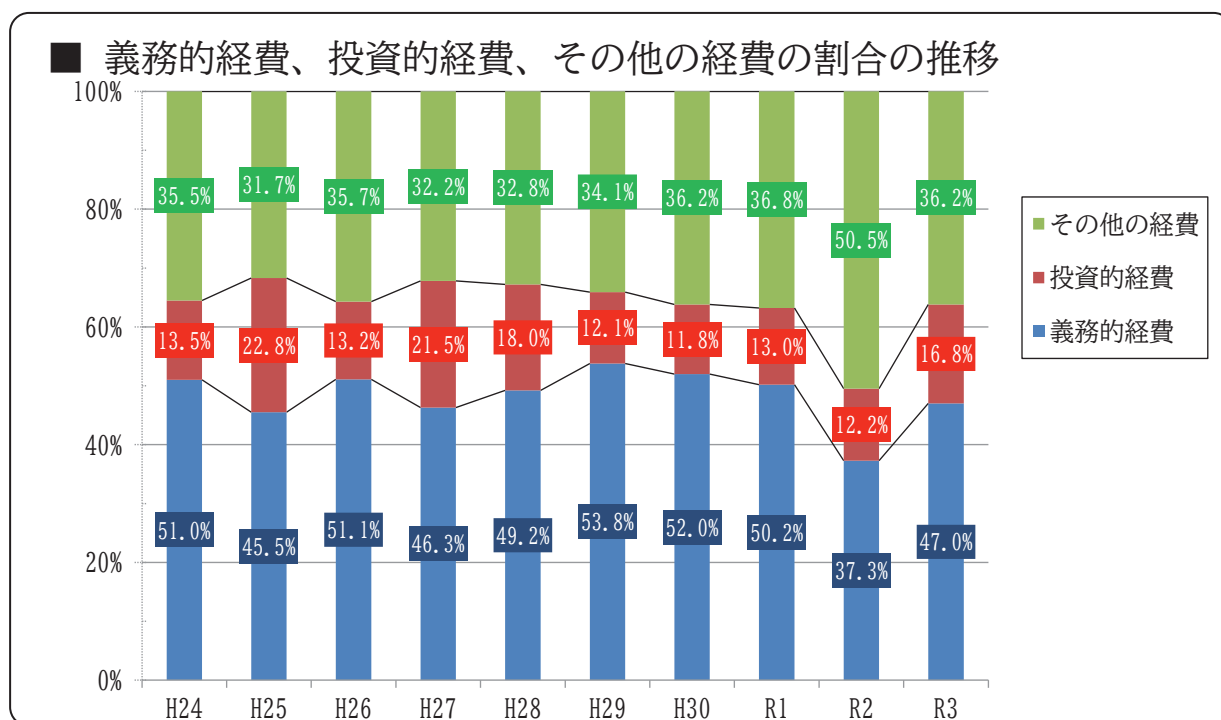
| 区分     |            |  | 令和3年度       | 令和2年度       | 対前年度比        | 増減率    |
|--------|------------|--|-------------|-------------|--------------|--------|
| 義務的経費  | 人件費        |  | 100億5,791万円 | 100億 926万円  | 4,865万円      | 0.5%   |
|        | 扶助費        |  | 250億5,911万円 | 192億6,358万円 | 57億9,553万円   | 30.1%  |
|        | 公債費        |  | 39億1,738万円  | 36億1,224万円  | 3億 514万円     | 8.4%   |
|        | 小計         |  | 390億3,440万円 | 328億8,508万円 | 61億4,932万円   | 18.7%  |
| 投資的経費  |            |  | 139億1,967万円 | 107億8,157万円 | 31億3,810万円   | 29.1%  |
| その他の経費 | 物件費        |  | 145億8,669万円 | 125億 469万円  | 20億8,200万円   | 16.6%  |
|        | 維持補修費      |  | 4億6,730万円   | 4億7,283万円   | △553万円       | △1.2%  |
|        | 補助費等       |  | 61億2,160万円  | 253億3,773万円 | △192億1,613万円 | △75.8% |
|        | 積立金        |  | 29億2,407万円  | 4億1,391万円   | 25億1,016万円   | 606.5% |
|        | 投資及び出資金貸付金 |  | 4億8,882万円   | 4億5,770万円   | 3,112万円      | 6.8%   |
|        | 繰出金        |  | 54億1,503万円  | 54億1,415万円  | 88万円         | 0.0%   |
|        | 小計         |  | 300億 351万円  | 446億 101万円  | △145億9,750万円 | △32.7% |
| 合計     |            |  | 829億5,758万円 | 882億6,766万円 | △53億1,008万円  | △6.0%  |

- ・『補助費等』の約192億円（75.8%）減は、特別定額給付金事業の完了による支出の減少が主な要因です。
- ・『扶助費』の約58億円（30.1%）増は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として子育て世帯や非課税世帯への臨時特別給付金の給付による支出の発生が主な要因です。
- ・『投資的経費』の約31億円（29.1%）増は、小・中学校の建設工事などの増加によるものが主な要因です。
- ・全体で約53億円（6.0%）減少していますが、これは特別定額給付金がなかったことで補助費等が約192億円（75.8%）減少したことなどによるものです。
- ・ここでの『人件費』は、決算統計の人件費（性質別集計）として集計しているため、38、39ページでいう人件費（予算科目別集計）とは数値が異なります。

### ③性質別歳出の推移



- ・『人件費』は、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことにより、今まで物件費で計上されていた賃金が人件費で計上されることとなり、令和元年度以前に比べ増加しています。
- ・『扶助費』は、保育園運営業務委託料などの児童福祉費や医療扶助費の増加などにより右肩上がりとなっています。令和3年度については子育て世帯や非課税世帯への臨時特別給付金の給付により大幅に増加しています。
- ・『補助費』は、市民一人に10万円を支給した特別定額給付金がなかったため、令和2年度に比べ大幅に減額となっています。
- ・『投資的経費』は、本市の人口増加に対応するための社会インフラの整備により増加傾向にあります。令和3年度は、おおぐろの森小・中学校の建設費用などにより、前年度と比べて増額となっています。



- ・『義務的経費』とは、人件費や扶助費、公債費の3つを指しており、その支出が義務付けられているため、任意に削減することが難しい経費です。
- ・『投資的経費』とは、公共施設や道路などの整備に要する経費です。

## (5) 人件費について

## ①職員数と人件費の推移（一般会計）

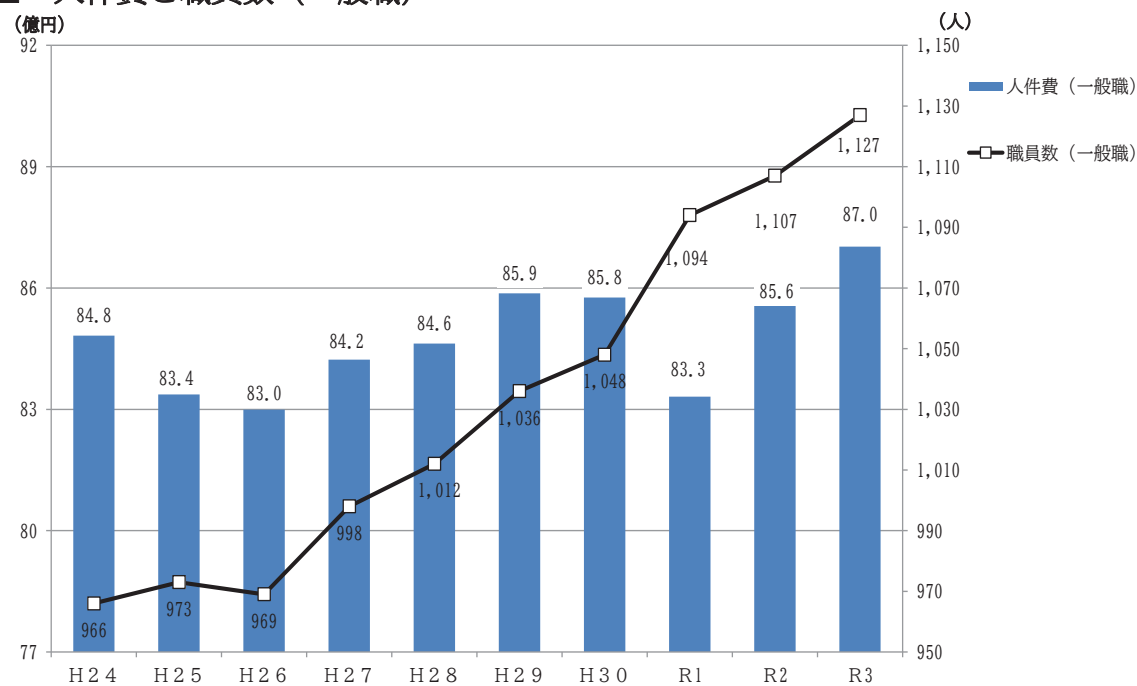
| 区 分    | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年度     | 平成27年度     | 平成28年度     |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費    | 89億4,789万円 | 87億8,988万円 | 87億4,532万円 | 89億 687万円  | 89億1,606万円 |
| うち一般職  | 84億8,234万円 | 83億3,664万円 | 82億9,907万円 | 84億2,301万円 | 84億6,272万円 |
| 職員数（人） | 996        | 1,003      | 999        | 1,028      | 1,042      |
| うち一般職  | 966        | 973        | 969        | 998        | 1,012      |

| 区 分    | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度       | 令和3年度       |
|--------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 人件費    | 90億3,595万円 | 90億3,679万円 | 88億 48万円   | 100億8,267万円 | 103億6,252万円 |
| うち一般職  | 85億8,710万円 | 85億7,630万円 | 83億3,125万円 | 85億6,095万円  | 87億 256万円   |
| 職員数（人） | 1,066      | 1,079      | 1,125      | 1,138       | 1,158       |
| うち一般職  | 1,036      | 1,048      | 1,094      | 1,107       | 1,127       |

※人件費及び職員数には、特別職の市長、副市長、市議会議員及び教育長（平成30年度から）が含まれています。

## ■ 人件費と職員数（一般職）



- ・令和3年度は、職員数、人件費ともに増加しました。人件費が増加した要因として、職員数が増加しているためです。
- ・平成24年度と比較すると、一般職の職員数は161人増、人件費は約2億円増加しています。

※定員適正化計画は流山市ホームページでも御覧になれます。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1007116/1007499/1007514/index.html>

流山市 定員適正化



## ②人件費と賃金の推移（一般会計）

- ・これまで性質別分類上の人件費には、臨時職員の賃金は含まれていませんでしたが、会計年度任用職員制度が導入されたことにより、令和2年度から人件費に含まれることになりました。
- ・ここでは、これまで物件費に含まれていた臨時職員の賃金を人件費に含めた場合の人件費で比較をしています。

| 区 分 | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年度     | 平成27年度     | 平成28年度     |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費 | 89億4,789万円 | 87億8,988万円 | 87億4,532万円 | 89億 687万円  | 89億1,606万円 |
| 賃 金 | 8億5,328万円  | 8億5,749万円  | 8億5,837万円  | 8億8,093万円  | 9億1,949万円  |
| 計   | 98億 117万円  | 96億4,737万円 | 96億 369万円  | 97億8,780万円 | 98億3,555万円 |

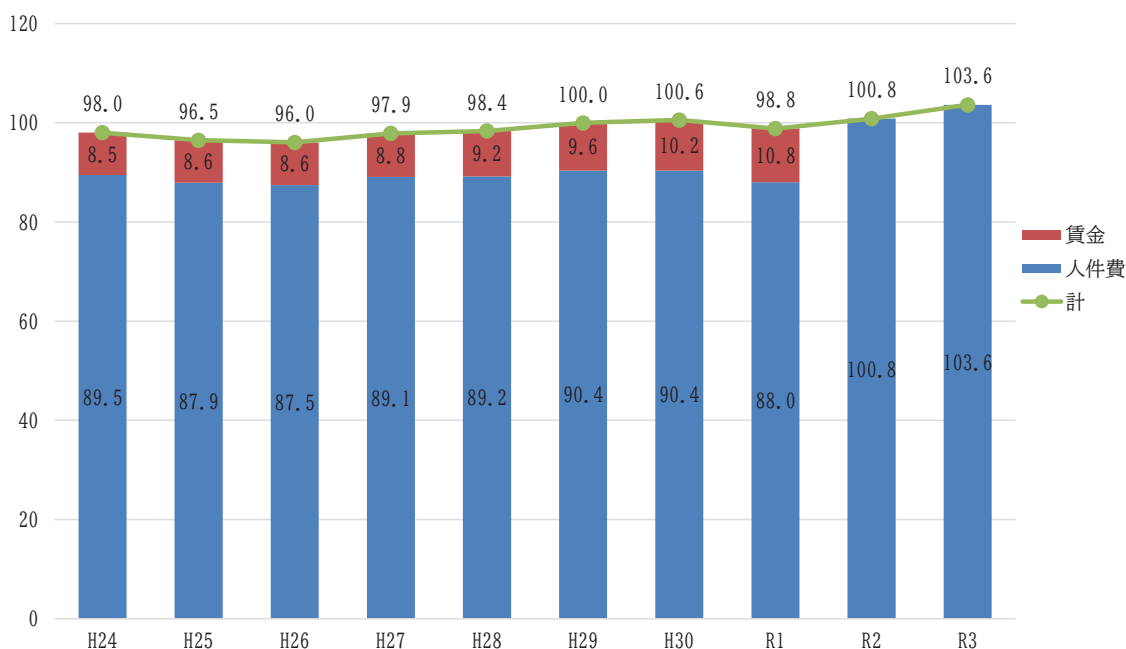
| 区 分 | 平成29年度     | 平成30年度      | 令和元年度      | 令和2年度       | 令和3年度       |
|-----|------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 人件費 | 90億3,595万円 | 90億3,679万円  | 88億 48万円   | 100億8,267万円 | 103億6,252万円 |
| 賃 金 | 9億6,116万円  | 10億2,041万円  | 10億8,329万円 | 0万円         | 0万円         |
| 計   | 99億9,711万円 | 100億5,720万円 | 98億8,377万円 | 100億8,267万円 | 103億6,252万円 |

※人件費及び職員数には、特別職の市長、副市長、市議会議員及び教育長（平成30年度から）が含まれています。

※令和2年度から会計年度任用職員に係る報酬等は人件費に含まれています。

### ■ 人件費と賃金

(億円)



- ・人件費と賃金の合計額は、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・平成24年度と比較すると、人件費と賃金の合計は約5.6億円増加しています。
- ・ここでの人件費は「給料・職員手当等・共済費」として支出されているものを人件費（予算科目別集計）として集計しているため、34、35ページの人件費とは異なります。

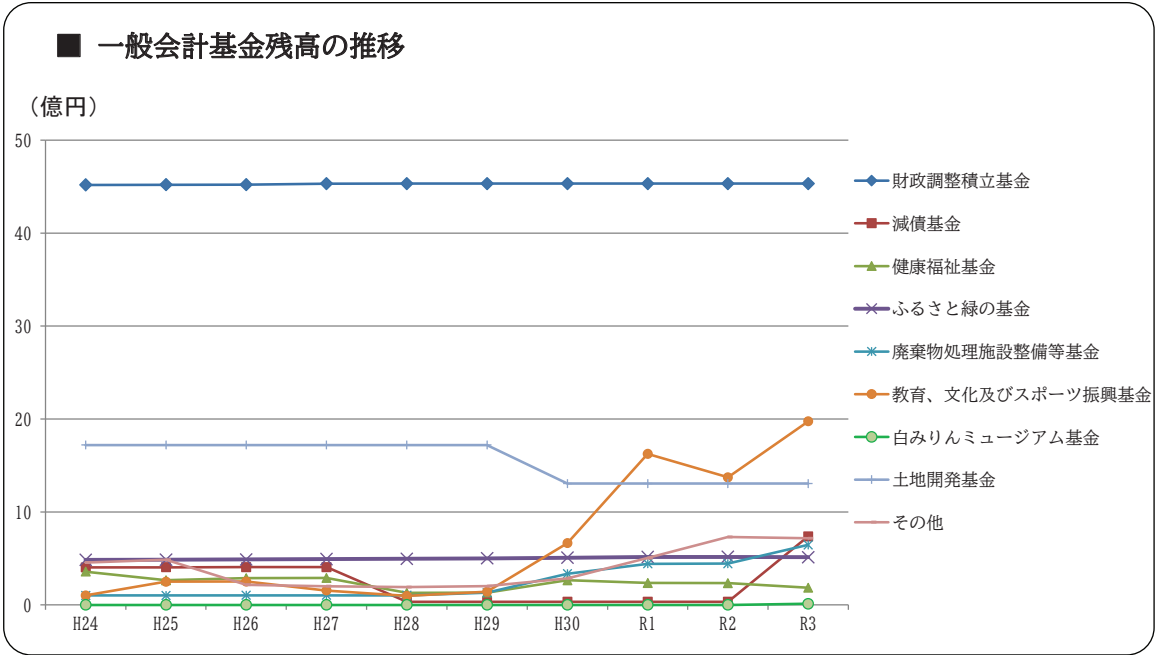
(6) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」

①一般会計基金の内訳・残高の推移

- ・『基金』とは、市の貯金に当たるものです。次の 3 つに区分できます。
- ・『財政調整積立基金』は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
- ・『減債基金』は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
- ・『特定目的基金』は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

| 基金名称            |                 | 平成 2 9 年度末 | 平成 3 0 年度末 | 令和元年度末     | 令和 2 年度末   | 令和 3 年度末    |
|-----------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 財 政 調 整 積 立 基 金 |                 | 45億3,284万円 | 45億3,303万円 | 45億3,331万円 | 45億3,333万円 | 45億3,333万円  |
| 減 債 基 金         |                 | 3,324万円    | 3,325万円    | 3,326万円    | 3,327万円    | 7億3,700万円   |
| 特定目的基金          | 健 康 福 祉 基 金     | 2億6,460万円  | 2億3,509万円  | 2億3,330万円  | 1億8,378万円  | 1億3,583万円   |
|                 | ふ る さ と 緑 の 基 金 | 5億 20万円    | 5億 687万円   | 5億1,517万円  | 5億1,640万円  | 5億1,256万円   |
|                 | 廃棄物処理施設整備等基金    | 1億3,026万円  | 3億3,494万円  | 4億4,233万円  | 4億4,407万円  | 6億4,507万円   |
|                 | 教育、文化及びスポーツ振興基金 | 1億4,154万円  | 6億6,423万円  | 16億2,463万円 | 13億7,170万円 | 19億7,442万円  |
|                 | 白みりんミュージアム基金    | -          | -          | -          | -          | 1,131万円     |
|                 | 土 地 開 発 基 金     | 17億2,000万円 | 13億 436万円  | 13億 436万円  | 13億 436万円  | 13億 436万円   |
|                 | そ の 他           | 2億8,570万円  | 5億 374万円   | 7億3,032万円  | 7億1,631万円  | 8億6,896万円   |
| 合 計             |                 | 76億 838万円  | 81億1,551万円 | 94億1,668万円 | 91億 322万円  | 107億2,284万円 |

- ・財政調整積立基金は、今後の財政需要に備え、標準財政規模の 1 0 %程度を確保しなければならないと考えています。
- ・近年の教育、文化及びスポーツ振興基金の変動が大きい理由は、新設小中学校建設の財源として、計画的に基金の積立てと取崩しを行っているためです。



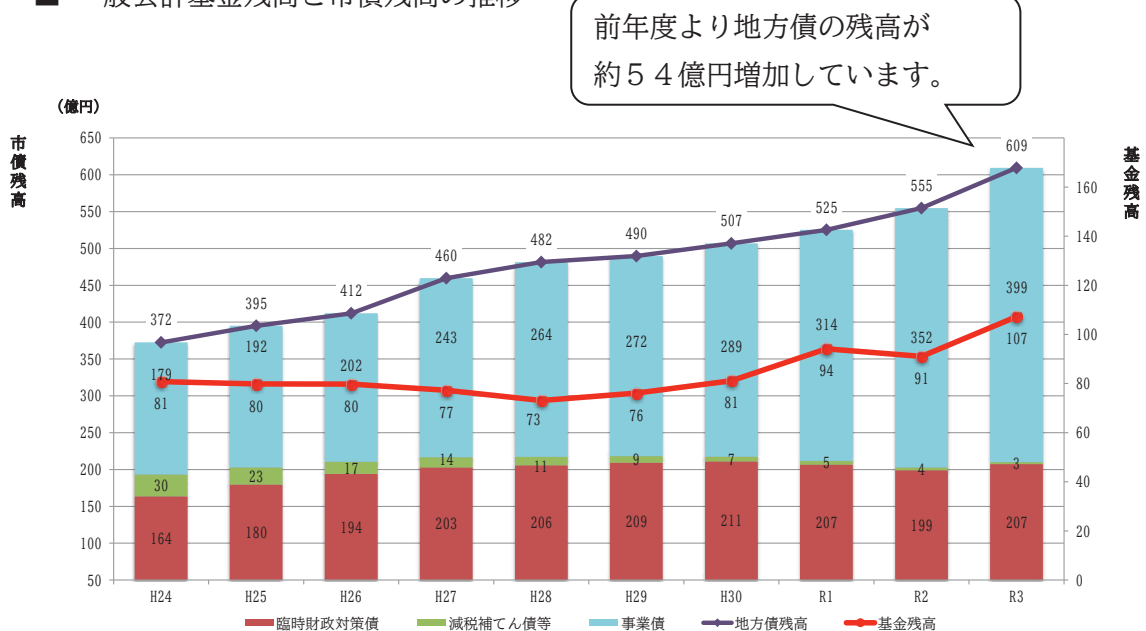
## ②一般会計市債の内訳・残高の推移

- ・『市債』は、市が公共事業等を行う際に借り入れる借金です。
- ・区画整理事業による開発を行うと、社会資本の整備が必要になります。これには、多額の費用がかかりますので、その費用全てを現在お住まいの市民の方々からの税負担のみで支払うことは困難であることや、人口の増加している流山市においては、世代間の公平性の観点からも合理性がありますので、市債を発行して財源をまかなっています。
- ・一般会計の市債残高が増加している要因は、学校建設などの教育環境の整備や区画整理事業などに伴う都市基盤整備を積極的に進めてきた結果であり、今後もこのような傾向は続いていくものと予想されます。

| 区 分     | 平成29年度末     | 平成30年度末     | 令和元年度末      | 令和2年度末      | 令和3年度末      |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事 業 債   | 271億6,481万円 | 289億4,213万円 | 313億5,106万円 | 352億 408万円  | 399億4,789万円 |
| 臨時財政対策債 | 209億1,665万円 | 210億8,629万円 | 206億6,199万円 | 199億 336万円  | 207億2,470万円 |
| 減税補てん債等 | 8億8,560万円   | 6億6,259万円   | 5億 942万円    | 3億7,936万円   | 2億6,728万円   |
| 合 計     | 489億6,706万円 | 506億9,101万円 | 525億2,247万円 | 554億8,680万円 | 609億3,987万円 |

## ③一般会計基金残高と市債残高

### ■ 一般会計基金残高と市債残高の推移

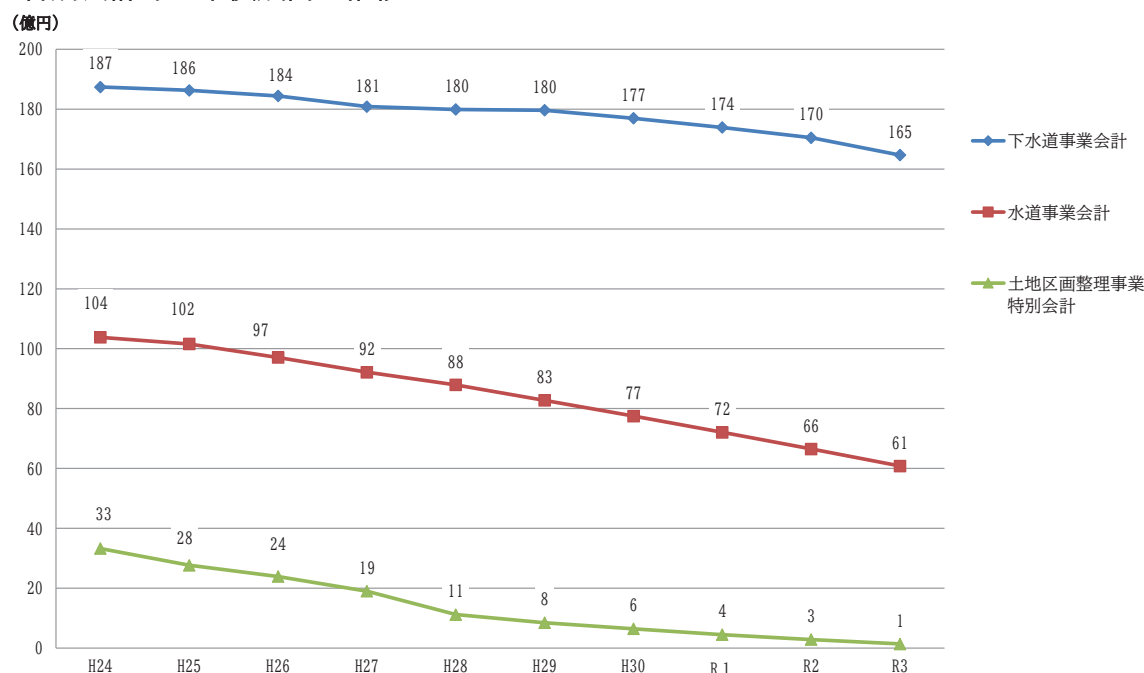


- ・『事業債』とは、文教施設、厚生施設や道路、河川などの公共、公用施設の建設事業などの投資的経費のために充てる市債です。
- ・『臨時財政対策債』は、平成13年度から地方交付税の交付に代わる財源措置として制度化された市債で、投資的経費以外にも充てることができるものです。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において基準財政需要額に100%算入されます。
- ・『減税補てん債等』は、平成11年度に実施された個人市民税、法人事業税の恒久的な減税による減収額を埋めるため発行した市債などを指します。減税補てん債の元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において、基準財政需要額に100%算入されます。

#### ④特別会計等の市債の内訳と市債残高

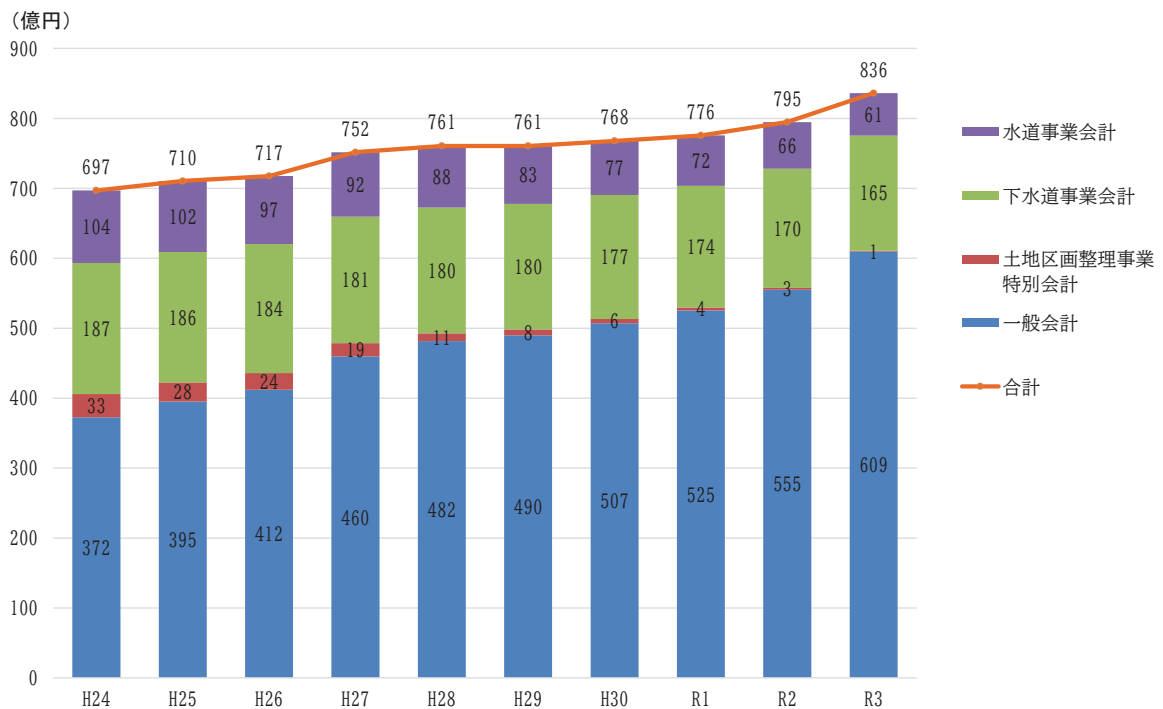
| 区 分          | 平成29年度末     | 平成30年度末     | 令和元年度末      | 令和2年度末      | 令和3年度末      |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 土地区画整理事業特別会計 | 8億4,657万円   | 6億4,329万円   | 4億4,669万円   | 2億8,377万円   | 1億3,525万円   |
| 水道事業会計       | 82億7,502万円  | 77億4,900万円  | 72億 443万円   | 66億4,779万円  | 60億7,903万円  |
| 下水道事業会計      | 179億6,698万円 | 176億9,830万円 | 173億9,045万円 | 170億4,693万円 | 164億6,700万円 |
| 合 計          | 270億8,857万円 | 260億9,059万円 | 250億4,157万円 | 239億7,849万円 | 226億8,128万円 |

#### ■特別会計等 市債残高の推移



※下水道事業は平成27年度に地方公営企業法を適用し、「公共下水道特別会計」から「下水道事業会計」になりました。

### ■ 流山市全会計の市債残高



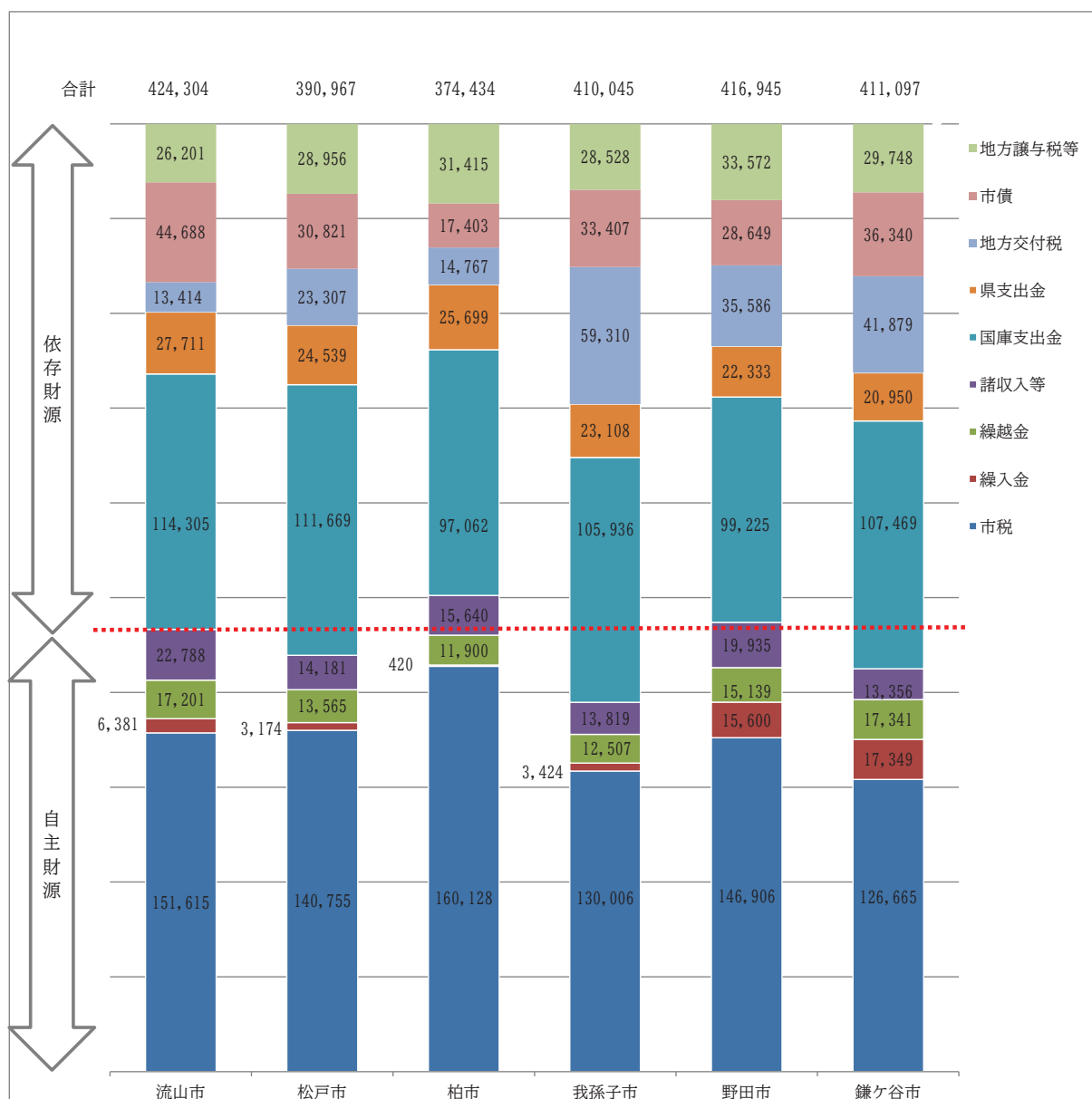
- ・特別会計等においては、市債残高が減少しているものの、一般会計では、借入金が償還額を上回ったため市債残高は増加しており、全会計の残高は前年度から約41億円増加しました。

## (7) 市民一人당りに換算すると？～近隣市との比較～

- ・令和3年度の決算額を市民一人당りに置き換え、他市と比較するとどのようになるか見てみましょう。
- ・人口は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口を採用しています。
- ・決算額は、全国一律の基準により比較できるように集計した、『普通会計』の決算額を採用しています。
- ・『普通会計』とは、独自に特別会計を設置するなど、各地方公共団体で会計の範囲が異なる中で、全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作上げる仮想の会計です。一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。
- ・近隣市のデータにつきましては、各市の御協力により掲載させていただくことができました。

### ①市民一人당りの歳入

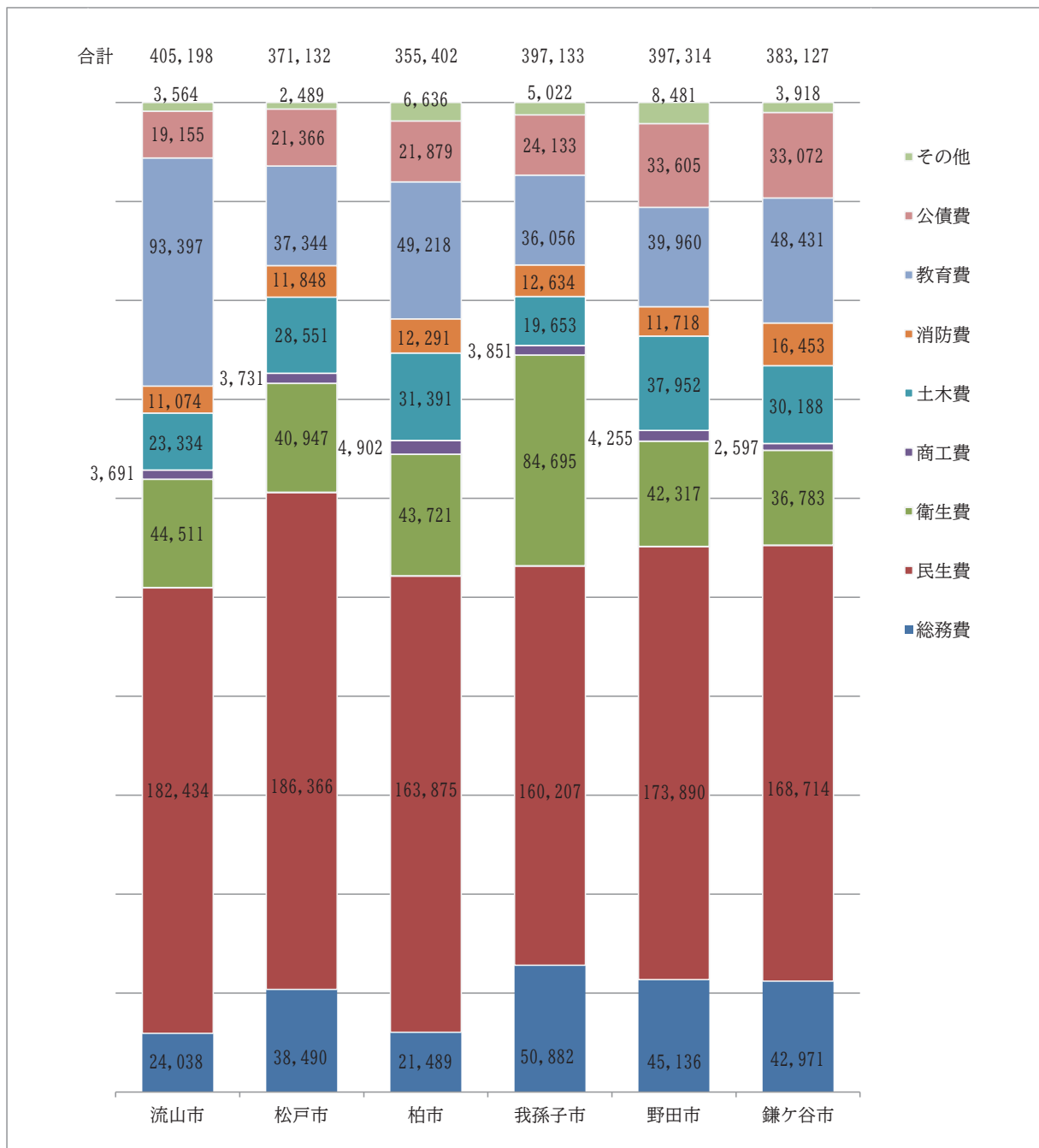
単位：円



- ・流山市は、市民一人当たりの歳入総額が近隣6市中で1番目となり、前年度から1つ順位を上げました。
- ・『市税』は、前年度と同じく2番目でした。前年度と比較し、市民一人当たりで2円減少しました。
- ・『市債』は、前年度と同じく1番目でした。前年度と比較し、市民一人当たりで13,124円増加しました。

## ②市民一人当たりの目的別歳出

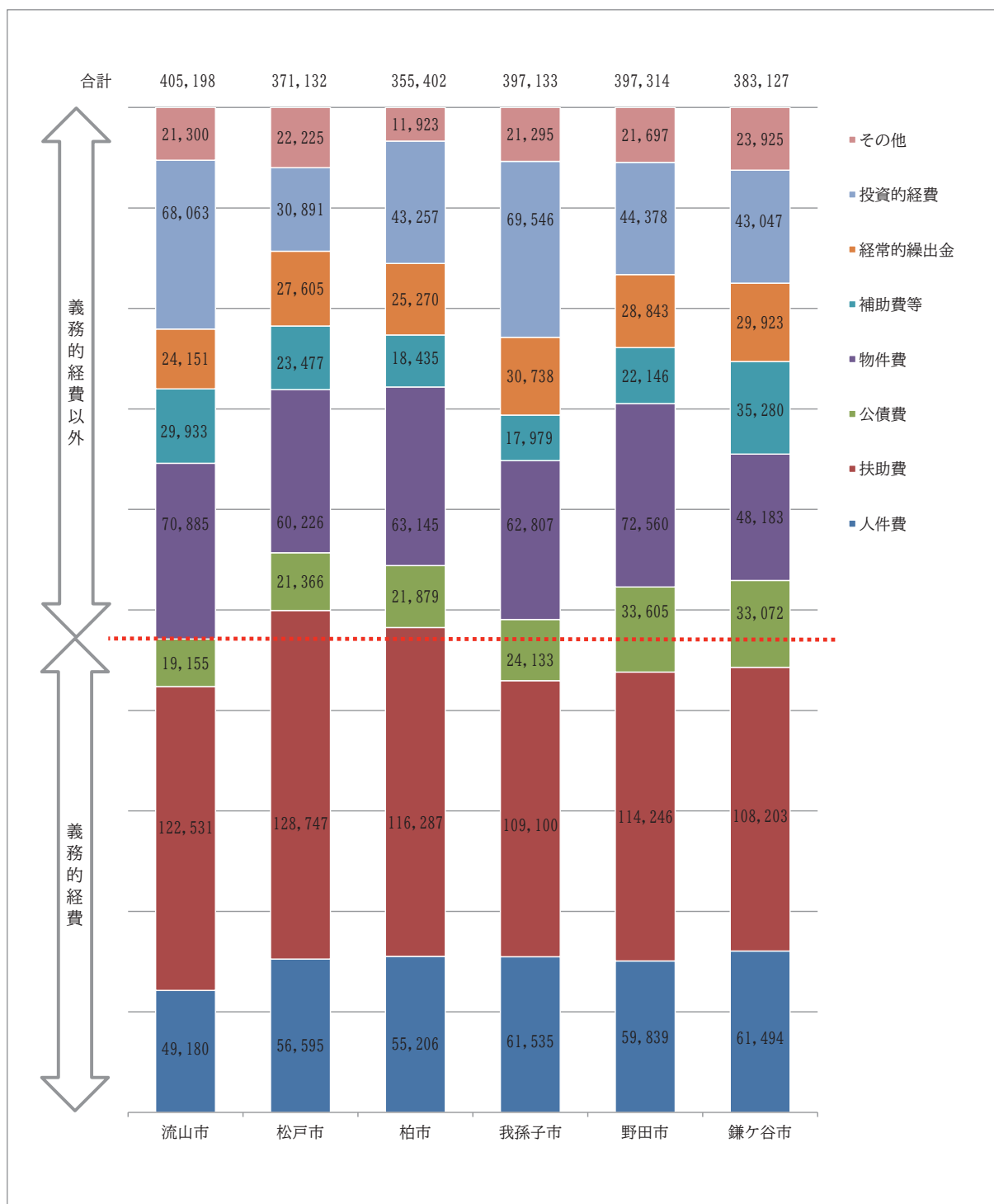
単位：円



- ・歳入同様、流山市は歳出総額が近隣市6市の中で1番目となっています。
- ・『教育費』が、近隣市6市の中で金額・割合ともに1番目となっています。

## ③市民一人当たりの性質別歳出

単位：円

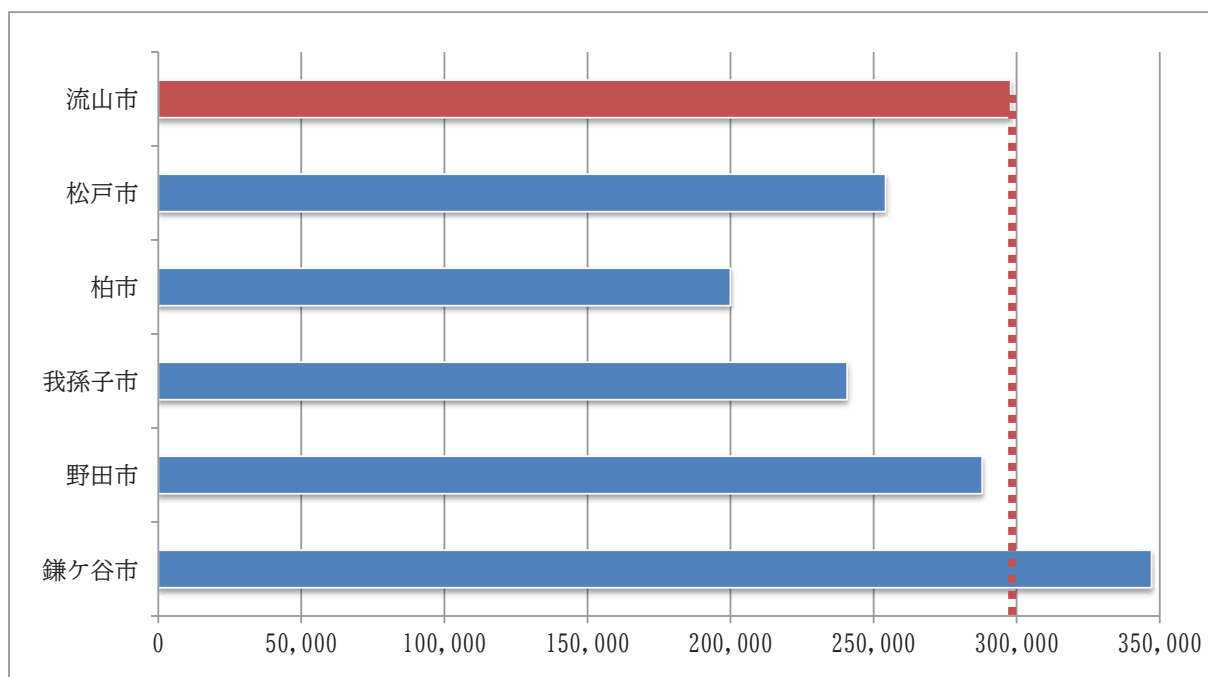


- ・流山市は、他市と同様に、『扶助費』、『物件費』が大きな割合を占めています。
- ・また、他市と比較すると、『投資的経費』の割合が大きく、『人件費』の割合が小さくなっています。

## ④市民一人当たりの市債残高

単位：円

| 流山市     | 松戸市     | 柏市      | 我孫子市    | 野田市     | 鎌ヶ谷市    |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 297,977 | 254,200 | 199,937 | 240,739 | 287,967 | 347,194 |



- ・流山市は、各年度の地方債残高は予算規模を超えないこととしていますが、前年度同様、令和3年度は借入額が償還元金の額を上回ったために市債残高が増加しました。
- ・近隣市の中では6市中、2番目となっています。

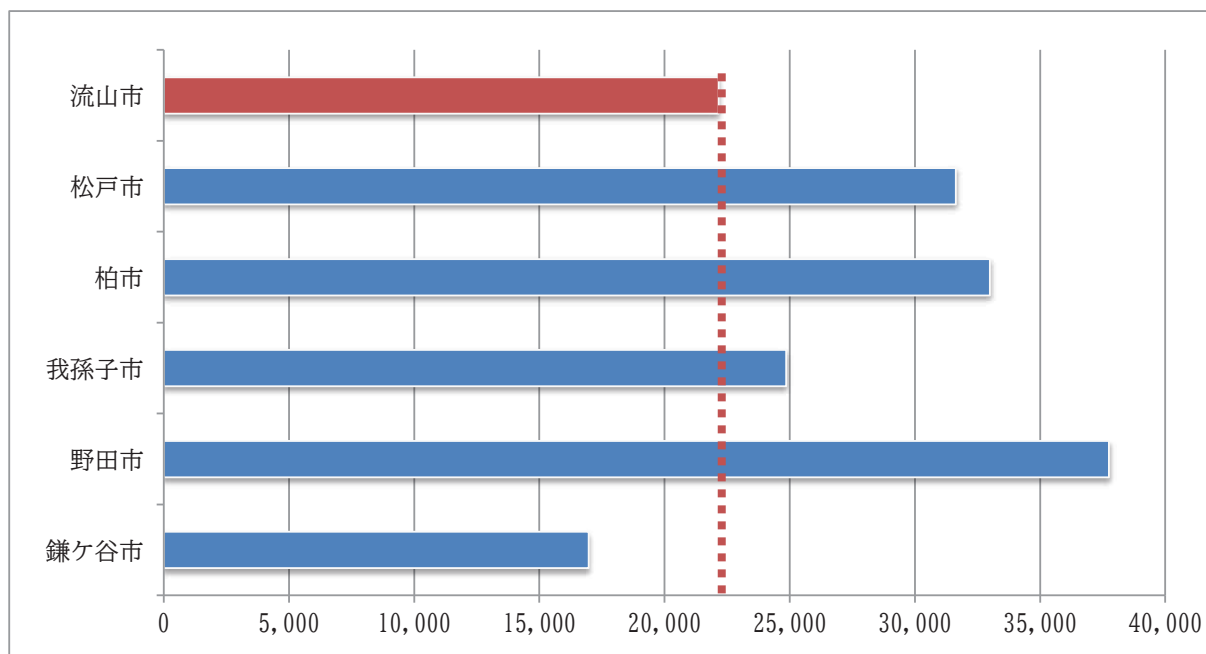
今後も引き続き計画的な借入を行い、健全な財政の維持に努めていきます。



## ⑤市民一人当たりの財政調整積立基金残高

単位：円

| 流山市    | 松戸市    | 柏市     | 我孫子市   | 野田市    | 鎌ヶ谷市   |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 22,167 | 31,632 | 32,995 | 24,863 | 37,746 | 16,969 |



- ・『財政調整積立基金』とは、景気の悪化などにより、財源が著しく不足する場合等に備え、不足を補うことを目的とする基金で、普通預金のようなものです。
- ・流山市は近隣市の中では5番目となっています。
- ・流山市の令和3年度財政調整積立基金残高は、令和3年度標準財政規模の約371億円に対し約12.1%となりました。
- ・財政調整積立基金は、人口増加に伴う社会資本の整備など、今後の財政需要に備え、標準財政規模の10%程度を確保しなければならないと考えています。

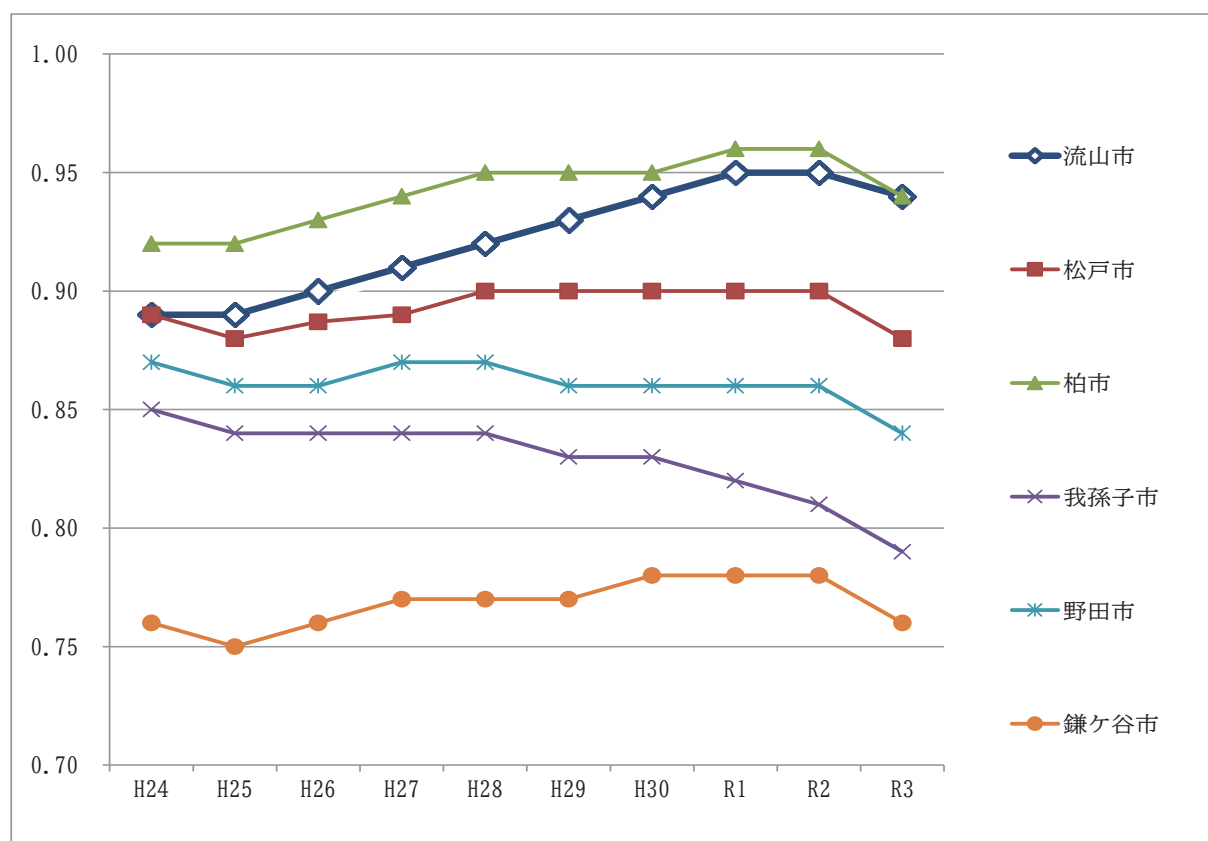
## (8) 主な財政指標 ～近隣市との比較～

## ①財政力指数

高いほど良い

- ・地方公共団体の『財政力』を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

|      | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 0.89 | 0.89 | 0.90 | 0.91 | 0.92 | 0.93 | 0.94 | 0.95 | 0.95 | 0.94 |
| 松戸市  | 0.89 | 0.88 | 0.89 | 0.89 | 0.90 | 0.90 | 0.90 | 0.90 | 0.90 | 0.88 |
| 柏市   | 0.92 | 0.92 | 0.93 | 0.94 | 0.95 | 0.95 | 0.95 | 0.96 | 0.96 | 0.94 |
| 我孫子市 | 0.85 | 0.84 | 0.84 | 0.84 | 0.84 | 0.83 | 0.83 | 0.82 | 0.81 | 0.79 |
| 野田市  | 0.87 | 0.86 | 0.86 | 0.87 | 0.87 | 0.86 | 0.86 | 0.86 | 0.86 | 0.84 |
| 鎌ヶ谷市 | 0.76 | 0.75 | 0.76 | 0.77 | 0.77 | 0.77 | 0.78 | 0.78 | 0.78 | 0.76 |



- ・平成26年度からは、地方消費税交付金の増加などにより、数値が上昇傾向となりましたが、令和3年度については国の補正予算に伴う特別な財政需要（臨時経済対策費）の創設等により、減少となりました。

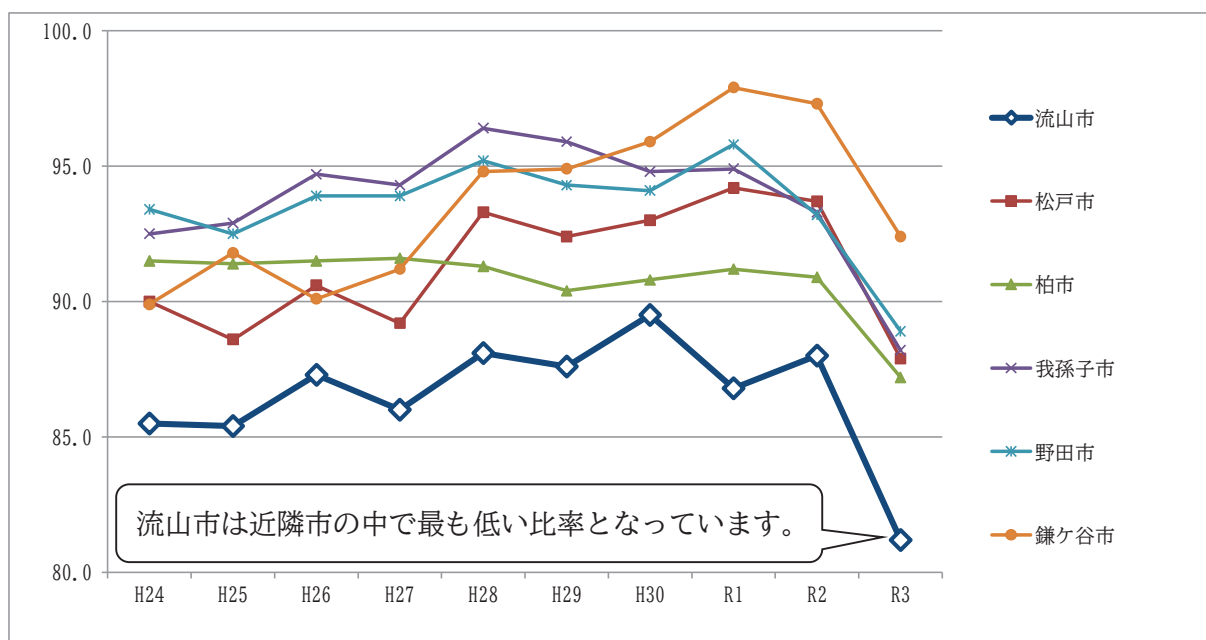
## ②経常収支比率

低いほど良い

- ・『経常収支比率』は、『財政構造の弾力性』を測る比率です。
- ・市税（都市計画税を除く。）、普通交付税などの『経常的な収入』に対する、人件費、扶助費、公債費等の『毎年必要な経費（経常経費）』の割合です。
- ・この値が大きいほど、「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。
- ・近隣市では、6団体中1団体が90%を超えていますが、流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。
- ・令和3年度の減少要因は、国の補正に伴う交付税の増加や、臨時財政対策債の増加があったことなどにより、分母となる経常一般財源が約47億円増加したことにより比率を押し下げたものです。

単位：％

|      | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 85.5 | 85.4 | 87.3 | 86.0 | 88.1 | 87.6 | 89.5 | 86.8 | 88.0 | 81.2 |
| 松戸市  | 90.0 | 88.6 | 90.6 | 89.2 | 93.3 | 92.4 | 93.0 | 94.2 | 93.7 | 87.9 |
| 柏市   | 91.5 | 91.4 | 91.5 | 91.6 | 91.3 | 90.4 | 90.8 | 91.2 | 90.9 | 87.2 |
| 我孫子市 | 92.5 | 92.9 | 94.7 | 94.3 | 96.4 | 95.9 | 94.8 | 94.9 | 93.3 | 88.2 |
| 野田市  | 93.4 | 92.5 | 93.9 | 93.9 | 95.2 | 94.3 | 94.1 | 95.8 | 93.2 | 88.9 |
| 鎌ヶ谷市 | 89.9 | 91.8 | 90.1 | 91.2 | 94.8 | 94.9 | 95.9 | 97.9 | 97.3 | 92.4 |



## 【参考】「経常収支比率」

経常収支比率は、一般的には小さいほど、財政状況が良いことを示しています。指数の計算上、100%を超える団体もありますが、こうした団体は、都市計画税や、財政調整積立基金からの繰入金などの臨時的な収入で、経常経費を賄っている状態です。

《比率の算出式は104ページを御覧ください》

## ③公債費負担比率

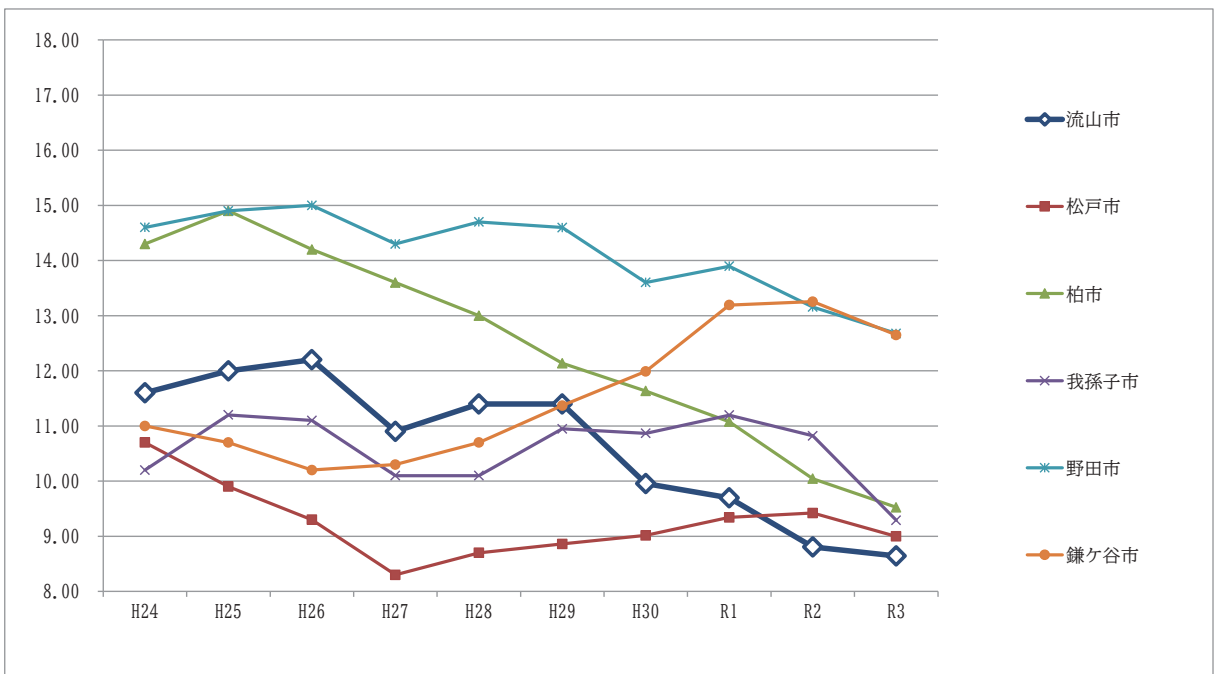
低いほど良い

- ・『公債費負担比率』は、『財政運営の硬直性』を示す比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。
- ・一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- ・令和3年度の減少要因は、分子となる公債費は増加しているものの、分母となる一般財源総額が市税や地方交付税の増加に伴い増加したことによるものです。

≪比率の算出式は105ページを御覧ください≫

単位：％

|      | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 11.6 | 12.0 | 12.2 | 10.9 | 11.4 | 11.4 | 10.0 | 9.7  | 8.8  | 8.6  |
| 松戸市  | 10.7 | 9.9  | 9.3  | 8.3  | 8.7  | 8.9  | 9.0  | 9.3  | 9.4  | 9.0  |
| 柏市   | 14.3 | 14.9 | 14.2 | 13.6 | 13.0 | 12.1 | 11.6 | 11.1 | 10.0 | 9.5  |
| 我孫子市 | 10.2 | 11.2 | 11.1 | 10.1 | 10.1 | 10.9 | 10.9 | 11.2 | 10.8 | 9.3  |
| 野田市  | 14.6 | 14.9 | 15.0 | 14.3 | 14.7 | 14.6 | 13.6 | 13.9 | 13.2 | 12.7 |
| 鎌ヶ谷市 | 11.0 | 10.7 | 10.2 | 10.3 | 10.7 | 11.4 | 12.0 | 13.2 | 13.3 | 12.7 |



警戒ラインを下回っていますが、  
今後も注意していきます。

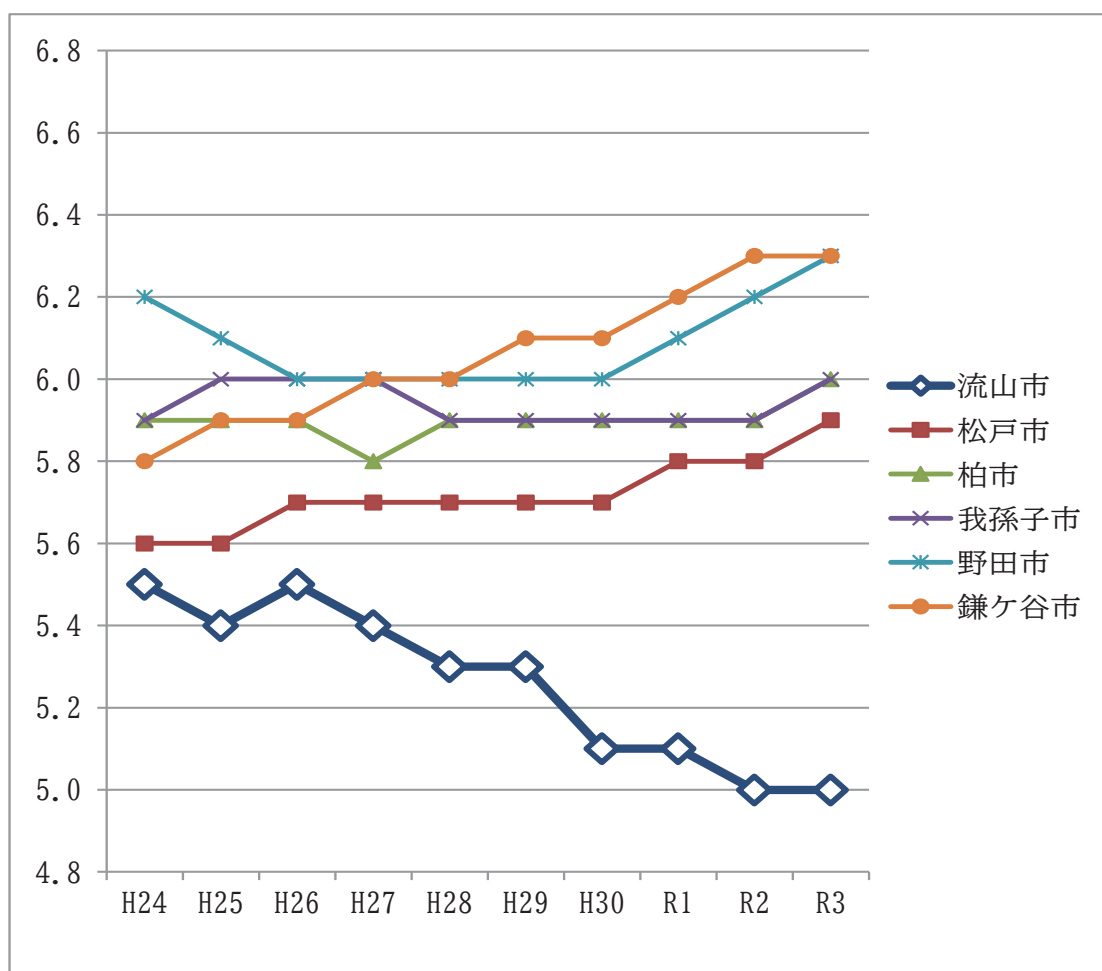


## ④人口千人当たりの職員数

・近隣市は増加傾向にありますが、流山市においては、行政改革等の取組により、平成24年度と比較すると、0.5人減少し、近隣市の中でも最も少なくなっています。

単位：人

|      | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 流山市  | 5.5 | 5.4 | 5.5 | 5.4 | 5.3 | 5.3 | 5.1 | 5.1 | 5.0 | 5.0 |
| 松戸市  | 5.6 | 5.6 | 5.7 | 5.7 | 5.7 | 5.7 | 5.7 | 5.8 | 5.8 | 5.9 |
| 柏市   | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 5.8 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 6.0 |
| 我孫子市 | 5.9 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 6.0 |
| 野田市  | 6.2 | 6.1 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 6.1 | 6.2 | 6.3 |
| 鎌ヶ谷市 | 5.8 | 5.9 | 5.9 | 6.0 | 6.0 | 6.1 | 6.1 | 6.2 | 6.3 | 6.3 |

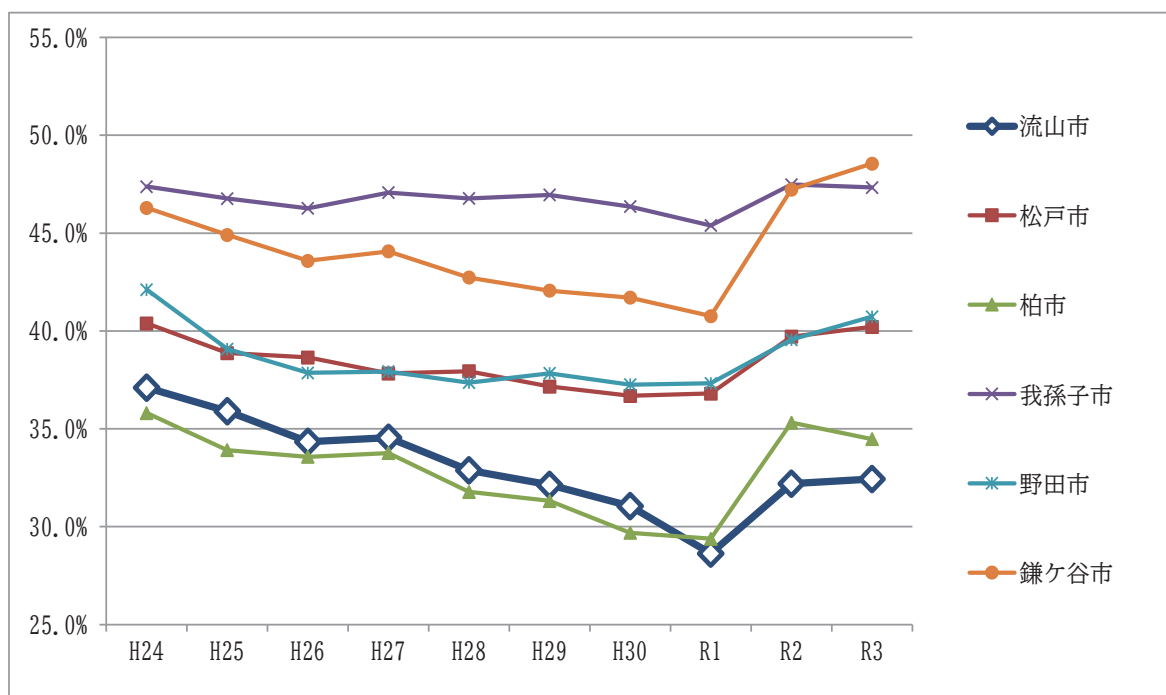


### ⑤市税に占める人件費の割合

- ・市税収入に占める人件費の割合については、各市とも年々減少している傾向にありましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入された影響により各市とも令和元年度以前よりも増加しています。
- ・流山市は、令和3年度は32.4%で、近隣市の中では一番低い割合となっています。

単位：％

|      | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 37.1 | 35.9 | 34.3 | 34.5 | 32.9 | 32.1 | 31.1 | 28.6 | 32.2 | 32.4 |
| 松戸市  | 40.4 | 38.9 | 38.6 | 37.8 | 37.9 | 37.2 | 36.7 | 36.8 | 39.7 | 40.2 |
| 柏市   | 35.8 | 33.9 | 33.6 | 33.8 | 31.8 | 31.3 | 29.7 | 29.4 | 35.3 | 34.5 |
| 我孫子市 | 47.4 | 46.8 | 46.3 | 47.1 | 46.8 | 47.0 | 46.4 | 45.4 | 47.5 | 47.3 |
| 野田市  | 42.1 | 39.1 | 37.9 | 37.9 | 37.4 | 37.8 | 37.3 | 37.3 | 39.6 | 40.7 |
| 鎌ヶ谷市 | 46.3 | 44.9 | 43.6 | 44.1 | 42.7 | 42.1 | 41.7 | 40.8 | 47.2 | 48.5 |



## ⑥地方債の償還能力

- ・地方債の償還能力については、経常収支比率に占める公債費の割合から判断することができます。(経常収支比率については50ページを御覧ください。)

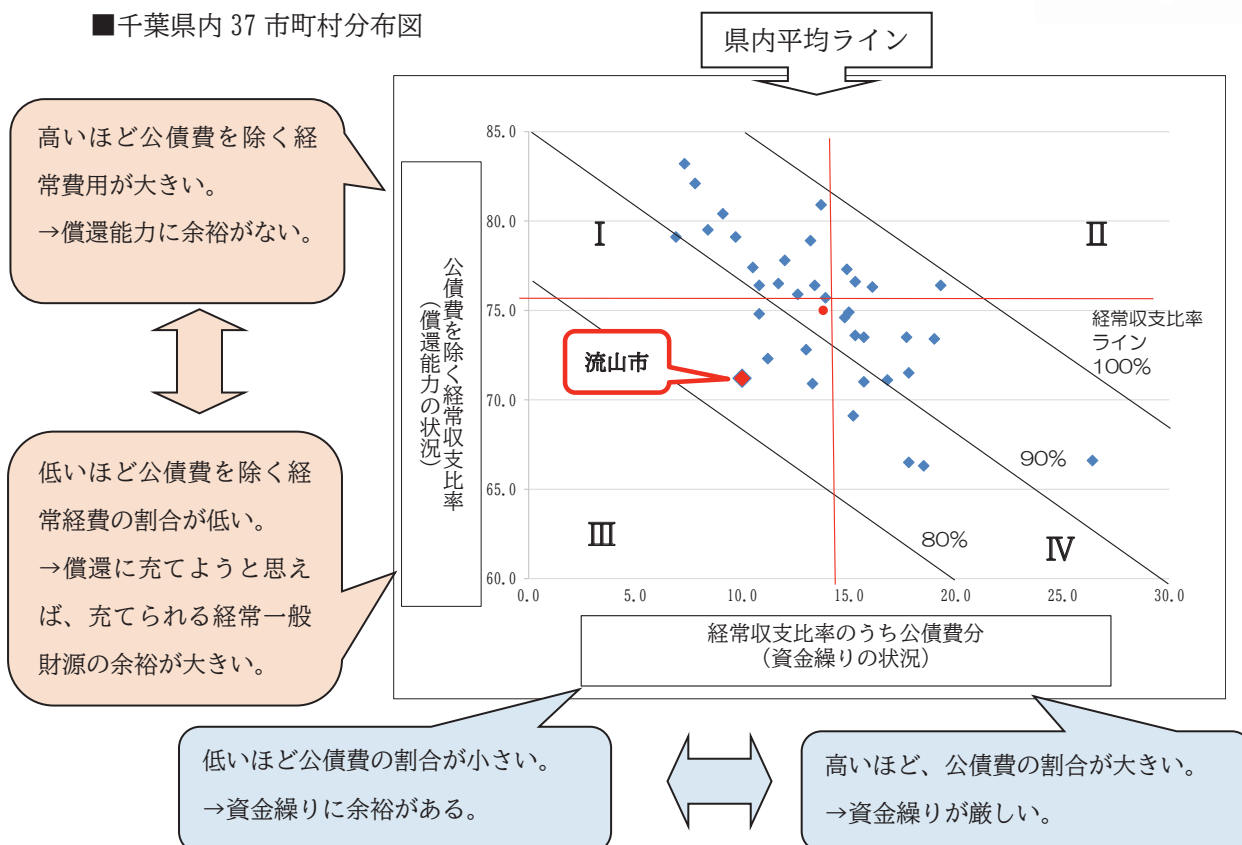
### ■令和3年度の近隣市の状況

| 自治体名 | 内公債費分 | 公債費を除く<br>経常収支比率 |
|------|-------|------------------|
| 流山市  | 10.0  | 71.2             |
| 松戸市  | 10.5  | 77.4             |
| 柏市   | 10.8  | 76.4             |
| 我孫子市 | 11.7  | 76.5             |
| 野田市  | 15.3  | 73.6             |
| 鎌ヶ谷市 | 16.1  | 76.3             |
| 県内平均 | 13.8  | 75.0             |

県内分布図を見てみると、流山市は他市と比べ、令和2年度と同様に「内公債費分」が小さく、「公債費を除く経常収支比率」が低いため、Ⅲ類に該当しています。



### ■千葉県内37市町村分布図



出典：小西砂千夫（2007）『自治体財政のツボ：自治体経営と財政診断のノウハウ』関西学院大学出版会

| 類型別の性質 |                             |
|--------|-----------------------------|
| I      | 公債費の負担は小さいが、それ以外の義務的経費の負担が大 |
| II     | 公債費も、それ以外の義務的経費也大⇒余裕がない     |
| III    | 公債費もそれ以外の義務的経費も小⇒余裕がある      |
| IV     | 公債費の負担は大きい、それ以外の義務的経費の負担は小  |

## 4 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～

### (1) 財政健全化法

- ・市役所などの地方自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に、平成19年に作られた法律です。
- ・この法律では、財政の健全化度を示す比率を毎年公表することや、財政状況が悪化した場合には健全化計画等の策定を義務付けています。
- ・市役所などの地方自治体の財政の健全度を診断する指標を『健全化判断比率』といいます。毎年、監査委員の審査を受け、議会へ報告した上で市民に公表することが義務付けられています。

#### ①イエローカードとレッドカード

- ・指標は、ある一定の数値を上回るとイエローカード、レッドカードが出される仕組みとなっています。基準は、次のとおりです。

##### ●早期健全化基準（イエローカード）

- ・4つの指標それぞれに基準値が定められています。ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政健全化計画』を策定しなければなりません。
- ・計画は議会の議決を必要とし、計画策定後は速やかに公表した上で、国や都道府県に届け出なければなりません。
- ・国や都道府県は、計画の実施状況をみて必要な勧告ができるとされています。

##### ●財政再生基準（レッドカード）

- ・将来負担比率を除く3つの指標それぞれに基準値が定められており、ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政再生計画』を策定しなければなりません。
- ・手続などは財政健全化計画と同じですが、計画策定には国に協議し同意を求めることや、計画の実施状況を毎年議会に報告することが必要になります。
- ・国の同意が得られないと市債等を発行すること（借金）が制限され、財政健全化計画以上に厳しくなります。

##### ●ポイント

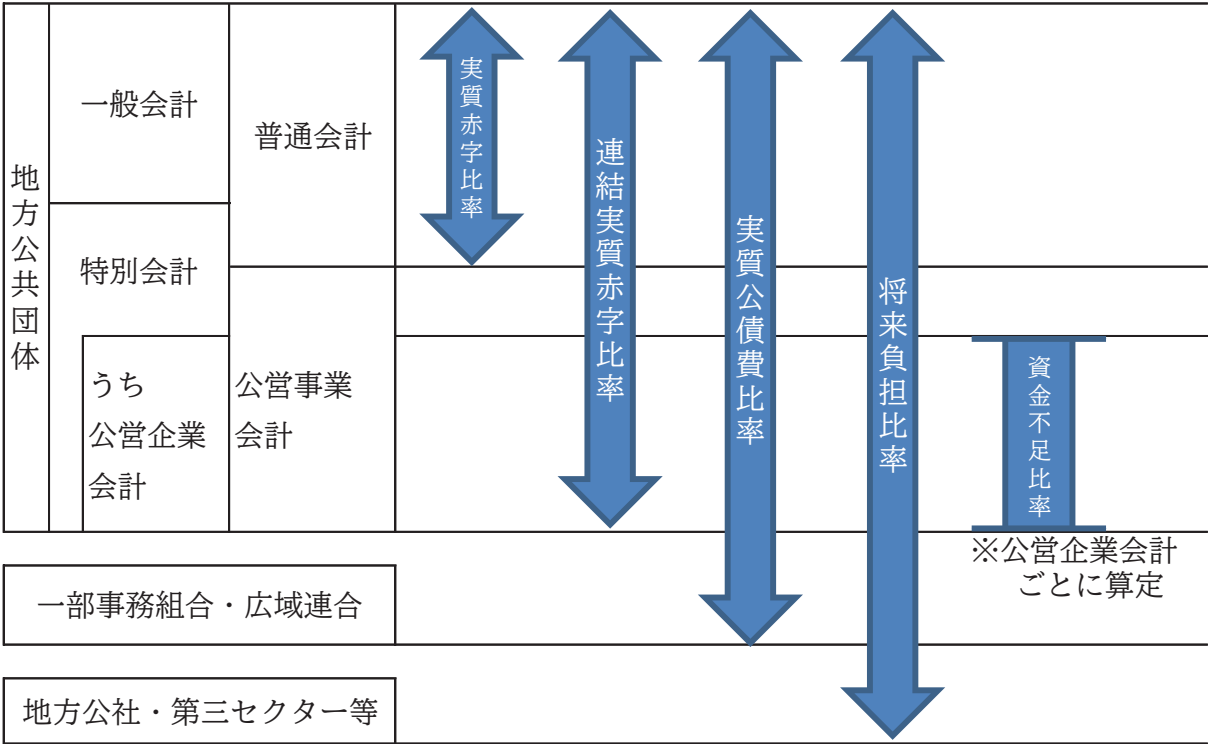
- ・「レッドカード」になる前にチェックがかかるようになっています。
- ・「イエローカード」では自主的な改善努力が求められ、「レッドカード」では国が関与することになります。

②健全化判断比率

- ・『健全化判断比率』には、4つの財政指標があります。
- ・それぞれの指標で、対象となる範囲が異なります。
- ・公社や、第三セクターの負債や、赤字なども明らかにして、地方公共団体の財政の全体像を把握できるように設定されています。

●健全化判断比率 4つの財政指標と対象範囲

(健全化判断比率等の対象について)



●ポイント

- ・一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合、第三セクター等も法律の対象範囲となります。



## (2) 流山市の状況

- ・流山市は、令和3年度決算に基づき算出した4つの健全化判断比率はいずれの指標も早期健全化基準を下回りました。
- ・また、水道事業や下水道事業等の資金不足比率は、資金の不足額がなく算定されなかったことから、流山市の財政状況の健全性は保たれていることを示す結果となりました。
- ・また、平成29年12月に「流山市健全財政維持条例」を制定し、実質公債費比率及び将来負担比率について、国が定める早期健全化基準の2分の1を流山市独自の基準と定め、当該比率について、これを上回らないように努めることとしました。
- ・各指標の詳細は、次のとおりです。
- ・今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

### ①実質赤字比率

低いほど良い

- ・福祉、教育、まちづくり等を行う『普通会計の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

| 区 分    | 実質赤字比率 | 基準      | 比率     |
|--------|--------|---------|--------|
| 令和3年度  | —      | 流山市独自基準 | 基準なし   |
| 令和2年度  | —      | 早期健全化基準 | 11.54% |
| 令和元年度  | —      | 財政再生基準  | 20.00% |
| 平成30年度 | —      |         |        |
| 平成29年度 | —      |         |        |

※ 流山市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。  
早期健全化基準、財政再生基準については、令和3年度の基準を表記しています。

### ②連結実質赤字比率

低いほど良い

- ・公営企業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算して、『流山市全体の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

| 区 分    | 連結実質赤字比率 | 基準      | 比率     |
|--------|----------|---------|--------|
| 令和3年度  | —        | 流山市独自基準 | 基準なし   |
| 令和2年度  | —        | 早期健全化基準 | 16.54% |
| 令和元年度  | —        | 財政再生基準  | 30.00% |
| 平成30年度 | —        |         |        |
| 平成29年度 | —        |         |        |

※ 流山市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。  
早期健全化基準、財政再生基準については、令和3年度の基準を表記しています。

- ・令和3年度決算では、全国の地方公共団体で、実質赤字比率・連結実質赤字比率が『早期健全化基準（イエローカード）』以上の団体は、ありませんでした。

### ③実質公債費比率

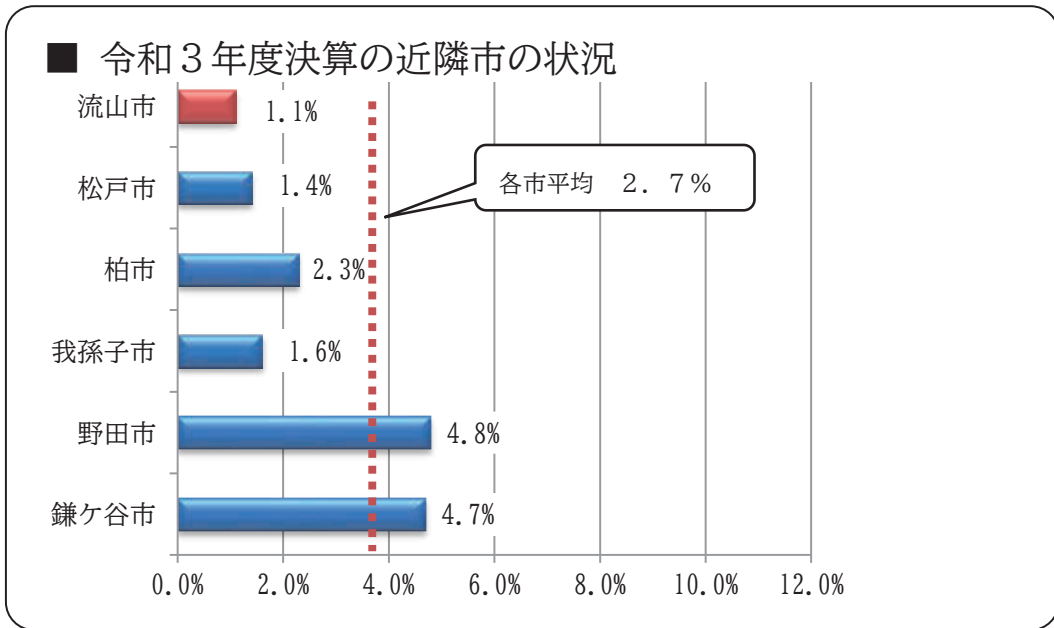
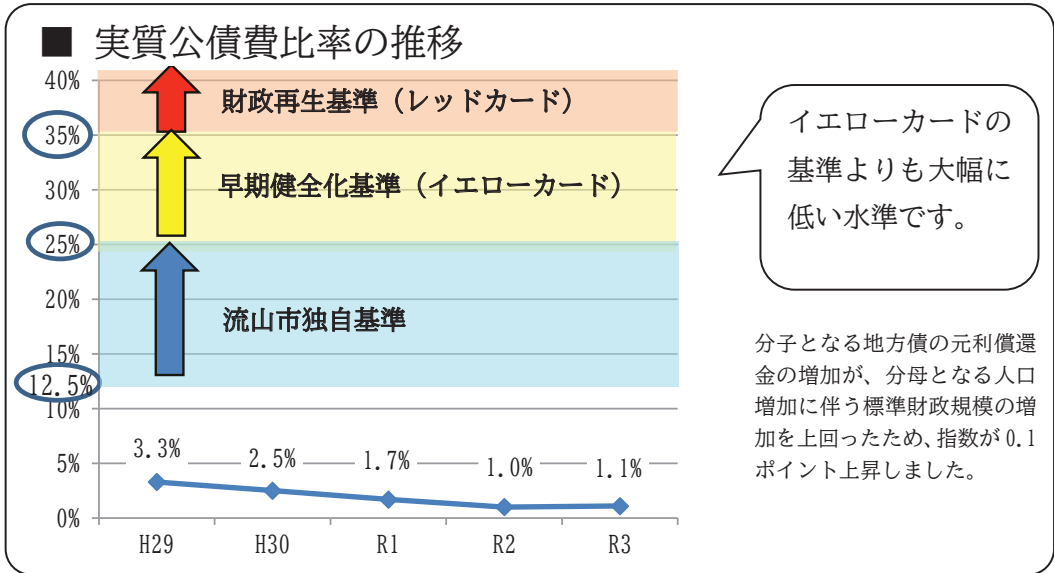
低いほど良い

- ・公営企業会計を含む全ての会計と、公社や一部事務組合、第三セクターなどを含めて、『収入に対する借金の返済費用の占める割合』を指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

《比率の算出式は105ページを御覧ください》

| 区 分    | 実質公債費比率 | 基準      | 比率    |
|--------|---------|---------|-------|
| 令和3年度  | 1.1%    | 流山市独自基準 | 12.5% |
| 令和2年度  | 1.0%    | 早期健全化基準 | 25.0% |
| 令和元年度  | 1.7%    | 財政再生基準  | 35.0% |
| 平成30年度 | 2.5%    |         |       |
| 平成29年度 | 3.3%    |         |       |

※早期健全化基準、財政再生基準については、令和3年度の基準を表記しています。



## ④将来負担比率

低いほど良い

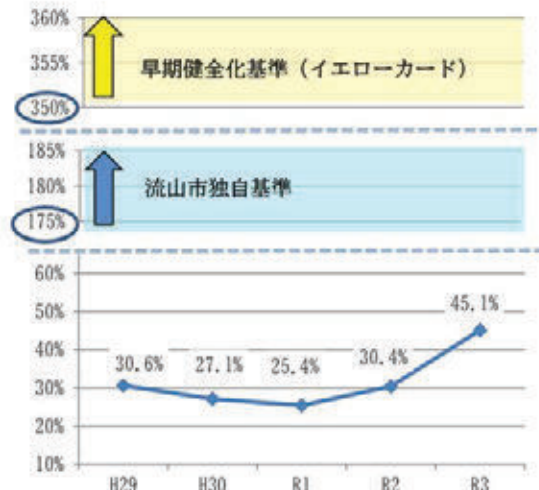
- ・公営企業会計を含む全ての会計と、公社や一部事務組合、第三セクターなどを含めて、将来支払っていく可能性のある債務から、これらの支払に充てることができる基金残高を差し引いた、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

《比率の算出式は104ページを御覧ください》

| 区 分    | 将来負担比率 | 基準      | 比率     |
|--------|--------|---------|--------|
| 令和3年度  | 45.1%  | 流山市独自基準 | 175.0% |
| 令和2年度  | 30.4%  | 早期健全化基準 | 350.0% |
| 令和元年度  | 25.4%  | 財政再生基準  |        |
| 平成30年度 | 27.1%  |         |        |
| 平成29年度 | 30.6%  |         |        |

※早期健全化基準については、令和3年度の基準を表記しています。

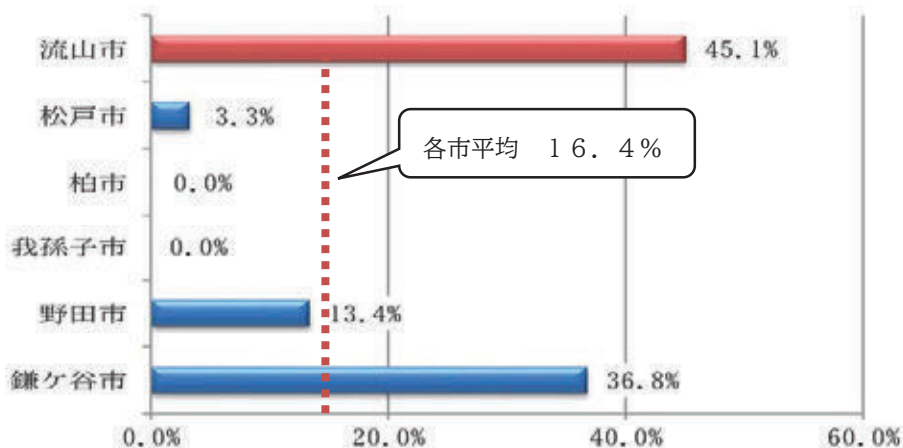
## ■ 将来負担比率の推移



イエローカードの基準よりも大幅に低い水準です。

前年度と比べ比率が14.7%上がりました。これは、学校建設等に伴い、地方債残高が増加したことが主な要因です。

## ■ 令和3年度決算の近隣市の状況



## ⑤資金不足比率

低いほど良い

- ・流山市では、水道、下水道などの『公営企業』を経営しています。
- ・その公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

| 区分      | 水道事業会計 | 下水道事業会計 | 土地区画整理事業<br>特別会計 |
|---------|--------|---------|------------------|
| 令和3年度   | —      | —       | —                |
| 令和2年度   | —      | —       | —                |
| 令和元年度   | —      | —       | —                |
| 平成30年度  | —      | —       | —                |
| 平成29年度  | —      | —       | —                |
| 経営健全化基準 | 20.0%  | 20.0%   | 20.0%            |

※ 資金不足比率についても、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

## 【参考】「全国状況」

- ・令和3年度決算に基づく健全化判断比率が、早期健全化基準以上の団体は、1団体でした。（令和2年度決算：1団体）
- ・うち、財政再生基準以上の団体は1団体でした。（令和2年度決算：1団体）
- ・令和3年度に新たに早期健全化基準以上になった団体はありませんでした。

## 第2部 地方公会計制度による財政分析

※第2部においては、統一的な基準による財務諸表について説明しているため、第1部で使用している市債ではなく地方債を使用しています。

# 1 地方公会計制度

## (1) 地方公会計制度について

- 平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」において、地方自治体が自由でかつ責任ある地域経営を進めていくためには内部管理強化と外部への分かりやすい財務情報の開示が不可欠であるとして、新たな公会計制度を導入することとしました。
- しかし、財務書類が複数あることにより本格的な複式簿記の導入が進んでいないことや、公共施設マネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないこともあり、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。
- 従来の現金主義会計では、土地や建物、借入金などの資産や負債の保有状況や、減価償却費や引当金などのコスト情報を把握することが難しいという課題があり、それを補完するために、複式簿記による発生主義会計の考え方を取り入れることが、『地方公会計制度』の導入の目的です。
- 地方公会計制度を用いることにより、今まで見えなかった様々な情報を把握することができ、公共施設のマネジメントなどの行財政運営に活用していくことが可能となります。
- 流山市では、平成20年度決算からは『基準モデル』、平成28年度決算からは『統一的な基準』により財務書類を作成しています。第2部では、この財務書類を使用して令和3年度の財政状態を解説していきます。

## (2) 官庁会計との違い

- 第1部で見てきた官庁会計による決算書類と、第2部で使用する『統一的な基準』における財務書類には、どのような違いがあるのでしょうか？
- 2つの財務書類の違いをまとめると、次のようになります。

|        | 統一的な基準における財務書類<br>(企業会計)       | 地方自治法に基づく決算書<br>(官庁会計) |
|--------|--------------------------------|------------------------|
| 会計手法   | 複式簿記<br>発生主義                   | 単式簿記<br>現金主義           |
| ストック情報 | 固定資産、無形固定資産、棚卸資産、有価証券、地方債、未払金等 | 貸付金、有価証券<br>地方債等       |

- 国や地方自治体の会計は、「議会で承認を得た予算をきちんと執行すること」が重要な責務であり、予算の適正・確実な執行を図るという観点から単式簿記による現金主義会計を採用しています。

①発生主義と現金主義

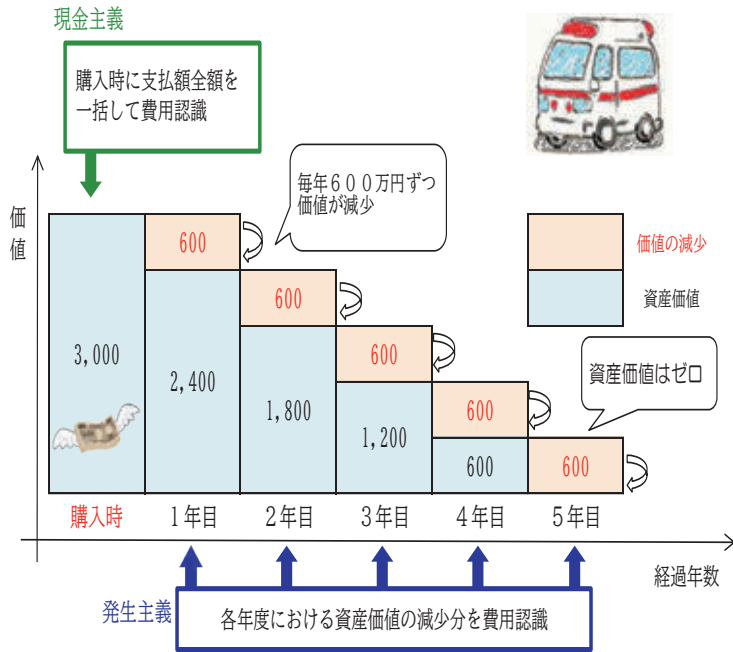
- 第1部で見てきた流山市の決算は、『現金主義』の考え方で作られています。この『現金主義』とは、1年間で現金がどれくらい入って、出ていったのかという「現金の動き」を表現することに力点を置いた会計方法です。
- これに対して、地方公会計制度で採用している『発生主義』とは、実際には現金の動きがなくても、その事実が発生した時点で費用・収益を認識するという会計方法です。
- 発生主義と現金主義では、費用・収益の認識時点に差があります。その代表的なものが『減価償却費』と『引当金』です。

■減価償却費

- 建物や自動車などの資産は、使用期間が長くなるにつれて老朽化し、その価値が減っていきます。しかし、資産価値が減少しても現金が支出されるわけではないため、現金主義ではどの程度資産価値が減っているのかを知ることはできません。これに対し、発生主義では、資産価値の減少分を『減価償却費』という「費用」として毎年度計上していきます。

【減価償却のイメージ】

例) 耐用年数5年(定額法)、購入価格3,000万円の救急車を取得した場合



◎各年度に計上される費用の額

|      | 購入時     | 1年目   | 2年目   | 3年目   | 4年目   | 5年目   |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現金主義 | 3,000万円 | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    |
| 発生主義 | 0円      | 600万円 | 600万円 | 600万円 | 600万円 | 600万円 |

現金主義では、購入時とそれ以降で費用が大きく違っていますが、発生主義では、その資産の耐用年数の期間で費用を均等に分配していきます。

これによって、その資産から得られる使用手数料など(収益)と減価償却費(費用)のバランスを知ることができます。

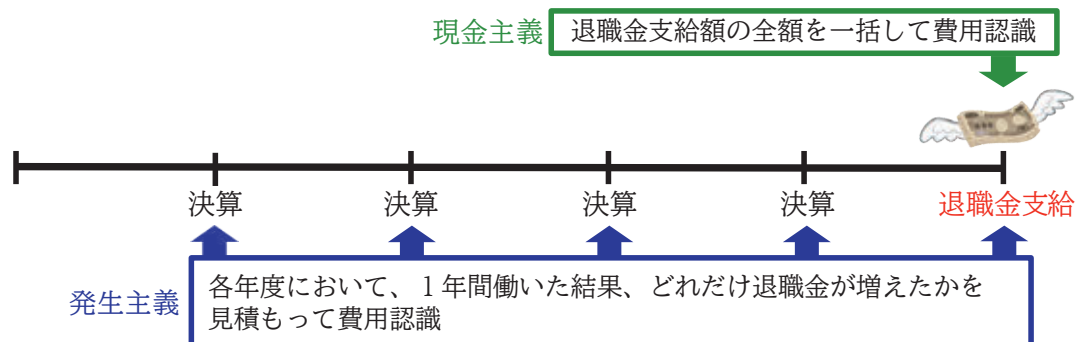


## ■引当金

- ・引当金とは、将来に支出する予定の費用について、その原因となった事実が発生した時点で費用を計上するという考え方です。
- ・例えば、職員の退職時に支払われる退職金は、その職員がそれまで働いてきた期間に応じて支給されますが、この費用の認識時点はそれぞれ次のようになります。

### 退職給付引当金

例)各年度の退職金増加額が100万円で、5年後に退職金が支給される場合



◎各年度に計上される費用の額

|      | 1年目   | 2年目   | 3年目   | 4年目   | 5年目   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現金主義 | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    | 500万円 |
| 発生主義 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |

発生主義では、各年度に認識された退職給付費用の総額が貸借対照表の負債の部に『退職給付引当金』として計上することで、現時点でどれだけ退職金を支払う義務があるのかが分かります。

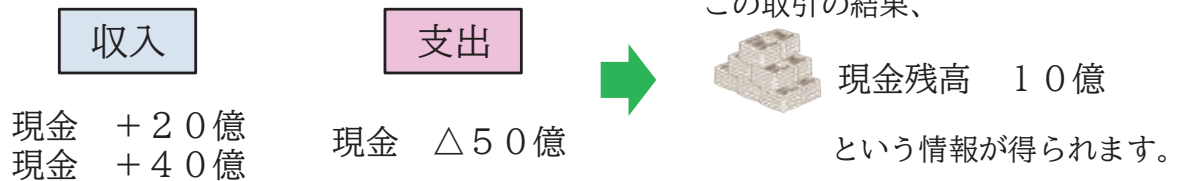


## ②単式簿記と複式簿記

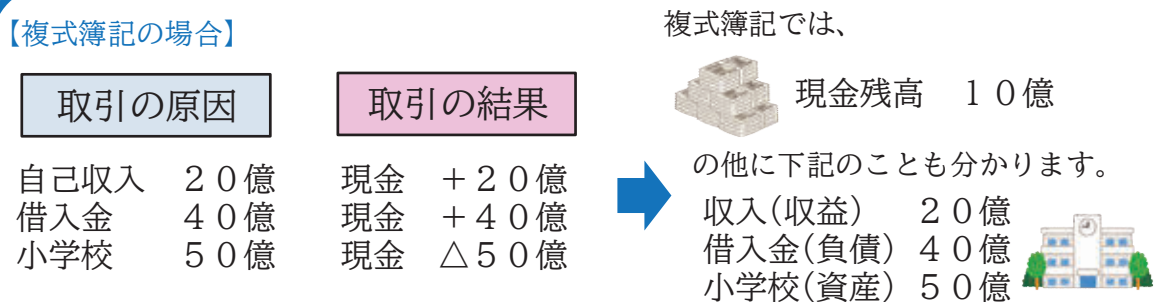
- ・従来の自治体決算は、『単式簿記』の手法で作成されています。この『単式簿記』とは、「現金の入出金」という事実だけを記録していく方法で、家計簿のようなものです。
- ・地方公会計制度では、『複式簿記』という方法で財務諸表を作成します。これは、「どのような取引によって」「どれだけ現金が増減したか」というように、取引の『原因』と『結果』の2つの側面を同時に記録していく会計方法です。

- 例えば、「手数料等の自己収入が20億円、借入金収入が40億円、小学校の建設工事費の支出が50億円あった場合」を、単式簿記と複式簿記で表すと以下ようになります。

## 【単式簿記の場合】



## 【複式簿記の場合】



単式簿記では、現金の出入りは分かるものの、そのお金がどこから入って、何に使われたのかを知ることはできません。

一方、複式簿記では、「現金の動き」だけでなく、「資産や負債がどれだけ増減したか」や、「収益や費用がどのくらいあったのか」といった情報を表示することによって、財政活動をより詳しく知ることができます。



## 2 地方公会計の財務書類

- ・地方公会計では、発生主義の考え方を採り入れて4つの財務書類を作成します。

### (1) 貸借対照表（BS）

- ・バランスシートとも呼ばれます。令和3年度末時点で、流山市に「どれだけの資産と負債があるのか」を示す書類です。左側に『資産』、右側に『負債』を並べて表現します。通常、資産と負債の差額が生じますが、その部分は『純資産』と呼ばれます。

【貸借対照表のイメージ図】

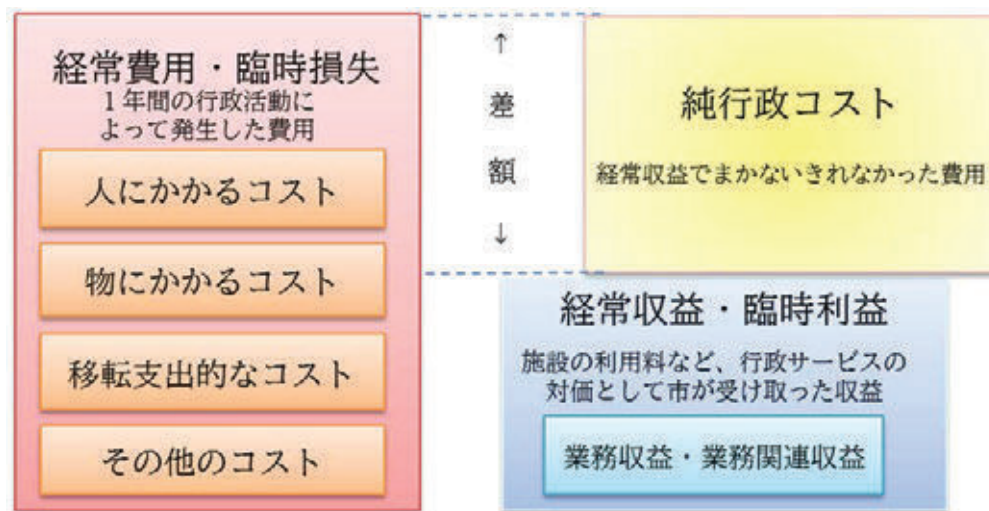
|                                                                                                                |                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;"><b>資産</b></p> <p>・財源をつかって取得した、市の財産の内訳</p> <p>例 道路、学校、土地、未収金、有価証券、現金出資金、基金など</p> | <p style="text-align: center;"><b>負債</b></p> <p>・将来的に返済する必要がある財源</p> <p>例 地方債（市債）</p> |
|                                                                                                                | <p style="text-align: center;"><b>純資産</b></p> <p>・返済する必要がない財源</p> <p>例 税収、地方交付税</p>   |

- ・『資産』には様々なものがありますが、地方公会計では、資産を以下の2つの視点で分類しています。
  1. それを持っていることで、将来お金が入ってくるもの
  2. お金が入ってこなくても行政サービスを提供することが可能なもの
 例えば、土地や建物で将来売却可能な資産もありますが、道路や河川のように、売れる見込みはないものの、市民生活に必要不可欠な資産もあります。
- ・『負債』の大半は、資産を購入するために発行された地方債です。貸借対照表上では、資産と負債を並べて表示することにより、どれくらいの資産が借金によって賄われているのかを示しています。
- ・『純資産』とは通常、「資産と負債の差額」として表現されます。資産が負債を上回っていれば、純資産はプラスとなり、負債が資産を上回っている場合は、純資産はマイナス、すなわち、「債務超過」ということになります。
- ・流山市の純資産はプラスになっています。資産の購入代金のうち、これから返済しなければならない金額（＝負債）を除いた分である純資産相当金額は、既に支払を終えてしまって、「完全に市民のモノになっている資産」と言えます。この様な見方をすると、純資産は大きい方が良いということが言えそうです。毎年の自治体経営のパフォーマンスを計るものさしとして、1年間の行政活動の結果、純資産が増えたのか減ったのか、という点がポイントになります。

## (2) 行政コスト計算書（P L）

- ・企業会計では、『損益計算書』と呼ばれる計算書です。貸借対照表がある一時点（例えば、令和4年3月末）に「資産がどれくらいあるか」といった残高を表示する財務書類であるのに対して、行政コスト計算書は1年間（令和3年4月1日から令和4年3月末日まで）に、「資産をどれだけ減らしたか、純資産をどれだけ増やしたか」を集約して表現する財務書類になります。

【行政コスト計算書のイメージ】



- ・「資産を減らす」ひとつの形として、持っているお金を何かのために支払うということが挙げられます。その支払の中身は、人件費（給料の支払など）であったり、物件費（光熱水費や委託費など）であったり、他会計や他団体への支払（繰出金や負担金など）であったりします。
- ・建物を建てたり、道路を作ったりした場合の支払は、お金は出ていきますが、同時に「資産を増やす」ので、コスト（費用）とはみなしません。お金という資産が、建物や道路という別の資産に形を変えたと考えるわけです。
- ・「資産を減らす」別の形として、最初に紹介した減価償却が挙げられます。既に持っている建物や道路等の資産は作った後だんだん劣化して、価値が自然と減っていきます。お金は出ていきませんが、その分だけ資産価値が減ってしまうので、資産価値の減少を減価償却費というコストとしてみなします。
- ・行政コスト計算書では、コストだけではなく、「収益」も併せて計算します。ここでいう収益には地方税や交付金などの収入は含まれず、行政サービスの利用に応じてお支払いいただく、使用料や手数料が計上されます。
- ・国や地方公共団体の行政活動は、民間企業と異なり、利益を上げることを目的としておらず、行政コスト計算書の主な目的は、行政活動における行政コストの算出であるため、一般的に行政コスト計算書の収支は大きなマイナスとなります。※

※行政コスト計算書にはコストに充てている地方税や国や県からの各種交付金が含まれないため、マイナスが赤字を意味しているわけではありません。

### (3) 純資産変動計算書 (NW)

- ・貸借対照表の純資産の部が、1年間の行政活動の結果、「どのような要因によって変動したのか」を表す計算書です。

#### 【純資産変動計算書のイメージ】

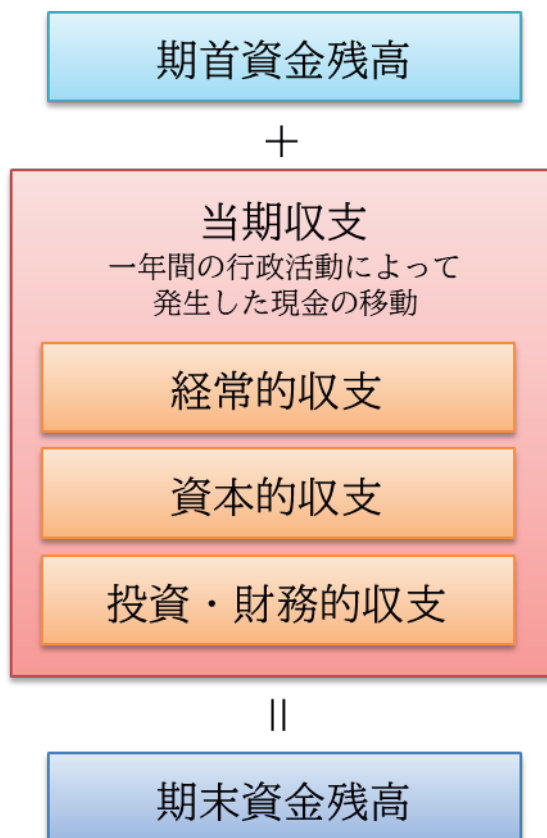
|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 前年度末純資産残高 | 前年3月31日時点での市の資産                                   |
| +         |                                                   |
| 純行政コスト    | 【資産の減少】行政コスト計算書における『純行政コスト』                       |
| -         |                                                   |
| 財源        | 【資産の増加】どういう財源からいくら得たのか<br>・市税 ・地方交付税 ・国・県の補助金 等   |
| ±         |                                                   |
| 固定資産等の変動  | 【固定資産等の増減】既存の資産の価値はどう変動したか<br>・固定資産の構築・除却 ・基金等の増減 |
|           |                                                   |
| 本年度末純資産残高 | 3月31日時点での市の資産                                     |

- ・「純資産を変動させる」大きな要因としては、前ページで説明した「行政コスト」があります。行政コスト計算書の収支のマイナスは、行政活動における行政コストを意味しており、その分だけ純資産を減らすことになります。
- ・他方で、「純資産を増やす」大きな要因としては、市民税や固定資産税などの地方税や、国や県などから入ってくる交付金や補助金などによる財源の調達が挙げられます。
- ・また、土地や有価証券など持っている資産の評価が増減した場合には、その評価損益については、行政コスト計算書ではなく、この純資産変動計算書の中で表します。

## (4) 資金収支計算書 (C F)

- ・企業会計では、『キャッシュ・フロー計算書』と呼ばれる計算書に該当します。  
1年間の行政活動の結果生じた「資金の動き」を表現する計算書です。資金の動きだけを表現するという点で、従来から行われている地方自治体の現金主義の会計書類と同じです。

【資金収支計算書のイメージ】



- ・資金収支計算書では、行政活動による資金の動きが、『業務活動収支』『投資活動収支』『財務活動収支』という3つの区分で表されます。
- ・『業務活動収支』では、人件費や物件費の支払による資金の流出と税収や移転収入などによる資金の流入を表現します。
- ・『投資活動収支』では、建物や道路建設などによって発生する資金の支払と、既に持っている資産の売却などによる資金の流入などを対比して示します。
- ・『財務活動収支』では、地方債など借金の利払いや元本の償還と、新規に地方債を発行することによる資金の流入などを対比して示します。

### 3 連結財務書類

#### (1) 財務書類の作成範囲

- ・地方公共団体の行政サービスは、一般的な行政活動を行う一般会計のみならず各種特別会計や多様な関係団体によって実施されています。地方公会計では、一般会計とこれらの特別会計や関係団体を一つの行政サービス実施主体と考え、それぞれの財務書類を一つに統合して表示します。

#### ■連結対象となる関係団体の考え方

- ・民間の会計では、親会社が支配従属関係にある子会社を連結対象としますが、その判定基準として「支配力基準」が採用されています。
- ・地方公会計制度においても、同様の考え方に従って、連結先の選定については、下記のように国で統一的な基準が定められています。

#### 【連結対象団体】

|      | 都道府県・市区町村               | 一般事務組合・広域連合                                                                              | 地方独立行政法人                                                         | 地方三公社                                                                               | 第三セクター等                                                                                            |
|------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全部連結 | ○<br>(全部連結)             | —                                                                                        | ○<br>(業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結)                         | ○<br>(業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結)                                            | ○<br>(出資割合 50%超又は出資割合 50%以下で業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結)                                     |
| 比例連結 | —                       | ○<br>(経費負担割合等に応じて比例連結)                                                                   | △<br>(業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結) | △<br>(業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結)                    | △<br>(業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結)                                   |
| 備考   | 一般会計等だけでなく、地方公営事業会計も含む。 | 一部事務組合・広域連合の運営は、規約において定められる負担割合に基づく構成団体の経費負担によって運営されており、解散した場合はその資産・負債は最終的には各構成団体に継承される。 | 地方独立行政法人は、中期計画の認可等を通じて設立団体の長の関与が及ぶとともに、設立団体から運営費交付金が交付される。       | 地方三公社（土地開発公社、地方道路公社及び地方住宅供給公社）は、いずれも特別の法律に基づき地方公共団体が全額出資して設立する法人であり、公共性の高い業務を行っている。 | 第三セクター等の業務運営に対しては、出資者等の立場から地方公共団体の関与が及ぶほか、地方自治法の規定により出資金等の25%以上を出資している第三セクター等については監査委員による監査の対象となる。 |

注1 全部連結とは、連結対象団体（会計）の財務書類の全てを合算することをいいます。

注2 比例連結とは、連結対象団体（会計）財務書類を出資割合等に応じて合算することをいいます。

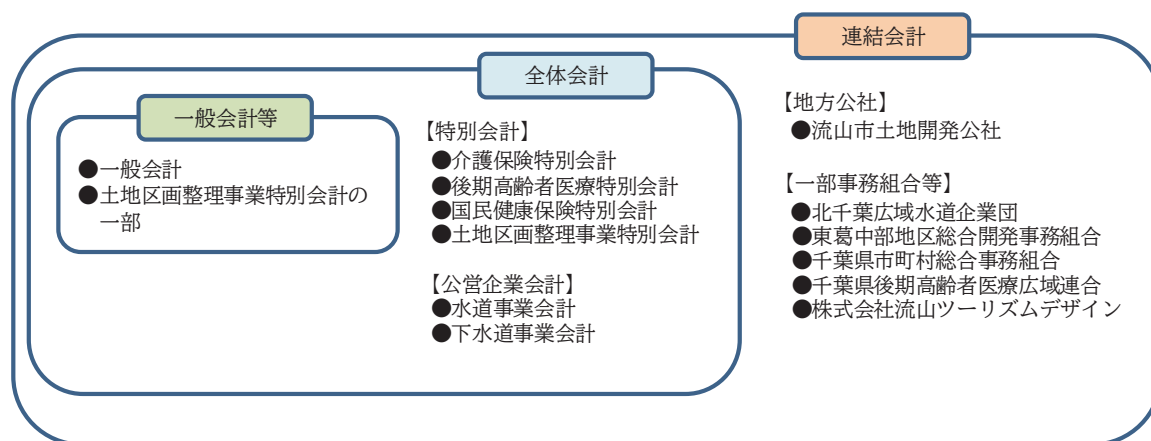
「統一的な基準による地方公会計マニュアル」【連結財務書類作成の手引き】（総務省 令和元年8月改訂）より

#### ■連結の方法

- ・特別会計（国民健康保険特別会計など）については、一般会計と同じ方法により財務書類を作成します。公営企業会計（水道事業会計など）や連結対象となる各団体は既にそれぞれ独自の会計基準に従って、財務書類を作成しています。それらを統一的な基準の会計基準に合わせて連結するために、財務書類の「読替え作業」を行います。

- ・ 4つの財務書類ごとに読替え作業を行い、各財務書類をそれぞれ連結した後、各会計、各連結団体相互間のお金の出入りを相殺します。
- ・ なお、一部事務組合などについては、当年度の経費負担割合に応じて、連結作業を行います。

#### ■流山市の連結対象となる会計・団体



- ・ 『一般会計』とは、行政活動を行うための基本的なお金の出入りを管理する会計で、目的を限定せずに主要な経費を管理します。
- ・ 『一般会計等』とは、独自に特別会計を設置するなど各地方公共団体で会計の範囲が異なる中で、全国的に比較を行う統計処理のために一定のルールで作上げる仮想の会計です。「普通会計」とほぼ同じものです。
- ・ 『特別会計』とは、特定の事業などを行うために一般会計とは区分して設けられた会計のことです。
- ・ 『全体会計』とは、一般会計等に市の全ての特別会計（企業会計を含む。）を含めた市全体を総括するもので、『連結会計』とは、全体会計に外郭団体、一部事務組合などを含めたものです。

※以降では、『連結会計』の財務書類を使って解説と分析を行います。

## (2) 貸借対照表

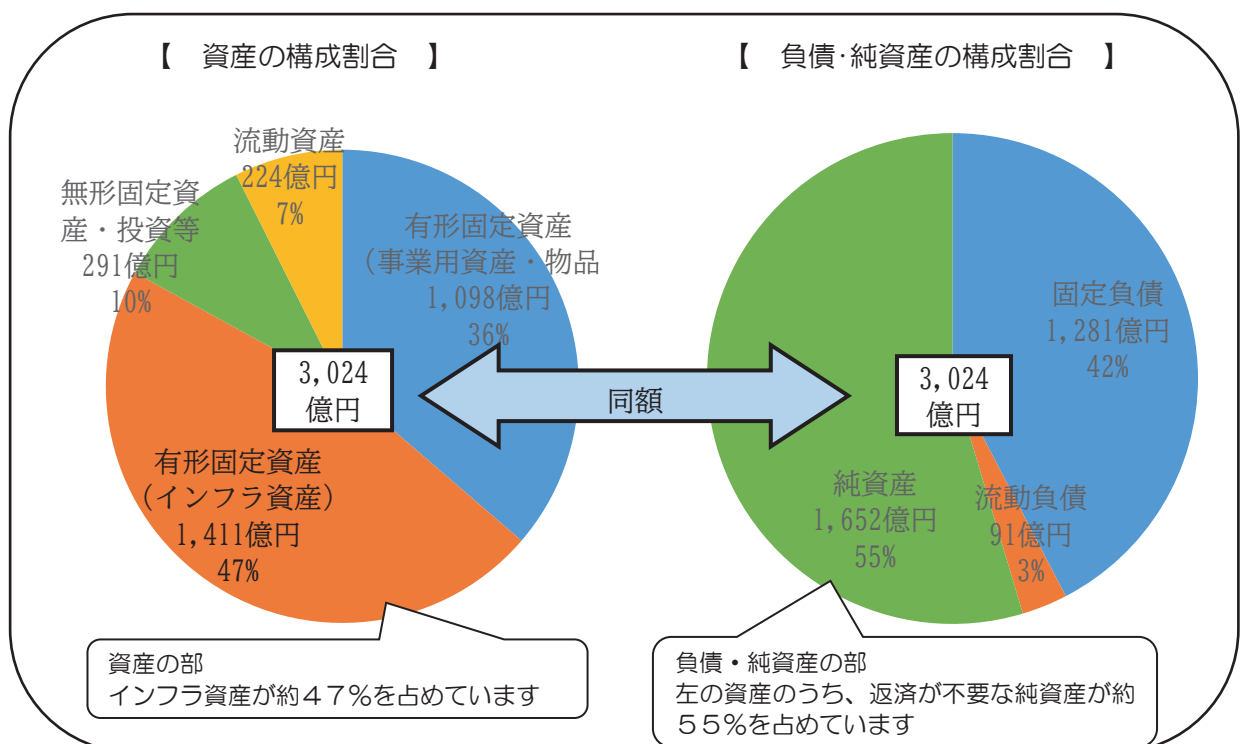
### ①貸借対照表の概要

貸借対照表（単位：億円）

| 【資産の部】       | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減  | 【負債の部】         | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減  |
|--------------|-------|-------|-----|----------------|-------|-------|-----|
| 1. 固定資産      | 2,800 | 2,734 | 66  | 1. 固定負債        | 1,281 | 1,230 | 51  |
| (1) 有形固定資産   | 2,509 | 2,456 | 53  | (1) 地方債        | 803   | 765   | 38  |
| a. 事業用資産     | 1,060 | 1,013 | 47  | (2) 退職手当引当金    | 64    | 67    | △ 3 |
| b. インフラ資産    | 1,411 | 1,405 | 6   | (3) その他        | 414   | 398   | 16  |
| c. 物品        | 38    | 38    | 0   |                |       |       |     |
| (2) 無形固定資産   | 97    | 99    | △ 2 | 2. 流動負債        | 91    | 78    | 13  |
| (3) 投資その他の資産 | 194   | 179   | 15  | (1) 1年内償還予定地方債 | 58    | 57    | 1   |
|              |       |       |     | (2) その他        | 33    | 21    | 12  |
| 2. 流動資産      | 224   | 206   | 18  | 負債合計           | 1,372 | 1,308 | 64  |
| (1) 現金預金     | 125   | 121   | 4   |                |       |       |     |
| (2) 未収金      | 24    | 29    | △ 5 | 【純資産の部】        | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減  |
| (3) 基金       | 51    | 50    | 1   |                |       |       |     |
| (4) その他      | 24    | 6     | 18  | 純資産合計          | 1,652 | 1,632 | 20  |
| 資産合計         | 3,024 | 2,940 | 84  | 負債及び純資産合計      | 3,024 | 2,940 | 84  |

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・令和3年度末の資産額は3,024億円となり、前年度と比較して84億円増加しました。負債は1,372億円となり、前年度より64億円増加しました。また、純資産は1,652億円で、前年度より20億円増加しました。
- ・『資産の部』に対応する『負債の部』・『純資産の部』では、純資産が約55%を占めており、多くの資産が、過去・現役世代の負担により整備されていることが分かります。



## ②貸借対照表の中身を見てみよう

### ■固定資産（有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産）

- ・市が公共サービスを提供するために保有している資産のことです。有形固定資産と無形固定資産があり、有形固定資産は事業用資産とインフラ資産及び物品に区分して計上しています。
- ・事業用資産とは、売却可能性のある資産のことで、市庁舎や学校の校舎、各種備品などです。
- ・インフラ資産とは、売却可能性のない道路や橋梁などです。
- ・物品とは、現金や基金以外の動産で、取得価額が50万円以上のものです。
- ・無形固定資産とは、ソフトウェアや電話加入権などです。
- ・投資その他の資産は、出資金などから成ります。
- ・出資金とは、公有財産として管理されている出資等をいいます。
- ・令和3年度末時点で、2,800億円の固定資産を保有しています。

### ■流動資産

- ・現金または1年以内に現金に換えることができる（換金可能性がある）と思われる資産が計上されています。主に、現金預金、未収金、基金などから成ります。
- ・現金預金は、現金、預金、小切手等のことです。
- ・未収金は、税金や各種利用料金として本年度内に入ってくることが決まっていた資金のうち、年度末の時点で収入が完了していない金額を計上したものです。
- ・基金は、財政調整積立基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるものをいいます。
- ・令和3年度末時点で、流動資産の残高は224億円となっています。

### ■固定負債

- ・主に地方債と退職手当引当金から成ります。
- ・地方債とは、市が借入をしている借金ですが、ここでいう地方債とは償還予定が1年を超えるもので、令和3年度末時点で803億円の残高があります。なお、令和4年度中に返済予定の地方債については、1年内償還予定地方債として、流動負債に計上しています。
- ・退職手当引当金とは、令和3年度末に職員全員が退職したと仮定した場合に必要な退職金の額です。令和3年度末時点で64億円となっています。

### ■流動負債

- ・翌年度償還予定の地方債と、その他として主に賞与等引当金などの未払金を計上しています。令和3年度末時点での流動負債総額は91億円です。

### ③前年度との比較

#### ■有形固定資産

- ・事業用資産が前年度比で47億円の増加となっています。これは、一般会計において、新設小中学校の建設費によることが主な要因です。
- ・インフラ資産は前年度比で6億円の増加となっています。これは、一般会計において名都借跨線橋道路拡幅改良工事を行ったことや、上下水道会計において上下水道設備の整備に伴う資産が増加したことが主な要因です。

#### ■投資その他の資産

- ・投資その他の資産は前年度比で15億円増加しています。これは、一般会計において教育、文化及びスポーツ施設整備等基金や減債基金などの基金を積立したことが主な要因です。

#### ■流動資産

- ・現金預金が前年度比で4億円増加しています。これは、一般会計において現金が増加したことが主な要因です。
- ・未収金は、前年度比5億円減少しています。これは、国県支出金の未収金が減少したことが主な要因です。

#### ■固定負債

- ・地方債が前年度比で38億円増加しています。これは、学校建設のための借入などによる増加が主な要因となっています。
- ・退職手当引当金は、前年度比3億円減少しています。これは、千葉県市町村共済組合における退職手当引当金残高の減少によるものです。

#### ■流動負債

- ・その他が前年度比で12億円増加しています。これは、一般会計の預り金が増加したことが主な要因です。

### (3) 行政コスト計算書

#### ①行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書（単位：億円）

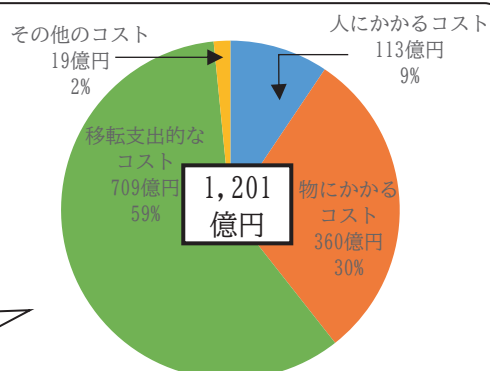
|                | 令和3年度   | 令和2年度   | 増減    |
|----------------|---------|---------|-------|
| 経常費用           | 1,201   | 1,274   | △ 73  |
| 1. 人にかかるコスト    | 113     | 110     | 3     |
| (1) 職員給与費      | 90      | 89      | 1     |
| (2) 退職手当引当金繰入等 | 23      | 21      | 2     |
| 2. 物にかかるコスト    | 360     | 307     | 53    |
| (1) 物件費等       | 264     | 233     | 31    |
| (2) 維持補修費      | 36      | 15      | 21    |
| (3) 減価償却費      | 60      | 59      | 1     |
| 3. その他のコスト     | 19      | 16      | 3     |
| (1) 支払利息       | 7       | 8       | △ 1   |
| (2) その他        | 12      | 8       | 4     |
| 4. 移転支出的なコスト   | 709     | 841     | △ 132 |
| (1) 補助金等       | 551     | 720     | △ 169 |
| (2) 社会保障給付     | 158     | 121     | 37    |
| 経常収益           | 99      | 94      | 5     |
| 使用料及び手数料等      | 99      | 94      | 5     |
| 臨時損失           | 0       | 0       | 0     |
| 資産除売却損等        | 0       | 0       | 0     |
| 臨時利益           | 1       | 1       | 0     |
| 資産売却益等         | 1       | 1       | 0     |
| 純行政コスト         |         |         |       |
| (経常収益＋臨時利益)    | △ 1,101 | △ 1,179 | 78    |
| － (経常費用＋臨時損失)  |         |         |       |

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

令和3年度1年間の純行政コスト（掛かった費用から受け取った収入を控除したもの）は1,101億円となり、前年度と比較して、78億円減少しました。

#### 【経常費用の構成割合】

移転支出的なコスト  
が約59%を占めています



## ②行政コスト計算書の中身を見てみよう

### ■人にかかるコスト

- ・職員給与費には、正規職員の給与や議員報酬などが含まれています。令和3年度の職員給与費は90億円でした。
- ・退職手当引当金繰入等には、今年度に発生した職員への退職手当と賞与の支給見込額が含まれています。

### ■物にかかるコスト

- ・物件費等のうち物件費には、消耗品費、委託費などが含まれます。令和3年度は264億円でした。
- ・維持補修費は、建物など固定資産の修繕に掛かった費用です。令和3年度は36億円でした。

### ■その他のコスト

- ・市の借入金に対する利子の支払が主なものです。

### ■移転支出的なコスト

- ・補助金等は、各種団体への補助金や負担金等に関する費用です。
- ・社会保障給付には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉等に関する扶助費を計上しています。令和3年度は158億円となりました。

### ■経常収益

- ・経常収益は、通常の行政サービスを行うことで、サービスの受益者から受け取る使用料・手数料などです。

### ■臨時損失

- ・臨時損失は、災害、事故等により生じる臨時的な費用であり、主に資産除売却損です。

### ■臨時利益

- ・臨時利益は、当期のみに生じる臨時的な収益です。

### ■純行政コスト

- ・純行政コストとは、経常費用と臨時損失から経常収益と臨時利益を差し引いた額です。民間企業と異なり、サービスを提供しても、その対価を受け取ることが少ないため、一般的に費用が収益を大きく上回ってしまいます。

### ③前年度との比較

#### ■人にかかるコスト

- ・職員給与費は、前年度比で1億円増加しています。
- ・退職手当引当金繰入等は、前年度比で2億円増加しています。

#### ■物にかかるコスト

- ・物件費等が前年度比で31億円増加しています。これは新型コロナウイルス感染症対応ワクチンの予防接種業務委託等の業務委託料の増加などによるものです。
- ・維持補修費は、前年度比で21億円増加しています。

#### ■移転支出的なコスト

- ・補助金等が169億円の減少となっています。これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策として実施した特別定額給付金の給付が完了したことが主な要因です。
- ・社会保障給付が37億円増加しています。これは、障害児通所給付費や介護給付・訓練等給付費などの扶助費の増加によるものと、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い子育て世帯の生活を支援するために実施した臨時特別給付金の給付額の増加が主な要因です。

#### ■経常収益

- ・使用料及び手数料等が5億円増加しています。これは、水道事業会計において給水収益が増加したことと、下水道事業会計において下水道使用料収入が増加したことが主な要因です。

## (4) 純資産変動計算書

## ①純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書（単位：億円）

|             | 令和3年度   |              |              |             | 令和2年度   |              |              |             |
|-------------|---------|--------------|--------------|-------------|---------|--------------|--------------|-------------|
|             | 合計      | 固定資産等<br>変動分 | 余剰分<br>(不足分) | 他団体<br>出資等分 | 合計      | 固定資産等<br>変動分 | 余剰分<br>(不足分) | 他団体<br>出資等分 |
| 前年度末純資産残高   | 1,632   | 2,810        | △ 1,179      | 1           | 1,572   | 2,760        | △ 1,189      | 1           |
| 1. 純行政コスト   | △ 1,101 |              | △ 1,101      |             | △ 1,179 |              | △ 1,179      |             |
| 2. 財源       | 1,123   |              | 1,123        |             | 1,224   |              | 1,224        |             |
| (1) 税収等     | 609     |              | 609          |             | 572     |              | 572          |             |
| (2) 国県等補助金  | 514     |              | 514          |             | 652     |              | 652          |             |
| 本年度差額       | 22      |              | 22           |             | 45      |              | 45           |             |
| 3. 固定資産等の変動 |         | 72           | △ 72         |             |         | 38           | △ 38         |             |
| 4. 資産評価差額   |         |              |              |             |         |              |              |             |
| 5. 無償所管換等   | △ 4     | △ 4          |              |             | 12      | 12           |              |             |
| 6. その他      | 2       | △ 2          | 4            |             | 3       |              | 3            |             |
| 本年度純資産変動額   | 20      | 66           | △ 46         |             | 60      | 50           | 10           |             |
| 本年度末純資産残高   | 1,652   | 2,876        | △ 1,225      | 1           | 1,632   | 2,810        | △ 1,179      | 1           |
|             | 増減      |              |              |             |         |              |              |             |
|             | 合計      | 固定資産等<br>変動分 | 余剰分<br>(不足分) | 他団体<br>出資等分 |         |              |              |             |
| 前年度末純資産残高   | 60      | 50           | 10           |             |         |              |              |             |
| 1. 純行政コスト   | 78      |              | 78           |             |         |              |              |             |
| 2. 財源       | △ 101   |              | △ 101        |             |         |              |              |             |
| (1) 税収等     | 37      |              | 37           |             |         |              |              |             |
| (2) 国県等補助金  | △ 138   |              | △ 138        |             |         |              |              |             |
| 本年度差額       | △ 23    |              | △ 23         |             |         |              |              |             |
| 3. 固定資産等の変動 |         | 34           | △ 34         |             |         |              |              |             |
| 4. 資産評価差額   |         |              |              |             |         |              |              |             |
| 5. 無償所管換等   | △ 16    | △ 16         |              |             |         |              |              |             |
| 6. その他      | △ 1     | △ 2          | 1            |             |         |              |              |             |
| 本年度純資産変動額   | △ 40    | 16           | △ 56         |             |         |              |              |             |
| 本年度末純資産残高   | 20      | 66           | △ 46         |             |         |              |              |             |

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・令和3年度末の純資産残高は1,652億円で、1年間の行政活動を通じて20億円の増加となりました。

## ②純資産変動計算書の中身を見てみよう

## ■純行政コスト

- ・純行政コストとは、先に見た行政コスト計算書の収支尻のことで、1年間の行政活動の結果発生した費用（コスト）です。

## ■財源

- ・財源とは、「税収等」及び「国県等補助金」の収入額です。
- ・地方債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とはみなしません。

- ・ 税収等は、市民の皆様から頂いた市民税、固定資産税、都市計画税などの市税や地方交付税、各種交付金などから成ります。令和3年度は609億円ありました。
- ・ 国県等補助金は、市が行う事業の経費の一部を国や県から受け取るものです。様々な種類の補助金がありますが、令和3年度は514億円ありました。  
純行政コストと財源の差額（本年度差額）は、22億円のプラスとなっており、将来に持ち越せる財産（純資産）が22億円増加したことを示しています。

#### ■ 固定資産等の変動

- ・ 当年度中に純資産が固定資産等にどれだけ変動したかを示しています。  
令和3年度は、固定資産等形成分が72億円増加したことになります。

#### ■ 資産評価差額

- ・ 資産評価差額は、有価証券等の評価差額をいいます。

#### ■ 無償所管換等

- ・ 無償所管換等は、無償で譲渡または取得をした固定資産の評価額等をいいます。

#### ■ 本年度純資産変動額

- ・ 純資産の変動額は、純行政コストと財源の差額に資産評価額や無償所管換等を合わせた額となり、令和3年度は約20億円純資産が増加したことになります。

### ③ 前年度との比較

#### ■ 財源

- ・ 税収等は、前年度に比べて37億円増加となりました。これは、人口増に伴う市税収入の増加が主な要因です。
- ・ 国県等補助金は138億円の減少となりました。これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策として実施した特別定額給付金の給付が完了したことが主な要因です。

#### ■ 固定資産等の変動

- ・ 純資産から固定資産等に変動した本年度純資産変動額は前年度末残高と比べて16億円増加しました。これは、学校建設に伴う有形固定資産の増加によるものです。

## (5) 資金収支計算書

### ①資金収支計算書の概要

資金収支計算書（単位：億円）

|                       | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減   |
|-----------------------|-------|-------|------|
| 1. 業務活動収支             | 34    | 54    | △ 20 |
| 2. 投資活動収支             | △ 98  | △ 62  | △ 36 |
| 3. 財務活動収支             | 60    | 18    | 42   |
| 本年度資金収支（A）（1 + 2 + 3） | △ 4   | 10    | △ 14 |
| 前年度末資金残高（B）           | 119   | 109   | 10   |
| 本年度末資金残高（C）=（A）+（B）   | 115   | 119   | △ 4  |
| 本年度末歳計外現金残高（D）        | 10    | 2     | 8    |
| 本年度末現金預金残高（C）+（D）     | 125   | 121   | 4    |

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・令和3年度末の現金預金残高は125億円となり、前年度と比べて4億円増加しました。

### ②資金収支計算書の中身を見てみよう

#### ■業務活動収支

- ・人件費、物件費、支払利息、他会計への繰出し、補助金、社会保障費などの支出と税収、使用料・手数料、他会計からの繰入れ、補助金などの収入が計上されます。
- ・上記収入のうち、大きな割合を占めている税収等や国県等補助金収入は直接純資産を増やす要因として純資産変動計算書で計上します。また、使用料・手数料については、行政コスト計算書で収益として計上します。
- ・資金収支計算書では、これら2つを業務活動収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。
- ・令和3年度は、業務活動収支が34億円のプラスであることから、堅調な財政運営であるといえます。

#### ■投資活動収支

- ・ここで計上される支出は、資産の形成に使われた資金です。建物や道路などの公共資産の構築や、基金など金融資産の積立て等です。
- ・収入には、国県等補助金収入、公共資産の売却収入及び基金・積立金の取崩し

などが計上されます。

- ・公共資産の取得には多額の支出が必要となるため、一般的に投資活動収支は赤字（不足）になります。
- ・令和3年度の投資活動収支は98億円のマイナスです。これは、資産形成を積極的に行っていることを表しています。

#### ■財務活動収支

- ・ここで計上される支出には、地方債の返済に伴う利息の支払や元本の償還に伴って支出する資金があります。
- ・収入は、新たに発行した地方債借入によるものです。
- ・地方債の新規発行額と償還額との多寡によって収支が決まるため、地方債の償還による支出額が、地方債の発行による収入額を上回れば、収支は赤字（不足）となります。
- ・令和3年度は、財務活動収支が60億円のプラスとなっています。これは、新たに発行された地方債の額が、地方債の元金及び利子の償還額を上回ったことによるものです。

#### ■基礎的財政収支について

- ・基礎的財政収支（プライマリーバランス）は「業務活動収支（支払利息支出を除く。）＋投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。）」により表されます。令和3年度については、支払利息7億円を除いた業務活動収支41億円と、基金積立金支出35億円及び基金取崩収入14億円を除いた投資活動収支のマイナス77億円を足した基礎的財政収支は、36億円のマイナスとなります。このことから資産取得のために臨時的に発生する収支の赤字額が、日常の行政活動によって発生する収支の黒字額を上回ってしまったことが分かります。

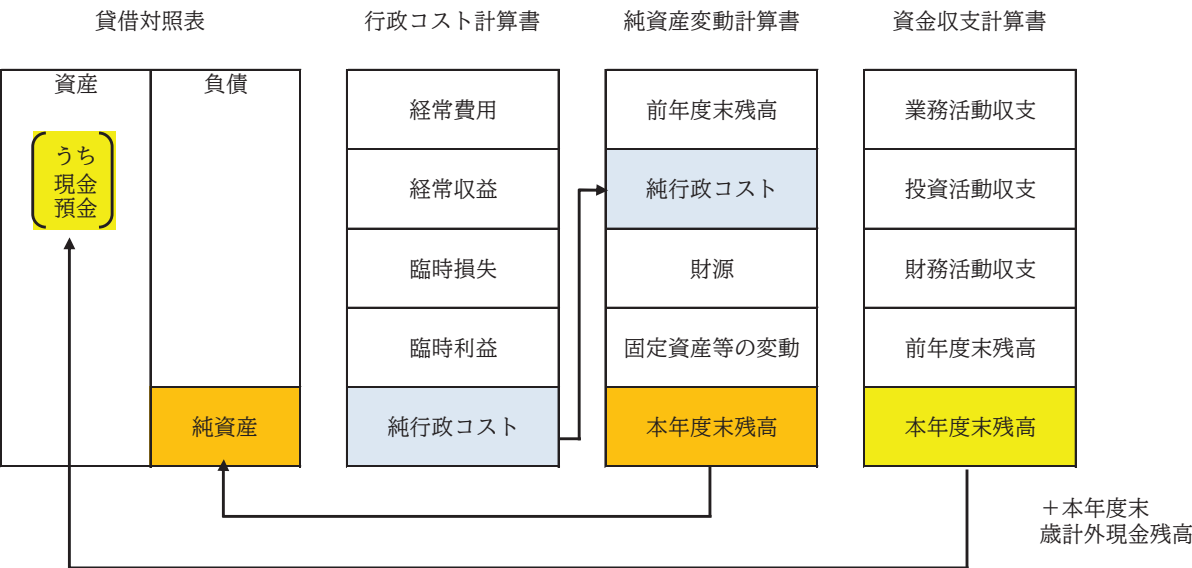
### ③前年度との比較

- ・業務活動収支は、前年度と比べて20億円減少しています。これは業務支出は減少したものの、国県等補助金の減少による業務収入の減少が業務支出の減少額を上回ったため、業務活動収支が減少したものです。
- ・投資活動収支は、前年度と比べて36億円減少しています。これは学校建設や新消防庁舎の建設に備え、基金の積立（支出）が増加したことが主な要因です。
- ・財務活動収支は、前年度と比べて42億円増加しています。これは学校建設に伴い、地方債の発行額が増加したことが主な要因です。
- ・基礎的財政収支は、前年度より34億円減少しています。

(6) 財務書類4表の相互関係

・これまで見てきた4つの財務書類は、それぞれの役割が明確に分かれていますが、一方で、互いに密接に連携しています。

【財務書類4表の関係図】



- ・一番左側の『貸借対照表』を中心に見た場合、貸借対照表中の「資金の増減」を一番右側の『資金収支計算書』で表現します。また、貸借対照表の「純資産の増減」を、『純資産変動計算書』で表現します。
- ・『行政コスト計算書』で計算された「純行政コスト」が、『純資産変動計算書』の一部を構成します。これは、純資産を減らす大きな原因（財源の使い道）として、当年度に発生した行政コストがあるからです。
- ・『純資産変動計算書』では、行政コストも含めた「純資産の増減」から「期末純資産」が計算され、それが貸借対照表の「純資産」の部と対応します。
- ・『資金収支計算書』では、一年間の「資金の動き」から期末の資金残高が計算され、それが貸借対照表の資産の一要素である「現金預金」と対応します。

※企業会計の財務書類との関係

- ・企業が決算時に作成する財務書類と、地方公会計の財務書類はおおむね以下のように対応しています。

| (地方公会計)  | (企業会計)         |
|----------|----------------|
| 行政コスト計算書 | 『損益計算書』        |
| 資金収支計算書  | 『キャッシュ・フロー計算書』 |
| 純資産変動計算書 | 『株主資本等変動計算書』   |

## 4 財務指標を用いた分析

### (1) 発生主義による財務指標分析について

- ・財務指標については、第1部でもいくつか挙げましたが、ここでは、発生主義による財務指標について紹介します。

#### ■財務書類の活用 の視点

- ・平成27年1月に総務省から統一的な基準による財務書類の作成モデルが示されたことにより、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保といった観点から、財務書類等のマネジメント・ツールとしての機能が従来よりも格段に向上し、予算編成や行政評価に活用していくことが可能となりました。
- ・このことにより、地方公共団体としての財政指標の設定や公共施設等の老朽化対策のための適切な施設管理といったマクロ的なもの、事業別・施設別セグメント分析といったミクロ的なものに活用することができ、行政内部のマネジメントでの活用ばかりでなく、市民の皆様に分かりやすく財務情報をお伝えすることができます。
- ・他団体との比較については、近隣市に協力をいただき公表可能な市のデータを掲載しました。

#### ■発生主義による財務指標一覧

| 分析の視点         | 指標                          |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 資産形成度      | 有形固定資産減価償却率                 |
| 2. 世代間公平性     | 純資産比率                       |
| 3. 行政サービスの効率性 | 市民一人当たり人件費<br>市民一人当たり純行政コスト |
| 4. 受益者負担の水準   | 受益者負担率                      |

## (2) 資産形成度について

### 有形固定資産減価償却率

低いほど良い

有形固定資産減価償却率・・・

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の取得価額等}}$$

|             | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減  | (単位：％) |
|-------------|-------|-------|-----|--------|
| 有形固定資産減価償却率 | 40.5  | 39.8  | 0.7 |        |

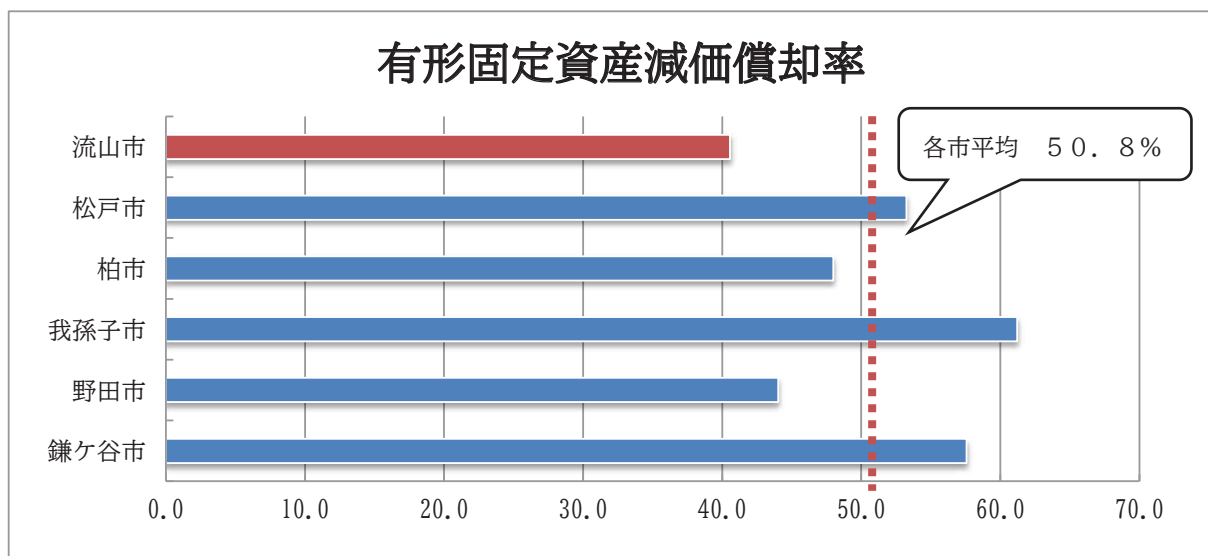
#### ■有形固定資産減価償却率とは

- ・市が保有する有形固定資産のうち、償却対象資産（物品及び建設仮勘定を除く。）の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。
- ・使用期間の長い資産は、この比率が大きくなり、資産が老朽化していることを示します。この指標を活用することで、市の資産全体の老朽化の状況を評価し、更新時期のピークや更新費用を把握することができ、また、個々の資産の老朽化を把握することで、更新の可否や費用の検討について対応することができるようになります。
- ・前年度と比較すると有形固定資産減価償却率は0.7％増加しています。

#### ■他団体との比較（令和3年度・連結会計）

(単位：％)

|             | 流山市  | 松戸市  | 柏市   | 我孫子市 | 野田市  | 鎌ヶ谷市 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 有形固定資産減価償却率 | 40.5 | 53.2 | 48.0 | 61.2 | 44.0 | 57.6 |



- ・他市と比較して流山市が相対的に低いのは、キッコーマンアリーナなどの施設の更新や、おおぐろの森小学校などの新設を行っているためと分析しています。

### (3) 世代間公平性について

#### 純資産比率

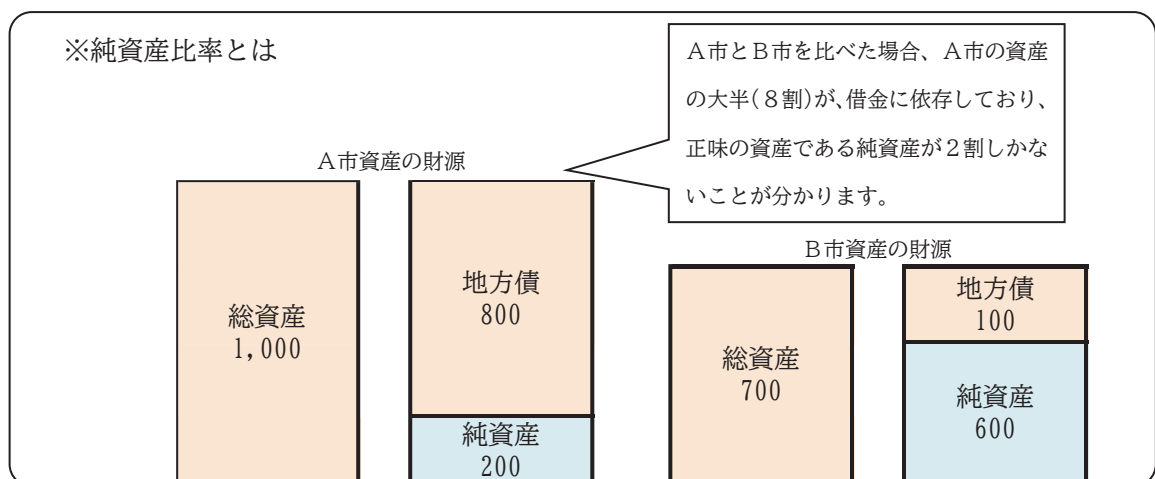
高いほど良い

純資産比率・・・純資産合計／総資産合計

|       | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減    | (単位：%) |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 純資産比率 | 54.6  | 55.5  | △ 0.9 |        |

#### ■純資産比率とは

- ・この指標は、市が持つ総資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産であるか、すなわち過去の世代によって支払済であって、今後借金の返済を必要としない資産がどれくらいあるかを示しています。
- ・例えば、純資産比率70％とは、市の総資産のうち、7割が正味の資産であり、3割は借入金に依存しているということを意味します。



#### ■民間企業における純資産比率

- ・企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。
- ・民間企業にとっての純資産比率とは、その時点で企業を解散した場合に、負債を払った後に残る資産額と考えられることから、企業の価値そのものとして認識されています。株式会社の場合、純資産は株式を取得している株主に帰属するため、この価値がいくらかということが、株式会社の所有者たる株主にとって大きな関心事になります。
- ・民間企業においては利益の獲得が目的なので、この比率は低くなります。優良企業でも30％くらいです。そもそも、地方公共団体と違って、主に換金性の高いものを資産として保有しており、事業の拡大を進めるために必要な資金については、全てを株式の発行などによる増資という形で賄うことはできず、多くを借入金に依存します。借入金は、将来稼得する利益を原資として返済することを予定しています。

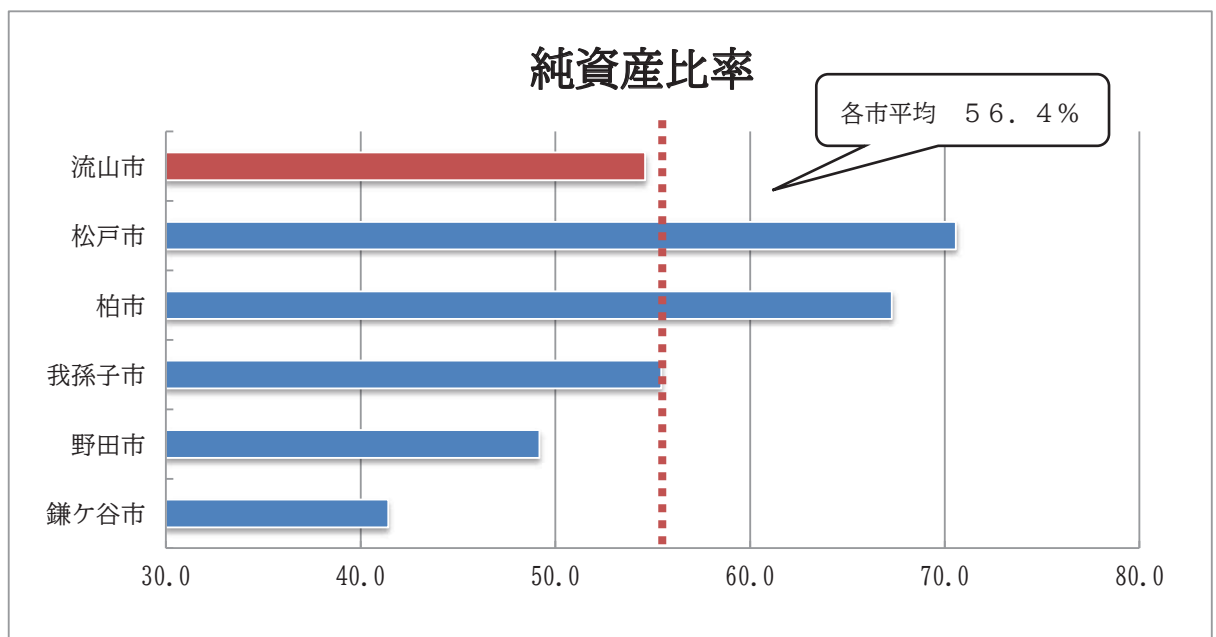
### ■地方公共団体における純資産比率

- ・地方公共団体は、民間企業のように株主に所有されているわけではなく、長期的な存続を前提とした存在であることから、現時点での解散価値が論じられることはありません。そのため、地方公共団体では現在持っている資産が、過去の世代が負担した結果として蓄積されたのか、あるいは、将来世代の負担となっているか、という観点から純資産を捉えます。
- ・この比率が高ければ、資産の形成コストの大きな部分を、過去の世代が負担していることになります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。
- ・将来の世代も、公共資産を利用するので、過去世代と現役世代のみがそのコストを負担するのではなく、将来世代もコストを負担するべきである、という考えもあります。
- ・一方で、過去世代が作ってきた社会資本は老朽化が進んできています。また、少子高齢化により、今後将来世代の人口は減ることが確実であることから、将来世代への負担の先送りは、できる限り抑える必要があると考えられています。
- ・地方公共団体の場合、この比率はどれくらいが適当でしょうか？  
これは、民間企業とは異なり、高ければ高いほどよいと思われそうですが、望ましい具体的な水準は、現在ははっきりとしておらず、今後議論していく必要があると思われます。

### ■他団体との比較（令和3年度・連結会計）

（単位：％）

|       | 流山市  | 松戸市  | 柏市   | 我孫子市 | 野田市  | 鎌ヶ谷市 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 純資産比率 | 54.6 | 70.6 | 67.3 | 55.4 | 49.2 | 41.4 |



- ・他団体と比較して流山市が相対的に低いのは、人口増に対応するため、地方債を発行し積極的に社会資本の整備を進めているためと分析しています。

## (4) 行政サービスの効率性について

### ■効率性比率とは

- ・市の行政活動の効率性を表す重要な指標です。
- ・市民一人当たりにかかるコストを算定することは、行政運営の効率性の測定や改善のために有用です。
- ・スケールメリットにより、一般的に大規模な地方公共団体の方が市民一人当たりのコストは小さくなることが想定されます。
- ・純行政コストには、第一部で登場しなかった、退職手当引当金や賞与引当金の繰入額、減価償却費などの実際に現金が支出されていないにもかかわらず、発生主義の観点から、当年度中に発生したものとして認識した費用（現金支出からは捉えることができない費用）が含まれています。
- ・このように発生主義に基づく会計手法により、従来の会計制度に基づく決算に比べて、人件費に関するより正確な情報を得たことになります。

低いほど良い

### ①市民一人当たり人件費 ②市民一人当たり純行政コスト

#### 効率性比率

市民一人当たり人件費・・・

人件費／人口

市民一人当たり純行政コスト・・・

純行政コスト／人口

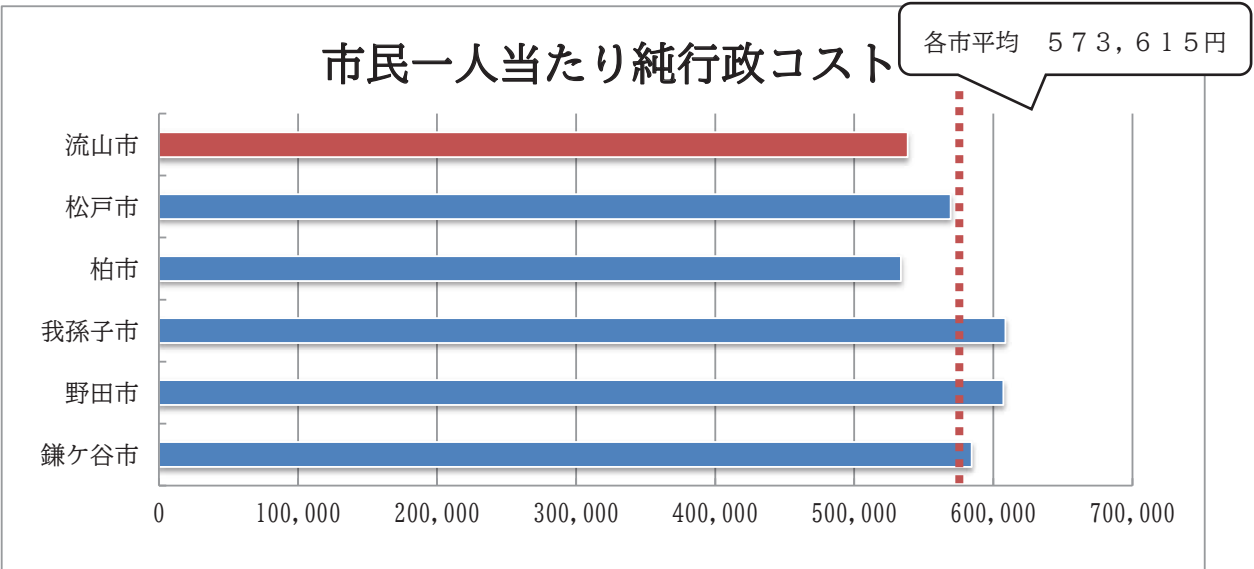
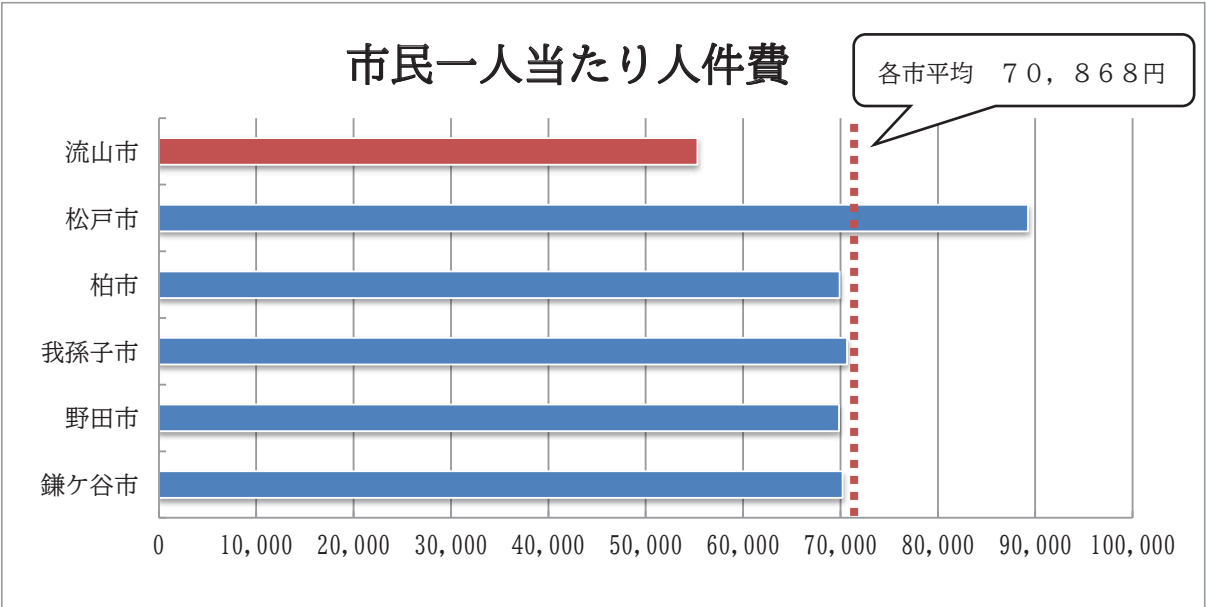
|               | 令和3年度   | 令和2年度   | 増減       | (単位：円) |
|---------------|---------|---------|----------|--------|
| 市民一人当たり人件費    | 55,322  | 54,845  | 477      |        |
| 市民一人当たり純行政コスト | 538,550 | 588,980 | △ 50,430 |        |

- ・前年度と比較すると、市民一人当たり人件費は昨年度並みであり、市民一人当たり純行政コストは減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等が減少したことによるものです。

■他団体との比較（令和3年度・連結会計）

（単位：円）

|               | 流山市     | 松戸市     | 柏市      | 我孫子市    | 野田市     | 鎌ヶ谷市    |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市民一人当たり人件費    | 55,322  | 89,247  | 69,920  | 70,662  | 69,841  | 70,218  |
| 市民一人当たり純行政コスト | 538,550 | 569,244 | 533,618 | 608,664 | 607,248 | 584,368 |



## (5) 受益者負担の水準について

### 受益者負担率

高いほど良い

受益者負担率・・・

経常収益／経常費用

|        | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減  | (単位：％) |
|--------|-------|-------|-----|--------|
| 受益者負担率 | 8.3   | 7.4   | 0.9 |        |

#### ■受益者負担率とは

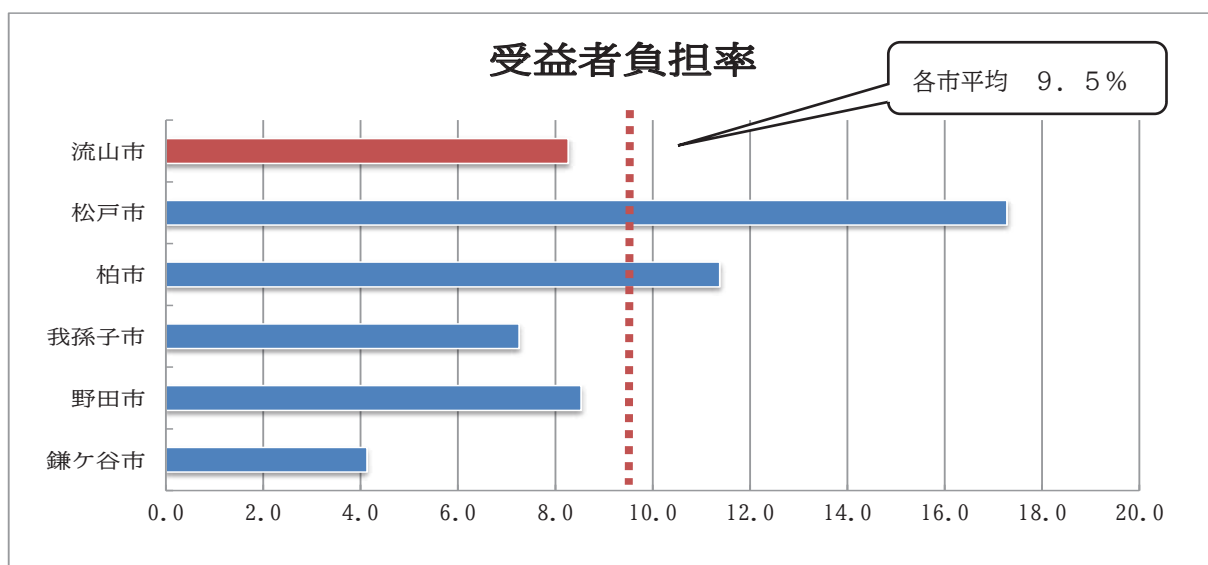
- ・地方公共団体の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコスト（使用料・手数料等）の割合のことです。
- ・行政サービスを提供するために発生した費用の大半は税収で賄われますが、個別のサービスについては受益者がどの程度負担しているかを見ることも重要です。
- ・一般的に、病院、ガス、水道等事業サービスを手広く行っている地方公共団体では、この数値が高くなる傾向があります。※
- ・松戸市、柏市が相対的に高いのは、市立病院を運営しているためと考えます。

※水道などの事業サービスについては、通常の行政サービスとは異なり、サービスの受益者から受け取る使用料・手数料等については、費用を上回るよう設定されているため、この数値が高くなる傾向があります。上記の数値は連結会計の数字のため、水道や下水道事業の使用料を含んだ数字となっています。

#### ■他団体との比較（令和3年度・連結会計）

(単位：％)

|        | 流山市 | 松戸市  | 柏市   | 我孫子市 | 野田市 | 鎌ヶ谷市 |
|--------|-----|------|------|------|-----|------|
| 受益者負担率 | 8.3 | 17.3 | 11.4 | 7.3  | 8.5 | 4.1  |



## (6) 有形固定資産減価償却率と

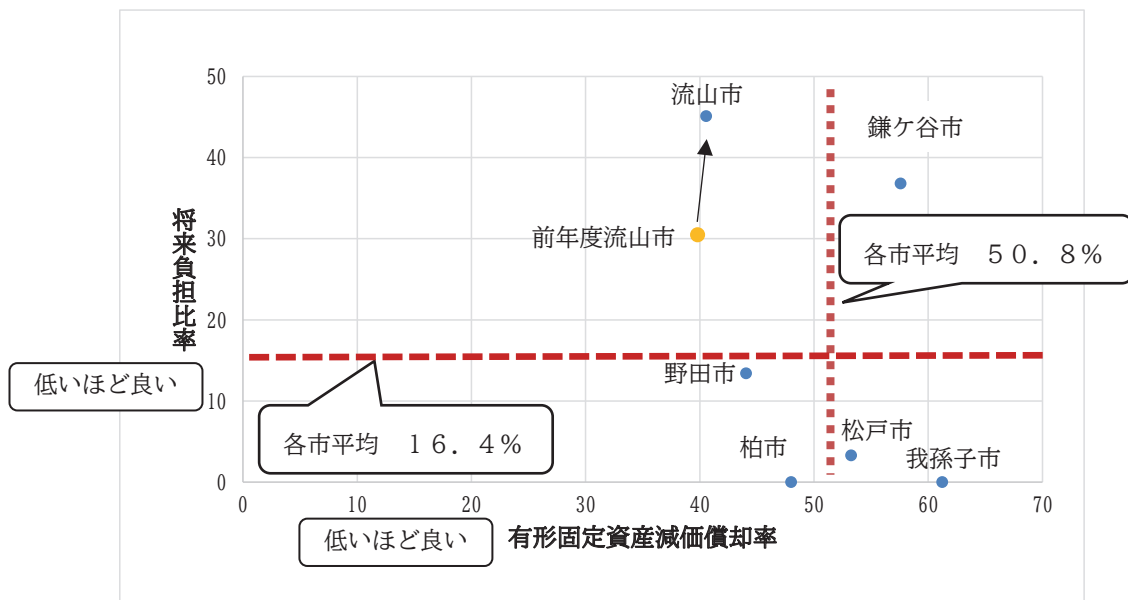
### 将来負担比率との組合せについて

- ・将来負担比率と有形固定資産減価償却率の組合せによる分析については、公共施設等の将来的な更新経費等を含め、将来負担をより総合的に捉えることができます。
- ・例えば、将来負担比率が低下している一方、有形固定資産減価償却率が上昇している場合は、必要な投資が行われず老朽化対策が先送りされている可能性や単純な施設更新を行うのではなく既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性が考えられます。

#### ■令和3年度の近隣市の状況

|      | 有形固定資産<br>減価償却率 | 将来負担比率 |
|------|-----------------|--------|
| 流山市  | 40.5            | 45.1   |
| 松戸市  | 53.2            | 3.3    |
| 柏市   | 48.0            | —      |
| 我孫子市 | 61.2            | —      |
| 野田市  | 44.0            | 13.4   |
| 鎌ヶ谷市 | 57.6            | 36.8   |

#### ■近隣市の分布図

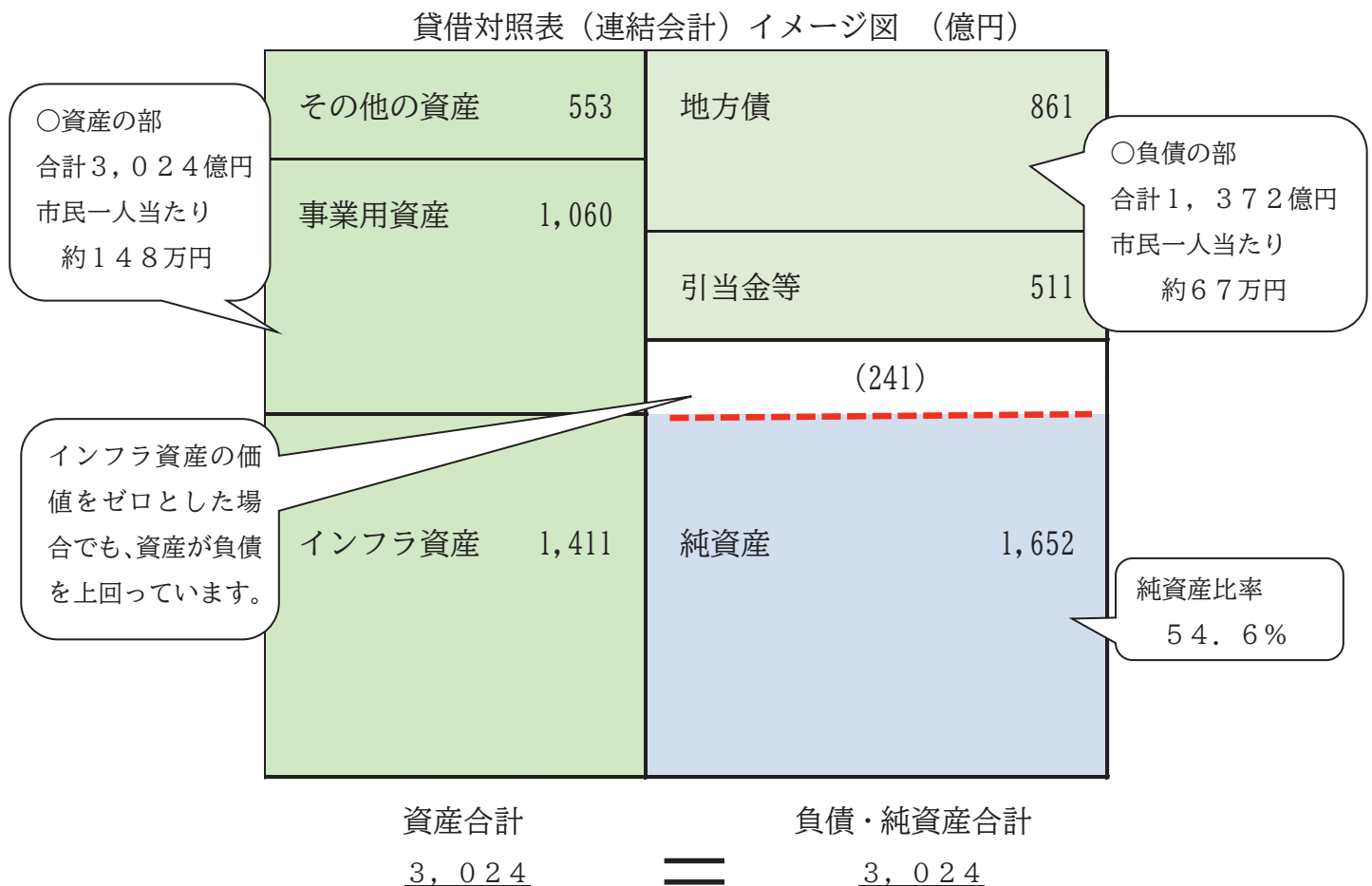


- ・流山市は、各市と比較して相対的に「有形固定資産減価償却率」が低く、「将来負担比率」が高い傾向にあります。これは、人口の増加に伴い学校建設を行ったり、個別施設計画に基づく各施設の老朽化対策を行っている結果であると分析しています。
- ・前年度に比べ、「将来負担比率」が上がった主な要因は、学校建設等に伴い地方債残高が増加したことによるものです。

## (7) まとめ

### ■貸借対照表（ストック情報）をめぐって

- ・流山市の財務状態は発生主義の観点から見て良好な状態にあると思われます。  
この傾向は、第1部における分析においても明らかでしたが、資産に焦点をあてた貸借対照表を見ても、この事実は、一層はっきりとした形で表れています。  
純資産比率は54.6%（連結会計ベース）となっております。
- ・資産の内容を見てみますと、事業用資産が地方債の合計額を上回っており、またインフラ資産の価値をゼロとした場合でも、資産が負債を上回っています。
- ・貸借対照表を下記のように組み替えて左右を比較すれば、流山市の財務状態をはっきりイメージ化できます。金融資産はすぐに現金に換えられると考ええると、事業用資産と合わせて、借金に対して十分な担保力を持っているとみなすことができます。
- ・今後も、現在の健全な財政状況を維持しながら、市が単独で整備するだけでなく、民間とも協力しながら、住みやすいまちづくりのために、インフラ基盤を整えていく必要があります。



■行政コスト計算書・純資産変動計算書（フロー情報）をめぐって

- ・では、このような財政力の強さを生み出した要因は何でしょうか。第1部で見たとおり、流山市の市民一人当たり税収は15万円／年で、決して多いというわけではありません。強さを生み出している力は、行政コストの低さにあります。純行政コストは市民一人当たり約54万円／年、市民一人当たり人件費が約6万円／年となっており、ローコストオペレーションを行っていることを表しています。
- ・この純行政コストは、行政事務の費用ですから、本来、地方公共団体間で大きく差が出るものではないとも考えられます。さらに、人口規模が大きい地方公共団体のようにスケールメリットが働かないことも考慮に入れると、この効率性は重要であると思われます。

■今後の展開

- ・財務書類を見る限り、効率的な経営が行われている流山市ですが、今後検討すべき課題は、流山市が既に持っている施設の状況を、より詳細に把握することです。すなわち、資産の更新問題に対する備えが求められています。
- ・70～80年代にかけて整備された公共施設やインフラ設備の多くは、既に建設後30～40年が経過しており、近い将来に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。その結果、老朽化した資産の更新費用は今後急速に増加すると予想されます。
- ・本来、老朽化のレベルは、重要な資産に対し個別に検討される必要がありますが、全体としては、資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合がその目安となります。それによると、流山市は約41％程度になっています。これは、現在市が保有する建物や設備の5分の2程度が、既に帳簿上の価値を失っている、ということを表します。
- ・この数値は近隣市と比べて、相対的に低い水準にありますが、これは区画整理や人口増に伴い、小中学校の新設や増改築、キックマンアリーナの建設などにより、老朽化対策が進んでいるため、相対的に低くなっているものと分析しています。
- ・一方、既成市街地にある小中学校については、老朽化が進んでいるため、各学校単位でみると、有形固定資産減価償却率の高い施設もあります。
- ・建物や設備は、帳簿上の価値が失われたからといって、直ちに使用できなくなるわけではありませんが、償却が進んでいるということは、老朽化が進んでおり、更新の時期が迫っていることを示しています。流山市は今後、これら老朽化した資産について、総合計画に基づく基本計画や公共施設等総合管理計画、さらに平成30年11月に策定した個別施設計画を基に、改修や更新を進めていきます。
- ・更新する資産については、今後の少子高齢化やニーズの多様化・変化に対応して、検討が必要になります。施設の統廃合、民間施設の利活用などによる保有

資産の総量縮減やESCO事業<sup>※1</sup>などによる更新費用の削減、資産を活用した歳入確保など、ファシリティマネジメント<sup>※2</sup>を推進し、さらなる行政運営の効率化を進めていきます。

- ・また、行政コスト計算書上、社会保障給付は経常費用の約13%を占めています。これは生活保護費や医療費、介護給付費などの社会保障にかかる経費で、深刻な社会経済状況の悪化や高齢化の進展に伴い、これらの経費は今後も増加傾向にあると予想されます。
- ・こうした中、高齢化、人口減少社会において若い世代の人口を増加させることは、全国共通の課題です。流山市では、小中学校の新設や学童保育の充実など、子育て環境の整備に取り組んでおり、その結果、共働き子育て世帯を中心として人口は増加し、令和3年1月には常住人口が20万人を超えました。将来にわたって流山市を担っていただく若い世代の方々に、これからもずっと流山市に住んでいただけるように、また、多くの方々に「知って」「来て」「選んで」いただいて、新たに流山市に住んでいただけるように、今後も様々な施策を展開していきます。

流山市のシティセールスの取組については、流山市ホームページを御覧ください。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/index.html>

流山市の魅力



※1 ESCO事業：従前の利便性を損なうことなく、省エネに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネメリットの一部を報酬として享受する事業のこと。

※2 ファシリティマネジメント：企業等が有する全施設及び当該施設の利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動



## 資料編

## ■令和３年度 流山市財務書類（統一モデル）～全体会計

【様式第1号】

## 貸借対照表(全体)

(令和 4年 3月31日現在)

(単位:千円)

| 科目         | 金額           | 科目         | 金額            |
|------------|--------------|------------|---------------|
| 【資産の部】     |              | 【負債の部】     |               |
| 固定資産       | 268,681,201  | 固定負債       | 120,836,863   |
| 有形固定資産     | 241,664,201  | 地方債        | 78,002,098    |
| 事業用資産      | 105,066,746  | 長期未払金      | 1,177,918     |
| 土地         | 53,611,753   | 退職手当引当金    | 4,592,112     |
| 立木竹        | —            | 損失補償等引当金   | —             |
| 建物         | 77,626,156   | その他        | 37,064,735    |
| 建物減価償却累計額  | △ 33,175,095 | 流動負債       | 8,625,920     |
| 工作物        | 3,878,815    | 1年内償還予定地方債 | 5,619,050     |
| 工作物減価償却累計額 | △ 1,711,077  | 未払金        | 1,209,698     |
| 船舶         | —            | 未払費用       | —             |
| 船舶減価償却累計額  | —            | 前受金        | 130,625       |
| 浮標等        | —            | 前受収益       | —             |
| 浮標等減価償却累計額 | —            | 賞与等引当金     | 653,592       |
| 航空機        | —            | 預り金        | 1,012,955     |
| 航空機減価償却累計額 | —            | その他        | —             |
| その他        | 310,544      | 負債合計       | 129,462,783   |
| その他減価償却累計額 | △ 220,697    | 【純資産の部】    |               |
| 建設仮勘定      | 4,746,347    | 固定資産等形成分   | 273,688,409   |
| インフラ資産     | 134,895,406  | 余剰分(不足分)   | △ 115,940,453 |
| 土地         | 46,823,904   |            |               |
| 建物         | 4,629,491    |            |               |
| 建物減価償却累計額  | △ 1,340,726  |            |               |
| 工作物        | 135,056,461  |            |               |
| 工作物減価償却累計額 | △ 50,781,057 |            |               |
| その他        | 16,527       |            |               |
| その他減価償却累計額 | △ 10,317     |            |               |
| 建設仮勘定      | 501,123      |            |               |
| 物品         | 8,054,352    |            |               |
| 物品減価償却累計額  | △ 6,352,303  |            |               |
| 無形固定資産     | 7,173,303    |            |               |
| ソフトウェア     | —            |            |               |
| その他        | 7,173,303    |            |               |
| 投資その他の資産   | 19,843,697   |            |               |
| 投資及び出資金    | 12,448,567   |            |               |
| 有価証券       | 7,506        |            |               |
| 出資金        | 12,441,061   |            |               |
| その他        | —            |            |               |
| 投資損失引当金    | —            |            |               |
| 長期延滞債権     | 439,635      |            |               |
| 長期貸付金      | 70,748       |            |               |
| 基金         | 6,930,184    |            |               |
| 減債基金       | 737,002      |            |               |
| その他        | 6,193,182    |            |               |
| その他        | —            |            |               |
| 徴収不能引当金    | △ 45,437     |            |               |
| 流動資産       | 18,529,538   |            |               |
| 現金預金       | 10,819,196   |            |               |
| 未収金        | 2,262,099    |            |               |
| 短期貸付金      | —            |            |               |
| 基金         | 5,007,208    |            |               |
| 財政調整基金     | 5,007,208    |            |               |
| 減債基金       | —            |            |               |
| 棚卸資産       | 18,033       |            |               |
| その他        | 426,404      |            |               |
| 徴収不能引当金    | △ 3,402      |            |               |
| 資産合計       | 287,210,739  | 純資産合計      | 157,747,956   |
|            |              | 負債及び純資産合計  | 287,210,739   |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【様式第2号】

## 行政コスト計算書(全体)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

| 科目          | 金額          |
|-------------|-------------|
| 経常費用        | 103,382,085 |
| 業務費用        | 47,804,811  |
| 人件費         | 11,188,516  |
| 職員給与費       | 8,896,699   |
| 賞与等引当金繰入額   | 650,676     |
| 退職手当引当金繰入額  | 47,913      |
| その他         | 1,593,228   |
| 物件費等        | 34,960,785  |
| 物件費         | 24,915,504  |
| 維持補修費       | 3,550,759   |
| 減価償却費       | 5,459,978   |
| その他         | 1,034,544   |
| その他の業務費用    | 1,655,510   |
| 支払利息        | 638,912     |
| 徴収不能引当金繰入額  | 32,774      |
| その他         | 983,824     |
| 移転費用        | 55,577,274  |
| 補助金等        | 39,405,222  |
| 社会保障給付      | 15,812,700  |
| 他会計への繰出金    | —           |
| その他         | 359,352     |
| 経常収益        | 8,984,394   |
| 使用料及び手数料    | 6,353,293   |
| その他         | 2,631,101   |
| 純経常行政コスト    | 94,397,691  |
| 臨時損失        | 17,847      |
| 災害復旧事業費     | —           |
| 資産除売却損      | 12,262      |
| 投資損失引当金繰入額  | —           |
| 損失補償等引当金繰入額 | —           |
| その他         | 5,585       |
| 臨時利益        | 118,806     |
| 資産売却益       | 50          |
| その他         | 118,756     |
| 純行政コスト      | 94,296,732  |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第3号】

## 純資産変動計算書(全体)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

| 科目             | 合計           | 固定資産<br>等形成分 | 余剰分<br>(不足分)  |
|----------------|--------------|--------------|---------------|
| 前年度末純資産残高      | 155,953,728  | 267,031,801  | △ 111,078,073 |
| 純行政コスト(△)      | △ 94,296,732 |              | △ 94,296,732  |
| 財源             | 96,272,094   |              | 96,272,094    |
| 税金等            | 52,819,663   |              | 52,819,663    |
| 国県等補助金         | 43,452,431   |              | 43,452,431    |
| 本年度差額          | 1,975,362    |              | 1,975,362     |
| 固定資産等の変動(内部変動) |              | 7,221,983    | △ 7,221,983   |
| 有形固定資産等の増加     |              | 11,016,235   | △ 11,016,235  |
| 有形固定資産等の減少     |              | △ 5,706,714  | 5,706,714     |
| 貸付金・基金等の増加     |              | 3,326,855    | △ 3,326,855   |
| 貸付金・基金等の減少     |              | △ 1,414,393  | 1,414,393     |
| 資産評価差額         | △ 1,355      | △ 1,355      |               |
| 無償所管換等         | △ 386,501    | △ 386,501    |               |
| その他            | 206,722      | △ 177,519    | 384,241       |
| 本年度純資産変動額      | 1,794,228    | 6,656,608    | △ 4,862,380   |
| 本年度末純資産残高      | 157,747,956  | 273,688,409  | △ 115,940,453 |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【様式第4号】

## 資金収支計算書(全体)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

| 科目              | 金額          |
|-----------------|-------------|
| <b>【業務活動収支】</b> |             |
| 業務支出            | 97,700,672  |
| 業務費用支出          | 42,213,398  |
| 人件費支出           | 11,092,269  |
| 物件費等支出          | 29,540,176  |
| 支払利息支出          | 638,912     |
| その他の支出          | 942,041     |
| 移転費用支出          | 55,487,274  |
| 補助金等支出          | 39,315,222  |
| 社会保障給付支出        | 15,812,700  |
| 他会計への繰出支出       | —           |
| その他の支出          | 359,352     |
| 業務収入            | 102,579,868 |
| 税収等収入           | 52,404,084  |
| 国県等補助金収入        | 41,174,791  |
| 使用料及び手数料収入      | 6,350,889   |
| その他の収入          | 2,650,104   |
| 臨時支出            | 603         |
| 災害復旧事業費支出       | —           |
| その他の支出          | 603         |
| 臨時収入            | —           |
| 業務活動収支          | 4,878,593   |
| <b>【投資活動収支】</b> |             |
| 投資活動支出          | 14,172,606  |
| 公共施設等整備費支出      | 10,650,350  |
| 基金積立金支出         | 3,172,736   |
| 投資及び出資金支出       | —           |
| 貸付金支出           | 14,520      |
| その他の支出          | 335,000     |
| 投資活動収入          | 5,115,806   |
| 国県等補助金収入        | 2,835,361   |
| 基金取崩収入          | 1,404,938   |
| 貸付金元金回収収入       | 8,015       |
| 資産売却収入          | 173,030     |
| その他の収入          | 694,462     |
| 投資活動収支          | △ 9,056,800 |
| <b>【財務活動収支】</b> |             |
| 財務活動支出          | 5,474,858   |
| 地方債償還支出         | 5,459,839   |
| その他の支出          | 15,019      |
| 財務活動収入          | 9,615,700   |
| 地方債発行収入         | 9,615,700   |
| その他の収入          | —           |
| 財務活動収支          | 4,140,842   |
| 本年度資金収支額        | △ 37,365    |
| 前年度末資金残高        | 9,843,606   |
| 本年度末資金残高        | 9,806,241   |
| 前年度末歳計外現金残高     | 222,666     |
| 本年度歳計外現金増減額     | 790,289     |
| 本年度末歳計外現金残高     | 1,012,955   |
| 本年度末現金預金残高      | 10,819,196  |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## ■令和3年度 流山市財務書類（統一モデル）～連結会計

【様式第1号】

## 貸借対照表(連結)

(令和 4年 3月31日現在)

(単位:千円)

| 科目         | 金額           | 科目          | 金額            |
|------------|--------------|-------------|---------------|
| 【資産の部】     |              | 【負債の部】      |               |
| 固定資産       | 279,957,037  | 固定負債        | 128,135,098   |
| 有形固定資産     | 250,804,709  | 地方債等        | 80,332,823    |
| 事業用資産      | 105,978,261  | 長期未払金       | 1,225,608     |
| 土地         | 53,827,035   | 退職手当引当金     | 6,373,738     |
| 立木竹        | —            | 損失補償等引当金    | —             |
| 建物         | 78,755,425   | その他         | 40,202,929    |
| 建物減価償却累計額  | △ 33,632,186 | 流動負債        | 9,099,773     |
| 工作物        | 3,990,292    | 1年内償還予定地方債等 | 5,846,918     |
| 工作物減価償却累計額 | △ 1,796,663  | 未払金         | 1,437,531     |
| 船舶         | —            | 未払費用        | 331           |
| 船舶減価償却累計額  | —            | 前受金         | 130,625       |
| 浮標等        | —            | 前受収益        | 2,321         |
| 浮標等減価償却累計額 | —            | 賞与等引当金      | 661,342       |
| 航空機        | —            | 預り金         | 1,014,572     |
| 航空機減価償却累計額 | —            | その他         | 6,133         |
| その他        | 311,235      |             |               |
| その他減価償却累計額 | △ 220,697    | 負債合計        | 137,234,871   |
| 建設仮勘定      | 4,743,820    |             |               |
| インフラ資産     | 141,092,272  | 【純資産の部】     |               |
| 土地         | 47,433,135   | 固定資産等形成分    | 287,618,399   |
| 建物         | 6,096,315    | 余剰分(不足分)    | △ 122,557,597 |
| 建物減価償却累計額  | △ 2,400,697  | 他団体出資等分     | 102,530       |
| 工作物        | 146,140,015  |             |               |
| 工作物減価償却累計額 | △ 57,353,787 |             |               |
| その他        | 16,527       |             |               |
| その他減価償却累計額 | △ 10,317     |             |               |
| 建設仮勘定      | 1,171,081    |             |               |
| 物品         | 12,836,378   |             |               |
| 物品減価償却累計額  | △ 9,102,202  |             |               |
| 無形固定資産     | 9,723,032    |             |               |
| ソフトウェア     | 897          |             |               |
| その他        | 9,722,135    |             |               |
| 投資その他の資産   | 19,429,297   |             |               |
| 投資及び出資金    | 9,857,249    |             |               |
| 有価証券       | 7,558        |             |               |
| 出資金        | 9,848,889    |             |               |
| その他        | 802          |             |               |
| 長期延滞債権     | 440,438      |             |               |
| 長期貸付金      | 80,054       |             |               |
| 基金         | 9,096,993    |             |               |
| 減債基金       | 737,002      |             |               |
| その他        | 8,359,991    |             |               |
| その他        | 0            |             |               |
| 徴収不能引当金    | △ 45,437     |             |               |
| 流動資産       | 22,440,966   |             |               |
| 現金預金       | 12,536,024   |             |               |
| 未収金        | 2,386,487    |             |               |
| 短期貸付金      | 1,444        |             |               |
| 基金         | 5,065,043    |             |               |
| 財政調整基金     | 5,065,043    |             |               |
| 減債基金       | —            |             |               |
| 棚卸資産       | 25,801       |             |               |
| その他        | 2,429,569    |             |               |
| 徴収不能引当金    | △ 3,402      |             |               |
| 繰延資産       | 200          |             |               |
| 資産合計       | 302,398,203  | 純資産合計       | 165,163,332   |
|            |              | 負債及び純資産合計   | 302,398,203   |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【様式第2号】

## 行政コスト計算書(連結)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

| 科目          | 金額          |
|-------------|-------------|
| 経常費用        | 120,170,204 |
| 業務費用        | 49,226,003  |
| 人件費         | 11,313,823  |
| 職員給与費       | 8,996,573   |
| 賞与等引当金繰入額   | 657,794     |
| 退職手当引当金繰入額  | 54,649      |
| その他         | 1,604,807   |
| 物件費等        | 36,017,971  |
| 物件費         | 25,299,899  |
| 維持補修費       | 3,603,751   |
| 減価償却費       | 5,961,670   |
| その他         | 1,152,651   |
| その他の業務費用    | 1,894,209   |
| 支払利息        | 688,969     |
| 徴収不能引当金繰入額  | 32,774      |
| その他         | 1,172,466   |
| 移転費用        | 70,944,201  |
| 補助金等        | 54,766,517  |
| 社会保障給付      | 15,812,866  |
| その他         | 364,818     |
| 経常収益        | 9,931,415   |
| 使用料及び手数料    | 7,401,213   |
| その他         | 2,530,202   |
| 純経常行政コスト    | 110,238,789 |
| 臨時損失        | 19,973      |
| 災害復旧事業費     | —           |
| 資産除売却損      | 14,286      |
| 損失補償等引当金繰入額 | —           |
| その他         | 5,687       |
| 臨時利益        | 118,908     |
| 資産売却益       | 50          |
| その他         | 118,858     |
| 純行政コスト      | 110,139,854 |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第3号】

## 純資産変動計算書(連結)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

| 科目             | 合計            | 固定資産<br>等形成分 | 余剰分<br>(不足分)  | 他団体出資等分  |
|----------------|---------------|--------------|---------------|----------|
| 前年度末純資産残高      | 163,250,432   | 281,027,352  | △ 117,900,915 | 123,995  |
| 純行政コスト(△)      | △ 110,139,854 |              | △ 110,139,854 |          |
| 財源             | 112,272,152   |              | 112,272,152   | —        |
| 税収等            | 60,889,127    |              | 60,889,127    | —        |
| 国県等補助金         | 51,383,025    |              | 51,383,025    | —        |
| 本年度差額          | 2,132,298     |              | 2,132,298     | —        |
| 固定資産等の変動(内部変動) |               | 7,185,907    | △ 7,185,907   |          |
| 有形固定資産等の増加     |               | 12,036,230   | △ 12,036,230  |          |
| 有形固定資産等の減少     |               | △ 6,651,318  | 6,651,318     |          |
| 貸付金・基金等の増加     |               | 3,636,526    | △ 3,636,526   |          |
| 貸付金・基金等の減少     |               | △ 1,835,531  | 1,835,531     |          |
| 資産評価差額         | △ 1,355       | △ 1,355      |               |          |
| 無償所管換等         | △ 386,502     | △ 386,502    |               |          |
| 他団体出資等分の増加     | —             |              |               | —        |
| 他団体出資等分の減少     | —             |              |               | —        |
| 比例連結割合変更に伴う差額  | △ 21,465      |              |               | △ 21,465 |
| その他            | 189,924       | △ 207,003    | 396,927       |          |
| 本年度純資産変動額      | 1,912,900     | 6,591,047    | △ 4,656,682   | △ 21,465 |
| 本年度末純資産残高      | 165,163,332   | 287,618,399  | △ 122,557,597 | 102,530  |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【様式第4号】

## 資金収支計算書(連結)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位:千円)

| 科目          | 金額          |
|-------------|-------------|
| 【業務活動収支】    |             |
| 業務支出        | 114,022,500 |
| 業務費用支出      | 43,168,351  |
| 人件費支出       | 11,213,276  |
| 物件費等支出      | 30,130,832  |
| 支払利息支出      | 688,969     |
| その他の支出      | 1,135,274   |
| 移転費用支出      | 70,854,149  |
| 補助金等支出      | 54,676,513  |
| 社会保障給付支出    | 15,812,866  |
| その他の支出      | 364,770     |
| 業務収入        | 117,447,667 |
| 税収等収入       | 60,470,010  |
| 国県等補助金収入    | 49,057,628  |
| 使用料及び手数料収入  | 7,367,751   |
| その他の収入      | 552,278     |
| 臨時支出        | 603         |
| 災害復旧事業費支出   | —           |
| その他の支出      | 603         |
| 臨時収入        | —           |
| 業務活動収支      | 3,424,564   |
| 【投資活動収支】    |             |
| 投資活動支出      | 14,963,875  |
| 公共施設等整備費支出  | 11,131,526  |
| 基金積立金支出     | 3,479,628   |
| 投資及び出資金支出   | —           |
| 貸付金支出       | 14,520      |
| その他の支出      | 338,201     |
| 投資活動収入      | 5,196,910   |
| 国県等補助金収入    | 2,835,360   |
| 基金取崩収入      | 1,485,081   |
| 貸付金元金回収収入   | 8,015       |
| 資産売却収入      | 173,992     |
| その他の収入      | 694,462     |
| 投資活動収支      | △ 9,766,965 |
| 【財務活動収支】    |             |
| 財務活動支出      | 5,715,065   |
| 地方債等償還支出    | 5,693,821   |
| その他の支出      | 21,244      |
| 財務活動収入      | 11,681,143  |
| 地方債等発行収入    | 11,681,143  |
| その他の収入      | —           |
| 財務活動収支      | 5,966,078   |
| 本年度資金収支額    | △ 376,323   |
| 前年度末資金残高    | 11,908,008  |
| 比例連結割合に伴う差額 | △ 8,445     |
| 本年度末資金残高    | 11,523,240  |
| 前年度末歳計外現金残高 | 222,948     |
| 本年度歳計外現金増減額 | 789,836     |
| 本年度末歳計外現金残高 | 1,012,784   |
| 本年度末現金預金残高  | 12,536,024  |

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 主要な財政指標の算出式

### ◎経常収支比率（14、50ページ）

$$\frac{\text{経常的経費} - \text{経常特定財源}}{\text{経常一般財源}}$$

【令和3年度数値（単位：千円）】

$$\frac{(53,226,686 - 21,386,867)}{(39,221,467)} \times 100 = 81.2\%$$

経常的な収入のうちどんな経費にも充てることができる一般財源（経常一般財源）が、どの程度経常的な支出に充てられているかによってその自治体の財政構造の弾力性を表す指標です。

この率が高いほど、臨時的な支出をする余裕がないことになります。

### ◎将来負担比率（16、59ページ）

$$\frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

【令和3年度数値（単位：千円）】

$$\frac{76,265,054 - (10,699,964 + 13,596,310 + 36,571,078)}{37,119,272 - 3,039,454} \times 100 = 45.1\%$$

※将来負担額：イ～チの合計額

イ 一般会計等の令和3年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 連結実質赤字額

チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

※ 充当可能基金額：イ～ヘの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

将来の年度で必ず負担することになる地方債・職員の退職金・連結実質赤字などをひとまとめにして、これらが財政規模と比べてどのくらいの割合を占めているかを示す指標です。

この率が高いほど、抱えている負債の額が多いことになります。

## ◎公債費負担比率（51ページ）

【令和3年度数値（単位：千円）】

公債費充当一般財源

一般財源

$$\frac{3,917,379}{45,333,370} \times 100 = 8.6\%$$

一般財源のうち、地方債の元利償還金がどのくらいの割合を占めているかを示す指標です。

この率が高いほど、市債の元利償還のために、自由度の高い一般財源を使ってしまっていることになり、財政構造の硬直性が高まっていることになります。

## ◎実質公債費比率（15、58ページ）

(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)

－ (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模 － 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

【令和3年度数値（単位：千円）】

$$\frac{(3,917,379 + 760,240) - (1,137,888 + 3,039,454)}{37,119,272 - 3,039,454} \times 100 = 1.5\%$$

令和元年度： 1.0%

令和2年度： 0.9% 3か年平均： 1.1%

※準元利償還金：イ～ホの合計額

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

元利償還金及び準元利償還金が、財政規模と比べてどのくらいの割合を占めるかを示す指標で、3か年の平均値を用います。

この率が高いほど、借入金（地方債）の返済額が財政を圧迫していることになります。

この率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。

## 財政用語の説明 《本編にない用語もありますが、参考に掲載します。》

### (あ行)

#### 依存財源

歳入のうち、国庫支出金や県支出金、市債などのように国、県などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源

#### 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計です。本来、会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、必要に応じて特別会計を設置し、経理を明確にしています。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計

#### 一般財源

市税や地方交付税のように、財源として使途が特定されず、どのような経費にも使用できるものをいいます。〔関連語〕特定財源

#### インフラ資産

資産形成のための資本的支出がなされた後、当該資産から将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれない非金融資産のことをいいます。一例として、道路が挙げられます。道路を整備するために投資を行った後、基本的には、その道路資産から現金収入は見込まれないためです。〔関連語〕事業用資産

### (か行)

#### 会計年度

地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。

#### 企業会計

地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行うものの会計をいいます。

#### 基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

〔関連語〕財政調整積立基金、減債基金、特定目的基金

### 起債

市債（地方債）などの発行や募集をすることをいいます。

### 起債制限比率

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の元利償還金に充てられた一般財源のうち、地方交付税措置されるものを除いた額の、標準財政規模に対する割合をいいます。この比率が20%を超えた場合は、一部の地方債の発行が制限されます。

### 基準財政収入額

地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入のことをいいます。市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。〔関連語〕普通交付税、基準財政需要額

### 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を一定の手法により合理的に算定したものをいいます。〔関連語〕普通交付税、基準財政収入額

### 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の3つをいいます。

### 繰出金

各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険会計などの事務費等へ充当するために繰出すものや、競輪事業会計のような収益事業会計から一般会計へ繰出すものがあります。

### 形式収支

決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。〔関連語〕実質収支、実質単年度収支、単年度収支

### 経常一般財源

毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。

### 経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、経常経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合です。

### 経常的経費

歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。〔関連語〕臨時的経費

### 決算

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。

### 決算統計

「地方財政状況調査」の通称で、各地方公共団体の普通会計を基本に決算について分析調査が行われます。

### 減価償却（費）

固定資産の価値は、使用したり、時間の経過によって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分をコストとして会計記録することを減価償却といい、目減りコストのことを減価償却費といいます。

### 現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

### 減債基金

将来の地方債の償還及びその信用の維持のために設置される基金です。

### 減収補てん債

地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

### 減税補てん債

市民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

### 公債費

地方公共団体が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。公債費は、人件費、扶助費とともに義務的経費に分類され、その増加は財政の硬直化の原因となりかねません。また、公債費の償還には地方税や使用料収入等が充当されますが、中には国からの元利補給や地方交付税でその元利金の償還財源が措置される場合もあります。

### 公債費比率

各年度の公債費の一般財源に占める割合をいいます。

### 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性が高いことを示しています。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

## (さ行)

### 歳出

会計年度における一切の支出をいいます。

### 財政調整積立基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害時などの財源として活用します。〔関連語〕基金、減債基金、特定目的基金

### 財政力指数

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、または1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。

### 歳入

会計年度における一切の収入をいいます。

### 事業用資産

地方公会計制度で定義されている考え方です。資産形成のための資本的支出がな

された後、将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれる非金融資産のことをいいます。一例として、文化施設（美術館、博物館等）が挙げられます。文化施設を整備するために投資を行った後、その文化施設から、入場料という現金収入が見込まれるためです。〔関連語〕インフラ資産

市債（→地方債と同義語）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

市債現在高（→地方債現在高と同義語）

市が借り入れた市債の、各年度末の未償還元金の額です。市は市債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源

市場公募地方債

地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。

実質収支

決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。

実質単年度収支

単年度収支の中には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。

人件費

第1部では、決算統計上の性質別分類の項目のひとつで、義務的経費に属し、職員等に対して勤労の対価、報酬として支払うものをいいます。

第2部では、行政コスト上の経常業務費用の項目のひとつで、議員歳費、職員給料、賞与引当金繰入、退職給付費用、その他の人件費からなります。

出納整理期間

会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払の整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日（4月1日）から、5月31日までの2か月間をいいます。

す。

### 性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といい、人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。

〔関連語〕目的別分類

### 政府資金

地方債のうち、政府機関から借り入れる資金をいい、財政融資資金、地方公共団体金融機構資金があります。

### 総務省方式

平成12年3月、平成13年3月に総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルです。官庁会計の決算を組み換える方法で作成します。

### その他の経費

性質別分類の中で、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などをいいます。

（た行）

### 単式簿記

ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

〔関連語〕複式簿記

### 単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。

### 地方交付税

地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。

## 地方公会計制度

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取組のことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明する上で、限界があるといわれています。

総務省からは、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、企業会計的な財政分析を取り入れることで、今まで見えなかった様々な情報を把握することができ、公共施設のマネジメントなどの行財政運営に活用していくことが可能となります。

## 地方債（→市債と同義語）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

## 地方債現在高（→市債残高と同義語）

地方公共団体が借り入れた地方債の、各年度末の未償還元金の額です。地方公共団体は地方債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

## 地方譲与税

国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「地方揮発油譲与税」、「自動車重量譲与税」、「特別とん譲与税」、「森林環境譲与税」などがあります。

## 地方税

租税のうち、国が課税権の主体であるものを国税、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。

## 地方特例交付金

地方税の減税に伴う減収などの一部を補てんするために、国から交付されるものです。

## 徴収不能引当金

債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことをいいます。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。

## 積立金

計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。

## 統一モデル（統一的な基準による財務書類）

総務省から、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」として示された財務書類の作成モデルです。複式簿記・発生主義を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複数仕訳を作成することにより、現金取引以外のフロー情報及びストック情報を記録・表示する、固定資産台帳の整備を前提に事業や公共施設等のマネジメントに活用することを目的とする点などが特徴として挙げられます。

平成28年度決算以降は、全国的に統一モデルによる財務書類の作成が行われ、各地方公共団体との比較が可能となります。

## 投資的経費

資本形成のための支出で、施設等がストックとして将来に残るものを投資的経費といい、性質別分類では、普通建設事業費、災害復旧費などであり、義務的経費などとは区分されます。〔関連語〕義務的経費

## 当初予算

一会計年度を通じて定められる基本的予算で、一年間の歳入歳出の全てを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算

## 特定財源

財源のうち、使途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。〔関連語〕一般財源

## 特定目的基金

教育、文化の振興や福祉、消防など、特定の事業の財源とするために積み立てておく資金をいいます。〔関連語〕基金

## 特別会計

特定の目的の歳入歳出について経理するため、法律や条例によって設置された会計をいいます。〔関連語〕一般会計

## 特別交付税

地方交付税のうち、突発的な災害などの特別な事情を反映して配分されるものです。地方交付税の総額は、94%が普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%が特別交付税として突発的な災害などの特別な事情

を反映して配分されています。〔関連語〕地方交付税、普通交付税

(は行)

#### 発生主義

現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。〔関連語〕現金主義

#### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます。

(市町村の場合)  $(\text{基準財政収入額} - \text{譲与税等}^{\ast}) \times 100/75 + \text{譲与税等}^{\ast} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$

( $\ast$ 譲与税等：地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方特例交付金)

#### 標準税収入額

法定普通税を標準税率をもって算定した収入見込額で、市町村分にあっては、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち、基準税額に75分の100を乗じて算出します。

#### 複式簿記

取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組合せという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

〔関連語〕単式簿記

#### 扶助費

法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金などで、性質別分類では義務的経費に属します。

#### 普通会計

各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

〔関連語〕一般会計、特別会計

### 普通建設事業費

道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共施設などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助・負担金を受けて行う事業を補助事業、それ以外を単独事業といいます。

### 普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、総額の94%に相当する額をいいます。その交付額は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額となります。

〔関連語〕特別交付税

### 補助金

補助金には、国や県が予算などの定めにより特定の目的実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。

### 補助事業

地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。

〔関連語〕単独事業

## (ま行)

### 目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで、議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。 〔関連語〕性質別分類

## (や行)

### 有形固定資産

地方自治体が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことをいいます。

### 予算

一定の期間における収入支出の予定を予算といい、地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 〔関連語〕当初予算、補正予算

## (ら行)

### ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料の水準を示したものです。

### 臨時財政対策債

平成13年度から、国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対して、国と地方が折半で負担するという考えの下、その地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。

### 臨時的経費

一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する経費や単年度限りの事業に要する経費、建設事業費などです。〔関連語〕経常的経費

### 類似団体

指定都市、中核市、特例市等の行政権能の相違を踏まえつつ、国勢調査を基にした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を35の類型に分類したとき、同じ分類となった全国の市町村を指します。

財政白書（令和３年度決算版）

発行 令和５年６月

編集 流山市財政部財政調整課

千葉県流山市平和台１丁目１番地の１

電話 ０４－７１５０－６０７１

